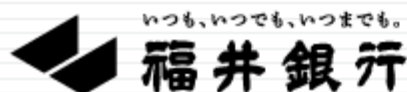


FUKUI BANK REPORT

2021.3

統合報告書

(ディスクロージャー誌2021[資料編(WEB版)])



目次

福井銀行グループ

プロフィール・組織図	01
グループ会社	02
安心と信頼	03
中小企業の経営の改善および地域の活性化の ための取組状況	07
金融仲介機能の発揮に向けた取組み	11
「お客さま本位の基本方針」に基づく取組状況	13
店舗等のご案内	20
店舗外キャッシュコーナーのご案内	22

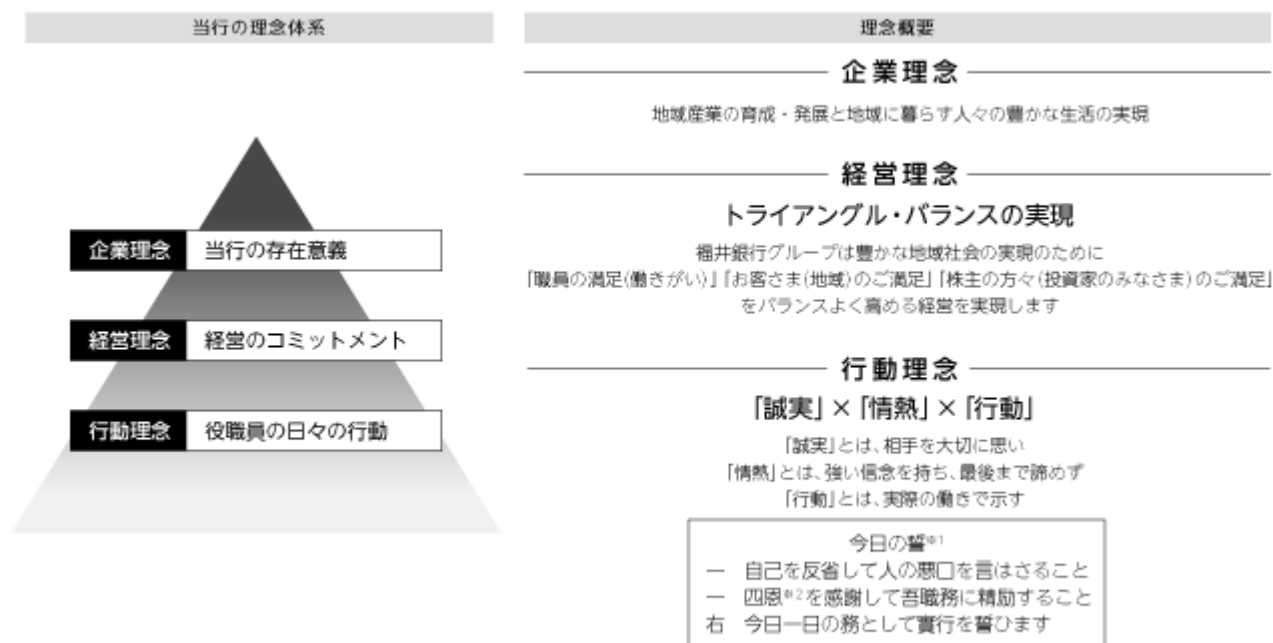
財務データ

決算情報	24
決算情報（連結）	27
決算情報（単体）	41
損益の状況	48
営業の状況	52
株式の状況	62

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

自己資本の構成に関する開示事項	64
定性的な開示事項	67
定量的な開示事項（連結）	72
定量的な開示事項（単体）	78
報酬等に関する開示	84

当行の理念



※1「今日の誓」は創業都市豊後国が申の思想に基づき採り入れたもので、福井銀行職員は、この「今日の誓」を行動の
バックボーンとして業務に精励しております。

※2 四恩…先祖の恩、国家の恩、社会の恩、神仏の恩

本冊子は、銀行法第21条に基づく開示項目のうち、主に財務データおよび自己資本の充実の状況等に係る事項（2014年金融庁告示第7号）、報酬等に関する開示事項（2012年金融庁告示第21号）について記載しています。ディスクロージャー誌（業務及び財産の状況に関する説明資料）としてご利用の際は、「FUKUI BANK REPORT 2021.3 [本誌]」（当行本支店で縦覧及び当行ホームページ <https://www.fukuibank.co.jp/> に掲載）をあわせてご覧ください。

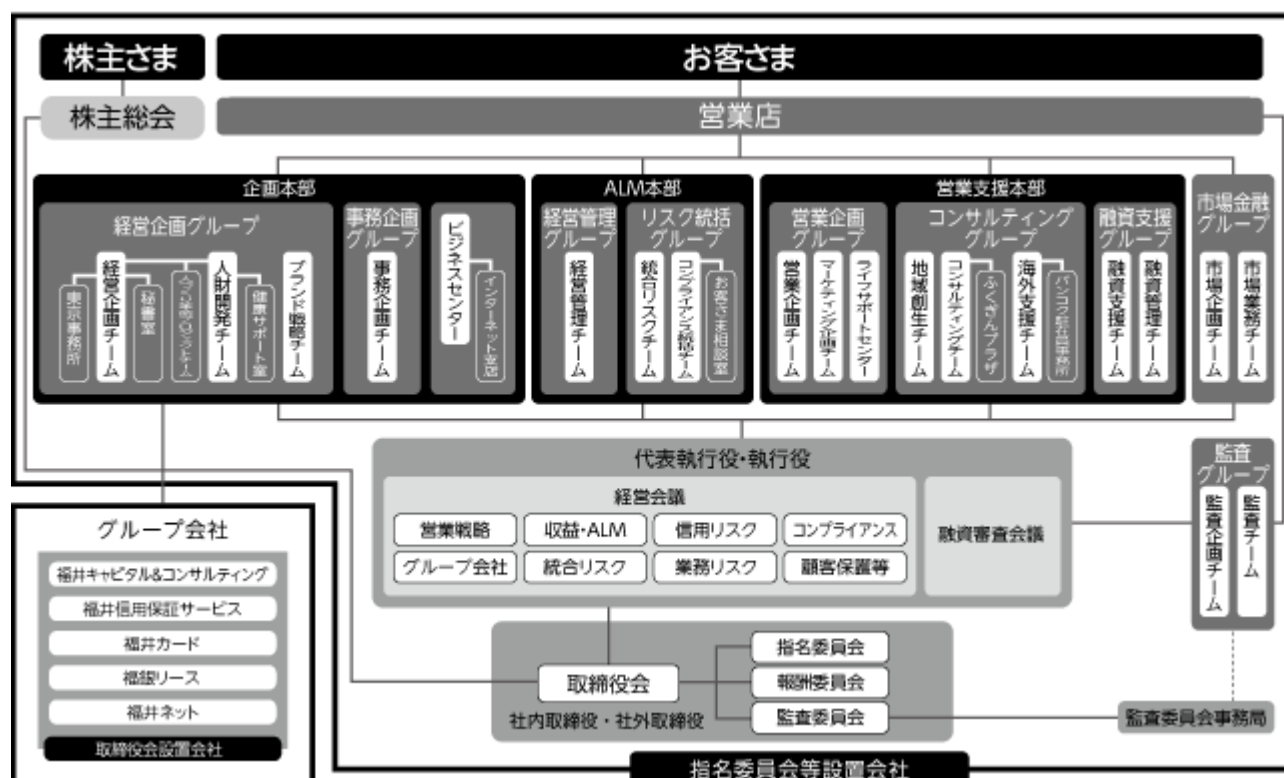
プロフィール (2021年3月末日現在)

名 称	株式会社 福井銀行 (The Fukui Bank,Ltd.)	店 舗	有人店舗数 77か店 店舗内店舗数 18か店 その他 3か店 合計 98か店
本店の所在地	〒910-8660 福井県福井市順化1丁目1番1号 電話 0776 (24) 2030 (代表) URL https://www.fukuibank.co.jp/		※店舗内店舗：他の当行店舗内に併設移転した店舗 ※その他：振込専用支店、ジュラチック王国支店（インターネット支店）、小浜支店名田庄営業室（毎週水曜日（休祝日除く）のみ営業）
設立年月日	1899年12月19日	店舗外自動機設備	117か所 (ATM運営会社・セブン銀行・ローソン銀行との共同設置を除く)
資本金	179億65百万円		
従業員数	1,349名 (出向者、嘱託および臨時職員含めず)		

主要な業務の内容

●預金業務	預 金…当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、財形預金、定期積金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。 譲渡性預金…譲渡可能な定期預金を取り扱っております。	●付帯業務	代理業務…①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務 ②地方公共団体の公金取扱い業務 ③勤労者退職金共済機構等の代理店業務 ④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 ⑤日本政策金融公庫及び住宅金融支援機構等の代理貸付業務 ⑥信託代理店業務 ⑦保険代理店業務
●貸出業務	貸 付…手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。 手形の割引…商業手形、銀行引受手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。 電子記録債権の割引	保護預り及び貸金庫業務 有価証券の貸付 債務の保証（支払承諾） 金の売買 公共債の引受 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売 保険の窓口販売 クレジットカード業務 コマーシャル・ペーパー等の取扱い 金融商品仲介業務 M&A関連業務 確定拠出年金の運営管理機関業務 金利・通貨等のデリバティブ取引 相続関連サービスの媒介	
●商品有価証券売買業務	…国債等公共債の売買業務を行っております。		
●有価証券投資業務	…預金の支払準備及び資金運用のための国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。		
●内国為替業務	…送金為替、振込及び代金取立等を取り扱っております。		
●外国為替業務	…輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。		
●社債受託及び発行・支払代理人業務	…担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び発行・支払代理人に関する業務を行っております。		

組織図 (2021年3月末日現在)



グループ会社 (2021年3月末日現在)

福井銀行グループは福井銀行及び連結子会社5社で構成され、銀行業務を中心にリースやEB商品などの様々な金融機能の充実を図り、地域のみなさまにご満足いただける商品・サービスの提供に努めております。

当行及び当行の関係会社の事業に係る位置付けは次のとおりであります。

〔銀行業〕

当行の本店、支店、出張所の98か店において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、国債・投資信託・個人年金保険等の販売業務等を行い、地域の金融パートナーとして、様々な商品・金融サービスの提供に積極的に取り組んでおり、当行グループの中心的業務と位置付けております。

また、連結子会社の福井信用保証サービス株式会社、株式会社福井カード、株式会社福井キャピタル&コンサルティングにおいても、保証業務、クレジットカード業務、コンサルティング業務、投資事業組合財産の管理・運営業務等の銀行業務を展開しております。

〔リース業〕

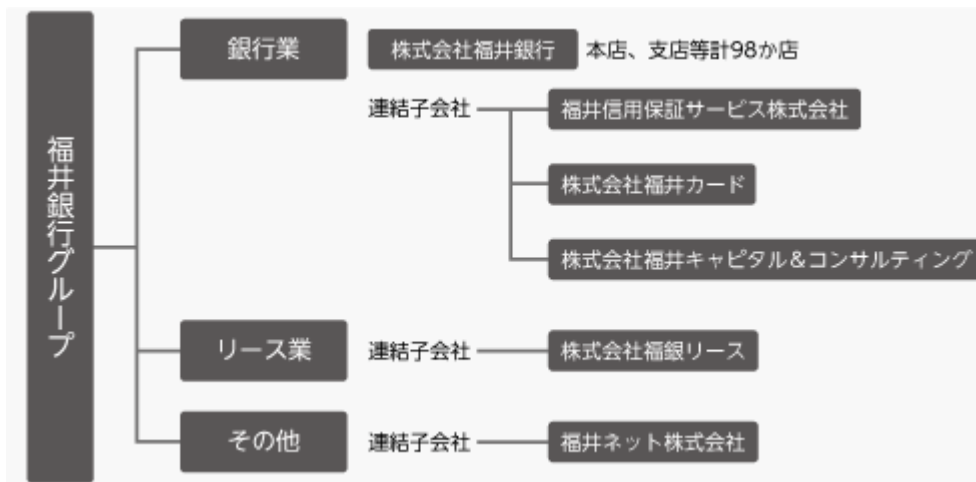
連結子会社の株式会社福銀リースにおいてリース業務を行っております。

〔その他〕

連結子会社の福井ネット株式会社において当行のコンピュータ関連業務を行っており、当行グループの金融サービスの充実を担っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

●事業系統図



●グループ会社の概況

名 称	所 在 地	資本金 (百万円)	主な事業内容	設立年月日	議決権の 所有割合 (%)	名 称	所 在 地	資本金 (百万円)	主な事業内容	設立年月日	議決権の 所有割合 (%)
(株) 福井キャピタル&コンサルティング	福井市花堂南2丁目16番75号	50	ベンチャーキャピタル業務 コンサルティング業務	2015年7月1日	100.00	(株) 福井カード	福井市順化1丁目2番3号	30	クレジットカード業務	1986年8月5日	100.00
福井信用保証サービス (株)	福井市春山2丁目3番10号	50	住宅ローン等の保証業務	1982年11月6日	100.00	(株) 福銀リース	福井市照手1丁目2番17号	50	リース業務	1983年9月16日	100.00
						福井ネット (株)	福井市春日町238番3号	40	コンピュータ関連業務	1997年4月21日	100.00

安心と信頼

みなさまから安心・信頼される銀行をめざして ————— 福井銀行の実績と取組み

内部統制の整備の状況

福井銀行では、取締役会において、会社法に基づく業務の適正を確保する体制として、監査委員会の職務執行のために必要な事項、執行役の職務執行の適法性・適正性を確保するために必要な体制等について決議し、内部統制を確保する体制を整備しております。

また、金融商品取引法で定められる財務報告に係る内部統制については、「財務報告に係る内部統制の基本方針」及び「財務報告に係る内部統制規程」を制定し、財務報告の信頼性の確保に努めております。なお、2021年3月末時点における当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

コンプライアンス（法令等遵守）体制

コンプライアンス基本方針

福井銀行では、コンプライアンス（法令等遵守）の徹底を最重要施策と位置付け、「コンプライアンス基本方針（5つの原則）」を取締役に決定し、確固たる「コンプライアンス態勢」の維持向上に積極的に取り組むことを企業文化としております。

- 「コンプライアンス基本方針」
 1. 自己コントロール能力向上の原則
 2. 情報開示の原則
 3. 透明で適正な意思決定の原則
 4. お客さま本位の営業の原則
 5. 反社会的勢力との断固対決の原則

コンプライアンス体制

頭取を統括責任者とし、「経営会議」において重要事項の審議、決定及び報告を行うとともに、コンプライアンス態勢の実効性を評価し、問題点を改善しております。

また、コンプライアンス体制を規定し、守るべき法令や行動規範及び対応等を「コンプライアンスマニュアル」に示し、「コンプライアンス・プログラム（具体的な実践計画）」を毎年策定し実践しております。

具体的な取組み

営業店・本部の全部署にコンプライアンス責任者・担当者を任命し、全職員に対してコンプライアンスチェックリストによる遵守状況の自己検証、コンプライアンス責任者・担当者による個人面談と勉強会を定例的に実施し、コンプライアンス意識の醸成と向上を目指した取組みを行っております。

リスク統括グループコンプライアンス統括チームを統括部署として、コンプライアンスに関する情報の一元管理を行い、コンプライアンス違反の未然防止と態勢の強化を図っております。

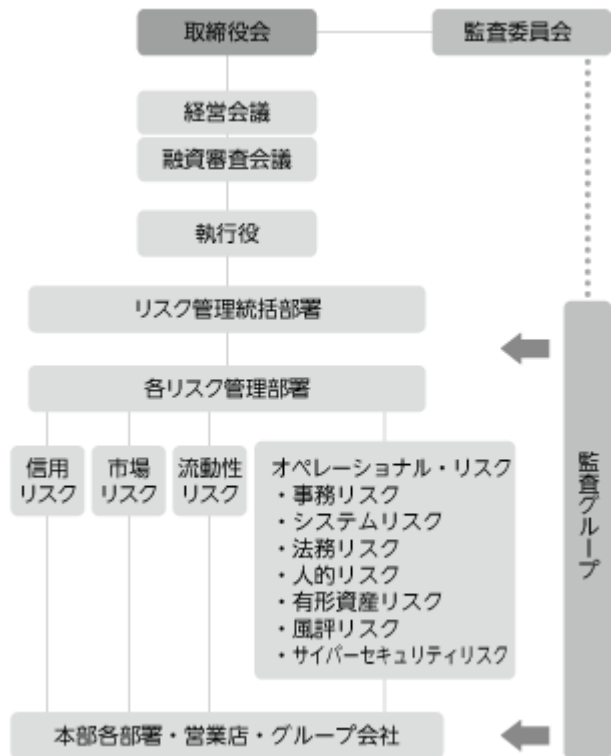
また、公益通報者保護法に則った「相談・報告制度」を整備し、行内窓口以外にも顧問弁護士による外部の通報窓口やハラスメント相談窓口を設置することで、組織の自浄機能を高めております。

さらに、暴力団をはじめとする反社会的勢力との関係遮断や取引解消を行っていくことやマネー・ローンダリング等を防止していくことは、企業としての社会的責任を果たし、また、各ステークホルダーからの信頼を維持し、経営の健全性を確保していくためには必要不可欠なものと考え、「内部統制システムの基本方針」及び「コンプライアンス基本方針」等に基づき、反社会的勢力への各種対応やマネー・ローンダリング等防止にかかる各種対策を実施しております。

顧客保護管理態勢については、基本方針に則り、お客さまの保護及び利便性向上の重要性を十分踏まえたうえで、お客さまが安心してお取引いただけるよう、管理態勢の強化を図っております。また、従来よりお客さまのための店舗や設備の改善などの対応を継続的に行ってまいりましたが、2016年4月の障害者差別解消法の施行を受け、設備面だけでなく、相談窓口の設置や行員への継続的な研修・啓蒙等を通じて、社会的障壁の除去への配慮に努めてまいります。

リスク管理体制

金融情勢が変化し、銀行が抱える各種リスクも多様化・複雑化するなか、経営の健全性及び収益の安定性を確保していくために、福井銀行はリスク管理態勢の強化を重要な経営課題として位置付け、継続的に態勢整備を実施しております。具体的にはリスクの統括部署及びリスクカテゴリーごとにリスク管理部署を設置し、管理プロセスを確立させ、継続的かつ効果的なリスク管理を実施しております。



リスク管理の基本方針

福井銀行では、取締役会で決定した「リスク管理の基本方針」に、以下の基本方針を定めております。

当行は、収益機会の獲得及び拡大につながるリスクを適切にとりながら収益力の強化に努めると同時に、経営体力を損ねることのなきよう適切なリスク管理に努め、地域における金融システムの担い手として健全かつ収益力の高い経営を行わなければならない。

その実現のために、個々のリスク管理の態勢整備に加え、それらを統合的に把握し管理する統合的リスク管理の態勢整備を行うことを通じて、業務の健全性及び適切性の確保を行うことをリスク管理の基本方針とする。

統合的リスク管理

「統合的リスク管理」とは、各種業務で発生する様々なリスクをその要因別に「信用リスク」「市場リスク」「流動性リスク」「オペレーショナル・リスク」等のカテゴリー毎に評価し、それらを総体的に捉えたうえで、経営体力と比較・対照することで自己管理型のリスク管理を行うことをいいます。

福井銀行では、VaR（バリュー・アット・リスク）を用いて各リスクを計量化し評価・コントロールする「量的管理」と、VaRに由来しない個別の方法で各リスクを質的に評価・コントロールする「質的管理」の両方を行うことで、統合的なリスク管理を行う態勢を整えております。

「量的管理」では、リスク資本制度に基づいて「経営会議」でリスクカテゴリー別に配賦する資本額（リスク資本）の決議を行い、その範囲内にそれぞれのリスク量（VaR）をコントロールすること

で、全体のリスクを経営体力の範囲内におさめる「統合リスク管理」の手法を用いております。

なお、金利リスクは一般的には市場リスクの中に含まれるものですが、福井銀行ではその運用・調達目的の違いを考慮し、有価証券勘定の金利リスクと預貸金勘定の金利リスクに分けた管理を行い、預貸金勘定の金利リスクは独立してリスク資本を配賦する方法を採用しております。

信用リスク管理

「信用リスク」とは、信用供与先の信用状況の悪化により、銀行の資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

福井銀行では、信用リスクは業務運営において不可避のリスクであり、かつ迅速な対応が必要であることを十分認識した上で、信用リスクをコントロールできる態勢を築くことを目指しております。とりわけ、与信集中リスクについては、信用リスクの集中を回避し、バランスのとれた与信ポートフォリオを構築するため、「与信集中リスク管理基準」を制定し、与信集中リスクの把握・改善に取り組んでおります。

また、信用供与にかかるリスクを客観的かつ計量的に把握するため、「信用リスク計測基準」を制定し「信用リスクの計量化」に取り組んでおります。

なお、計測した信用リスク量については信用格付別・業種別・地域別などの信用リスクの状況を評価・分析するとともに、「リスク資本制度」のもとでリスク量による量的な管理、コントロールを行っております。

市場リスク管理

「市場リスク」とは、金利、為替、株式等のさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフバランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいい、主として「金利リスク」「為替リスク」「価格変動リスク」があります。

福井銀行では、市場リスク管理をALM（資産・負債の総合的管理）の一環として位置付け、自己資本、収益力、預貸動向や有価証券保有状況等を踏まえたうえで、リスクとリターンのバランスを適切に保つことを方針としております。

具体的には、預金、貸出金、有価証券等の資産・負債について銀行勘定の金利リスクに基づき、金利リスク量をコントロールしております。市場投資部門における市場リスクについては、半期毎に「経営会議」において「有価証券運用計画」を審議したうえで、ポジション枠や損失限度を設定することで市場リスク量を一定の範囲内にコントロールしております。

また、市場関連取引の相互牽制のために、市場リスクの管理部署（ミドル・オフィス）は、フロント・オフィス、バック・オフィスとは組織的に分離し、日次でリスクの状況をモニタリングしております。

流動性リスク管理

「流動性リスク」には、①運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクである「資金繰りリスク」、②市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより、損失を被るリスクである「市場流動性リスク」、③対外決済において資金または資産を予定通り受け取れなくなるにより損失を被るリスクである「決済リスク」が含まれます。

流動性リスクは、これら資金繰りリスク、市場流動性リスク、決済リスクの3つのリスクを総合したリスクですが、市場流動性リスク、決済リスクは最終的に資金繰りリスクに帰結するものであり、資金繰りリスクの管理が重要な経営課題であると捉えております。

福井銀行では、組織的に独立したフロント・オフィス、バック・オフィス、ミドル・オフィスを設置することで、相互牽制を図りながら資金繰りリスクの管理を行っております。

具体的には、資金繰りの状況に応じて、「平常時」「懸念時」「危機時」の区分を設定し、それぞれの区分に応じた管理手法、報告体制、決裁方法を整備しております。また、短期間で資金化可能な資産を一定額以上確保する流動性準備高の管理を通じたモニタリングを行っております。

オペレーショナル・リスク管理

「オペレーショナル・リスク」とは、金融機関の業務のプロセス、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または、外部で発生した出来事等により、損失を被るリスクをいいます。

福井銀行では、オペレーショナル・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスク、⑦サイバーセキュリティリスクの7つに分類して管理しております。

福井銀行では、オペレーショナル・リスクの増加が、銀行業務の堅確性を低下させ、ひいては株主のみならず、お客さまの福井銀行への信頼を低下させるものであるとの認識に立ち、リスク発生の未然防止及び発生時の影響極小化に努めております。

なお、オペレーショナル・リスク相当額の算出には「粗利益配分手法」を採用しております。

<事務リスク管理>

「事務リスク」とは、福井銀行の役職員が正確な事務を怠ること、あるいは事務処理の遂行の過程で不正行為を犯すことや事故を起こすことにより、損失を被るリスクをいいます。

福井銀行では、事務管理態勢の充実強化を図り、厳正に事務を行うための内部環境の整備に取り組んでおります。

具体的には、以下のような枠組みにより事務リスクの管理を行っております。事務ミス情報、事務事故情報、内外監査等の指摘内容、CSA（Control Self Assessment）の実施、及びリスクに関する主な指標の収集を行い、傾向分析、原因分析を行っております。分析結果に基づき、リスク軽減のための対策を検討し、事務フロー・事務処理規程・事務体制面の見直し、事務指導監店、自店検査、教育・研修、事務機器の整備、システム化、営業店事務の本部集中化、ルール遵守の徹底などを行っております。

事務リスクの管理状況については、オペレーショナル・リスクの総合的管理部署、担当執行役及び経営会議等に報告しております。

<システムリスク管理>

「システムリスク」とは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等システムの不備等に伴い損失を被るリスク、コンピュータシステムが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。

お客さまに質の高い金融サービスを提供していくためには、これらのシステムリスクを回避し、コンピュータシステムを安全かつ安定して稼働させることが必要不可欠であり、福井銀行では、コンピュータシステムと保有する情報の適切な保護に努めております。

具体的には、主要機器及びネットワークに関しては常時稼働監視を行っており、障害発生時には自動的にバックアップに切替えるなど、ソフト面ハード面の両面での対応を実施しております。

今後も情報技術の高度化やネットワークの拡大に伴い、システムリスクの多様化・複雑化が予想されますが、引き続き適切な対策を講じることにより、コンピュータシステムの安全で安定した稼働に努めてまいります。

<法務リスク管理>

「法務リスク」とは、法令等の遵守状況や顧客保護等が十分でないことにより損失を被るリスク、訴訟等への対応が不十分なことにより損失を被るリスク、及びこれに類するリスクを指します。

福井銀行では、法令等遵守態勢の整備、お客さまからのご意見を適時・適切に反映させる仕組みを通じた顧客保護等管理態勢の整備と、これら態勢整備にかかる検証を通して、態勢不備に起因する事象、損失、損害の迅速かつ適切な把握・分析を行い、法務リスクの削減に努めております。

＜人的リスク管理＞

「人的リスク」とは、報酬・手当・解雇等、人事運営上の不公平・不公正から発生する問題により、損失・損害を被るリスクを指します。

福井銀行では、人事運営上の不公平・不公正に基づく問題が発生することがなきよう、労務関連法規・法令を踏まえた人事制度の設定及び運用を通して、適切な労務管理・人員配置・研修・教育を継続的に実施し、人的リスクの削減に努めております。

＜有形資産リスク管理＞

「有形資産リスク」とは、地震、豪雨、豪雪などの災害等により、有形資産に毀損・損害が生じるリスクを指します。

福井銀行では、災害等に起因する損害を最小限に抑えるために、内外の情報に基づき災害等の有形資産への影響を把握・分析することにより、適切な保守・投資を継続的に実施し、資産の耐久性を保持することで、有形資産リスクの削減に努めております。

＜風評リスク管理＞

「風評リスク」とは、評判の悪化や風説の流布などで信用が低下することにより、損失・損害が生じるリスクを指します。

福井銀行では、適切な情報開示の実施により経営の透明性を確保するとともに、本部と営業店との間の迅速な指示・連絡体制の確立を通して、風評リスクの削減に努めております。

＜サイバーセキュリティリスク管理＞

「サイバーセキュリティリスク」とは、情報通信ネットワークや情報システム等の悪用により、サイバー空間を経由して行われる不正侵入、情報の窃取、改ざんや破壊、情報システムの作動停止や誤作動、不正プログラムの実行やDDoS 攻撃等の、いわゆる「サイバー攻撃」により、サイバーセキュリティが脅かされるリスクをいいます。

福井銀行では、サイバー攻撃によるお客さまへの被害を防止し、安定したサービスを提供するため、サイバーセキュリティ管理態勢を構築し、サイバー攻撃に備えたセキュリティ対策、及びサイバー攻撃を受けた場合の被害の拡大防止に努めてまいります。

危機管理計画

銀行は、金融サービスの提供という社会機能維持に関わる事業者としての使命を有しております。福井銀行では、大規模災害等の危機発生時において、金融システム機能の維持に必要な業務の継続や早期再開を可能とするため、「危機管理計画」を策定しております。「危機管理計画」では、「常に人道的配慮を最優先に考えて行動する」「金融システムの維持に努めることにより、金融機関としての社会的責任を果たす」「地域社会や地域経済の早期の安定と回復に貢献する」ことを基本理念に掲げ、必要な体制整備を行うと同時に、定期的に訓練を実施するなど危機対応力の強化に努めております。

金融商品勧誘方針

福井銀行では様々な取扱金融商品の勧誘・販売にあたり、金融商品販売業者として遵守すべき「金融商品勧誘方針」を定め、店頭・ホームページに公表しております。

より一層のお客さまの福井銀行に対する信頼と金融商品に対するご理解をいただけるよう、「金融商品勧誘方針」を遵守した営業に努めております。

- わたしたちは、お客さまの知識、経験、財産の状況に照らし、また、お客さまの投資目的、運用期間などを十分考慮のうえ、適切な商品をお勧めいたします。
- わたしたちは、お客さまとお取引を行う際には、商品内容やリスク内容等について適切な説明や情報の提供に努め、不確実な事項について断定的判断を提供することや確実であると誤認させるおそれのあるような説明はいたしません。

- わたしたちは、お客さまの誤解を招くような勧誘や、不退去などの迷惑行為を行いません。また、お客さまの希望や了解がない限り、お客さまにご迷惑となる時間帯や場所での勧誘を行いません。

- わたしたちは、お客さまに対して適正な勧誘を行うため、行内研修体制を充実させ、商品知識の研鑽に努めます。

お客さまのお取引について、お気付きの点がございましたら、本支店窓口または下記のお客さま相談室までお問い合わせください。

お客さま相談室：0120-291-011（平日9:00～17:00）

保険募集指針

福井銀行では、お客さまの幅広いニーズにお応えしていくために、生命保険・損害保険の取扱いを行っております。

お客さまに対して保険商品をお勧めする場合には、各種法令等を遵守し、公正な保険募集に努めております。

＜１．当行が募集を行う保険商品について＞

- 当行が保険募集を行う際には、保険商品の引受保険会社名をお客さまに明示いたします。
- お客さまにお勧めする保険商品と同一種目の保険商品を当行が複数取扱いしている場合には、その商品名称や引受保険会社名についての情報を当該保険の保険募集時にご提供いたします。
- 保険契約はお客さまと保険会社とのご契約となることから、保険契約の引受や保険金等の支払は、保険会社が行うこと等を保険募集時に説明いたします。
- 引受保険会社が経営破綻した場合の取扱い等保険契約に関するリスクについても、保険募集時に説明いたします。

＜２．保険募集に関する当行の責任について＞

- 当行では、保険募集に際しては、各種法令や監督指針等の遵守に努めております。
- 万一、説明義務違反等の法令等に違反する保険募集を行ったことにより、お客さまに損害が生じた場合には、当行が募集代理店としての販売責任を負います。

＜３．ご契約後の当行対応について＞

- 当行は、お客さまからの契約内容のご照会、保険募集に関する苦情・相談に対し、迅速かつ適切に対応いたします。
- ご相談の内容につきましては、当該保険契約の引受保険会社に連絡のうえ対応させていただく場合があります。また、保険金等の支払手続きに関する照会等を含む各種手続き方法につきましては、引受保険会社のコールセンター等をご案内させていただきます。
- 保険募集時のご説明内容やご契約締結後におけるお客さまからの苦情・ご相談に関する面談記録等をご契約期間中にわたって適切に管理し、お客さまのご要望にお応えできるよう努めて参ります。
- お客さまのお取引について、お気付きの点がございましたら、本支店窓口または下記のお客さま相談室までお問い合わせください。

お客さま相談室：0120-291-011（平日9:00～17:00）

- 募集代理店である当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関は、一般社団法人全国銀行協会です。

連絡先 全国銀行協会相談室
電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

利益相反管理基本方針

福井銀行では、福井銀行または福井銀行のグループ会社による取引に伴いお客さまの利益が不当に害されることのないよう「利益相反管理基本方針」を定め、利益相反の管理を適切に行っております。「利益相反管理基本方針」の概要は店頭・ホームページに公表しております。

契約している銀行法上の指定紛争解決機関

福井銀行では、銀行に対するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付ける下記の銀行法上の指定紛争解決機関と契約しております。

一般社団法人全国銀行協会

連絡先 全国銀行協会相談室

電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

お客さま本位の基本方針

福井銀行は、「地域産業の育成・発展と地域に暮らす人々の豊かな生活の実現」を企業理念として掲げており、この理念の実現のために、お客さまを大切に思い、誠実に行動することを表明しております。

この企業理念のもと、私たちがお客さまの安定的な資産形成のお役に立つため、資産運用関連の金融商品を取り扱う分野において「お客さま本位の基本方針」（以下、基本方針）を定め、私たちはこれを遵守することにより、お客さま本位の業務運営を実践してまいります。

1. お客さま本位の業務運営の堅持

基本方針およびその取組状況を公表するとともに、基本方針の遵守状況や見直しの要否について定期的に検証してまいります。

2. お客さまの最善の利益の追求

金融商品を取り扱う者として高い専門性と倫理観を持つとともに、私たちの企業理念に基づきお客さまに対して誠実・公正に行動することにより、常にお客さまの最善の利益を追求することに努めてまいります。

3. お客さまの最善の利益の優先の確保

お客さまの最善の利益を優先することに努め、私たちの利益を不当に優先することや、それによりお客さまの利益を不当に害するといった、利益相反の発生が無いように、お客さま本位の業務運営のための態勢管理に努めてまいります。

4. お客さまからいただく手数料等の明確化

金融商品の取り扱いにおいてお客さまからいただく手数料やその他の費用について、名目を問わず、その手数料等の詳細と根拠についての透明性を高め、お客さまが誤解無くご理解いただけるように分かりやすく丁寧に説明することに努めます。

5. お客さまのための重要な情報の分かりやすいご提供

お客さま本位の業務運営を実践するにあたっては、金融商品やサービスにおける基本的な利益や損失その他のリスク、ご負担いただく手数料等の取引条件、ご提案する金融商品やサービスの選定理由、経済環境・市場動向等、お客さまの様々な判断・比較・検討・気付き等に資する重要な情報を、お客さまが誤解無くご理解いただけるように分かりやすく丁寧に説明しご提供することに努めます。

6. お客さまにふさわしいサービスのご提供

お客さまに寄り添った対話を通じて、金融商品に関するお客さまの知識や経験、お客さまの財産の状況や投資目的、ライフステージなどを十分に把握したうえで、私たちが真にお客さまにふさわしいと考えるご提案やお取引、アフターフォローなどのサービス活動のご提供に努めてまいります。また、それらのサービス活動の実践にかなうための、適切な商品ラインアップの整備に努めてまいります。

7. お客さま本位の業務運営のための行内態勢づくり

私たちが実践するお客さま本位の業務運営が、お客さまからのご理解やご評価をいただけるものとなるように、役職員に対し基本方針の周知徹底を図るとともに、お客さまの安定的な資産形成に寄与することができる人材の育成や役職員の評価制度の整備に、継続的に取り組んでまいります。

反社会的勢力との隔絶宣言

福井銀行グループは、反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、決して妥協しないことを基本姿勢として、全役職員がこれを遵守します。

1. 反社会的勢力に対しては、一切の関係・取引を遮断します。
2. 反社会的勢力からの不当要求に対しては、すべて拒絶します。
3. 反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と連携し、組織一体となって対応します。
4. 反社会的勢力に対しては、民事・刑事の法的対応も辞さない毅然とした対応を行います。

また、次の行為に関しては、常にその行為を厳しく監視し、これらの行為があった場合には直ちに警察へ通報いたします。

1. 脅迫または威圧による要求行為
2. 反社会的勢力またはこれを背景とした者による執拗な要求行為
3. 面接、交渉等を拒絶してもなお退去しない行為
4. その他の強要、あるいはそれに準じる行為

中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組状況

地域密着型金融

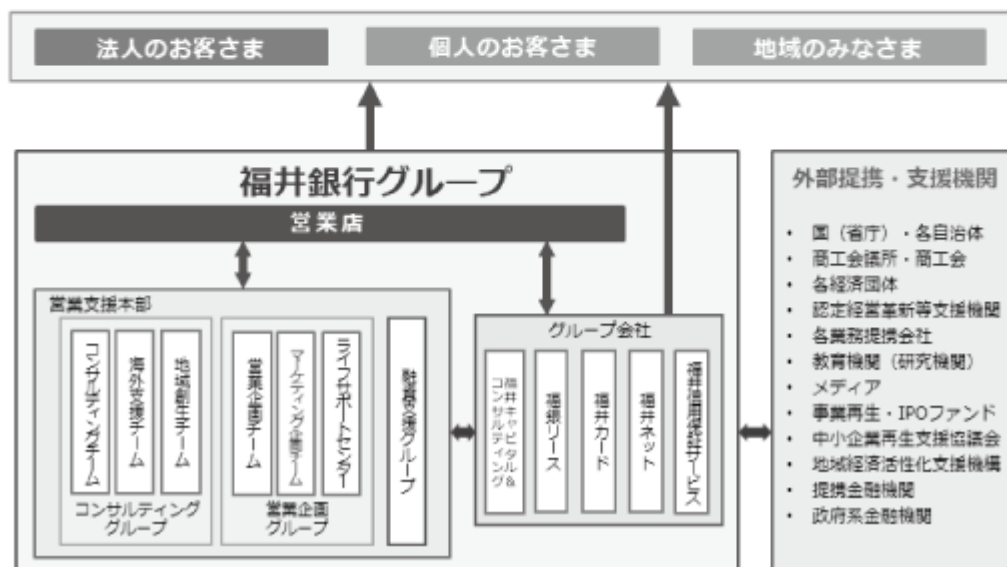
福井銀行の地域密着型金融の推進における取組方針は、当行の企業理念『地域産業の育成・発展と地域に暮らす人々の豊かな生活の実現』そのものであり、役職員に深く浸透しております。

中期経営計画『企業理念』の実現に向けて（第1章）～より早く、より深く、より広く～のもと、地域金融機関として、地域の『働く場所』『働く人』をふやし、コンサルティング機能を強化することで、地域やお客さまの課題解決とさらなる成長、資産形成のお手伝いをすることが、“地域の活性化”すなわち“企業理念”の実現につながるものと位置付け、地域密着型金融に取り組んでまいりました。

地域密着型金融の推進に向けた態勢整備の状況

コンサルティンググループをはじめとする営業支援本部とグループ会社 5 社、営業店がグループ一体となって地域密着型金融の推進に取り組んでおります。

また、外部提携・支援機関等との幅広いネットワークの活用など質の高いサービスを提供する態勢を構築し、それぞれの持つ強みやノウハウを融合し、お客さまが抱えるニーズや課題解決を支援してまいります。



中小企業の経営の改善に関する取組状況

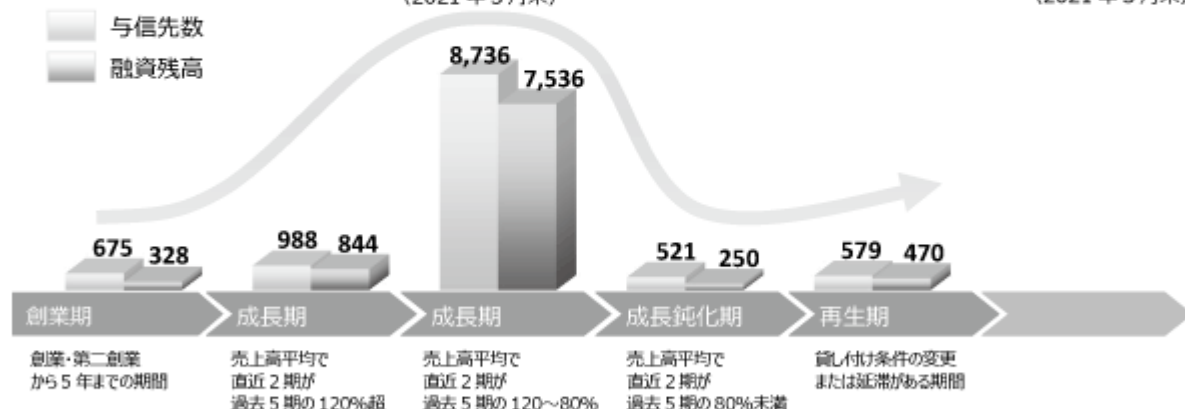
企業理念『地域産業の育成・発展』の実現に向け、当行は、お客さまとの日々のリレーション強化を通じ、ビジネスモデルの深掘りから経営課題や事業ニーズの把握に取り組んでおります。お客さまの経営課題を営業店と本部が共有・連携し、課題解決のための最適な本業支援、金融支援に努めてまいります。

○ライフステージ別の与信先数および融資残高

与信先数※単体ベース	11,499 先 前年度比 +495 先
融資残高	9,431 億円 前年度比 +426 億円 (2021 年 3 月末)

○事業性理解に基づく融資を行っている与信先数・融資残高

与信先数※単体ベース	10,906 先 前年度比 +581 先
融資残高	8,182 億円 前年度比 +539 億円 (2021 年 3 月末)



新型コロナウイルス関連支援

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、お客さまの事業継続を支援するため、当行はお客さまの課題を的確に捉え、適切な解決策の提供に取り組んでおります。

課題把握・支援		解決策の提供
<フェーズ1> お客さまへの影響把握	●本感染症による影響や事業継続のための課題を把握	●「新型コロナウイルス関連資金繰り相談窓口」の設置
<フェーズ2> 資金支援	●制度融資等を活用した緊急的な資金支援 ●各県庁や自治体による助成金や給付金の活用支援	●「新型コロナウイルス緊急対策資金」取扱い開始、「新型コロナ対策経営強化連携融資」創設 ●「雇用調整助成金個別相談会」開催
<フェーズ3> 本業支援	●販売先や仕入先の開拓・マッチング ●海外への展開・事業継続支援 ●テレワーク導入等のIT支援	●オンラインによる各種相談会・セミナーの開催 ●テレワークシステム・オンライン会議システムの販売開始（グループ会社）

創業・新規事業開拓支援

創業期のお客さまには、専用融資商品の導入、グループ会社や外部機関との連携、セミナー開催を通じた情報提供などにより、支援の強化に取り組んでまいります。

創業支援先数	413 先 前年度比 +138 先
うち創業計画策定支援先数	37 先

(2020 年度中)

成長支援

成長期、安定期、成長鈍化期のお客さまには、国内外の商談会やセミナーの開催を通じたビジネスマッチングの機会や情報の提供、グループ会社や外部機関とのネットワークを活用したビジネスソリューションの提供、専任部署の帯同訪問や情報提供による海外ビジネスサポートなどにより、支援の強化に取り組んでまいります。

ソリューション提案先数	3,160 先 前年度比 +719 先
-------------	------------------------

(2020 年度中)

○ビジネスマッチング・商談会の開催

本部コンサルティンググループの専門担当者がお客さまのニーズに対し、最適なマッチング先を選定し、ご紹介から商談成立まで営業店と一体となって支援しております。

参加先数	43 先
------	------

(2020 年度中)

○インターネットの活用

・クラウドファンディング

福井県に特化したクラウドファンディングサービス『ミラカナ。』は、「全国の“やさしいお金”を福井へ」をテーマに、福井県内におけるクラウドファンディング利用の活性化を図るプラットフォームです。

「ミラカナ。」登録件数	31 件 前年度比 +3 件
うち目標金額達成件数	30 件 前年度比 +5 件

(2020 年度中)

・ネットショップ開設支援

開設数が 150 万店舗を超える、国内最大級のネットショップ作成サービス「BASE（ベース）」と提携し、ネットショップを活用した販路拡大を支援しております。

「BASE（ベース）」開設支援件数	15 件 前年度比 ▲12 件
-------------------	--------------------

(2020 年度中)

○海外ビジネスサポート

県内企業のグローバル化が進むなか、経済成長を続ける中国、東南アジアを中心とする海外市場の取り込みが重要な課題となっています。当行は、海外駐在経験を有する専門担当者が海外拠点と連携し、海外での事業拡大に向けた幅広い支援に取り組んでおります。

海外支援チームによる支援件数	55 件 前年度比 ▲2 件
----------------	-------------------

(2020 年度中)

・中国向け EC サイト「福井館」

当行グループ会社の福井キャピタル＆コンサルティングが福井県事業「越境 EC を活用した中国における福井県産品販路拡大事業」を受託しております。

中国の越境 EC アプリ「豌豆公主（ワンドウ）」内に福井県産品を集約した「福井館」を開設し、お客さまの中国市場への販路開拓を支援しております。

出店先数	19 先 前年度比 +11 先
------	--------------------

(2020 年度中)

・商談会の開催

海外バイヤーに福井県の魅力的な商品を認知していただき、福井産品の販路拡大につなげる機会を提供しております。

参加先数	21 先
------	------

(2020 年度中)

・海外人材採用・人材育成

海外での事業展開には、各国の事情に精通した優秀なスタッフを確保することが欠かせません。当行は、各団体や大学と連携し、外国人留学生の採用や育成に向けたサポートを行っております。

外国人財定着支援セミナー参加数	14 名
-----------------	------

(2020 年度中)

○リース活用支援

当行グループ会社の福銀リースと連携し、リースを活用した設備導入・入替を支援しております。

リース活用支援件数	370 先 前年度比 ▲218 件
-----------	----------------------

(2020 年度中)

○SDG s 私募債

国連が提唱する持続可能な開発目標 SDG s の趣旨に賛同し、目標達成へ貢献したいとする企業さまのニーズに応えることを目的に、「ふくぎん SDG s 私募債」を取り扱っています。

引受件数	9 件
------	-----

(2020 年度中)

○医療・介護分野サポート

医療の高度化や制度改革、少子高齢化など、医療・介護分野を取り巻く環境の変化に対応するため、本部コンサルティングチームに専門担当者を配置し、お客さまの事業継続のための様々な課題解決を通して、地域の医療・介護サービスの充実・発展に取り組んでおります。

コンサルティングチームによる支援件数	60 件 前年度比 ▲2 件
--------------------	-------------------

(2020 年度中)

・医療介護連携セミナーを開催

外部の専門講師を招き、医療機関・介護施設の経営者や実務者のみなさまを対象とした「医療経営セミナー」「医療介護連携セミナー」を定期的に開催しております。

医療経営セミナー開催	3 回
のべ参加者数	96 名

(2020 年度中)

事業承継支援

お客さまの永続的な発展・存続や円滑な承継を実現するため、後継者問題等の課題や事業拡大ニーズを有する取引先企業に対して、様々なノウハウを集約した本部の専担部署が中心となり、事業承継支援（自社株評価や株式承継対策を含めた実行支援）の強化をすすめてまいります。

○事業承継コンサルティング

会社の「事業（経営）」と「自社株式」を円滑に「後継者」へ引き継ぐ事業承継は、会社が永続的に発展するための重要な課題です。当行はお客さまの円滑な事業承継を全力で支援しております。

コンサルティングチームによる支援件数	189 件 前年度比 ▲9 件
--------------------	--------------------

(2020 年度中)

経営改善支援

成長鈍化期や再生期のお客さまの事業継続を実現するため、事業性理解による経営課題の明確化や解決策の提供に取り組んでおります。

○経営改善コンサルティング

経営改善に向けた計画策定から達成のためのフォローまで当行の専門担当者がトータルサポートします。また、中小企業再生支援協議会、地域経済活性化支援機構（REVIC）などの外部支援機関を活用し、お客さまに最適な経営改善策の提供や事業再生に取り組んでおります。

○法人保険

お客さまの事業を継続する上でのさまざまなリスクに備えるため、当行の専門担当がお客さまのライフステージや経営環境に寄り添った法人保険のトータルプランニングを行っております。

コンサルティングチームによる支援件数	67 件 前年度比 ▲21 件
--------------------	--------------------

(2020 年度中)

○人材紹介・人材育成

近年、地域企業の人材不足が進行しており、福井県内においても人材に関する経営課題が多様化しています。

これまでニーズが多かった一般職層に加え、経営幹部等のハイレベル人材ニーズや、副業・兼業といった長期雇用に限らない人材ニーズも増加しています。

当行は、株式会社福邦銀行とともに「有料職業紹介事業」へ参入しております。人材紹介業務を通じて、お客さまの経営課題の解決、持続的成長を支援することで、地域経済の活性化に貢献してまいります。

・先導的人材マッチング事業の採択

当行は株式会社福邦銀行とともに、内閣府が実施する地方創生支援事業（先導的人材マッチング事業）の関節補助事業者に共同採択されております。両行は「ふくいプロフェッショナル人材総合戦略拠点」への人材派出を行い、地域における人材支援基盤の強化を図っております。

求人取得件数	72 件
うちプロ拠点活用件数	20 件

(2020 年度中)

○M&A コンサルティング

M&A で解決できる経営課題は多岐にわたります。当行がもつノウハウやネットワークを活かしながら、事業の発展につながる M&A の活用を提案し支援しております。

コンサルティングチームによる支援件数	33 件 前年度比 ▲60 件
--------------------	--------------------

(2020 年度中)

M&A シニアエキスパート取得者	9 名
事業承継シニアエキスパート取得者	3 名
事業承継・M&A エキスパート取得者	288 名

(2020 年度中)

地域の活性化に関する取組状況

地方公共団体・地元支援機関・地元大学と密に情報交換を行うなど、産学官連携による地域資源の有効活用および地域経済の活性化に向けて積極的に取り組んでおります。

○あわら市との連携事業である「駅西口エリア活用促進協議会」の事務局支援

北陸新幹線芦原温泉駅開業に向けた周辺整備事業で、当行があわら市より運営事務局を受託し、地権者の意向調査、地権者の合意形成、事業候補者の選定などにあたっております。

○福井駅西口再開発の事務局支援

2016年6月にユアーズホテルフクイ周辺の地権者を中心とした協議会が発足されて以降、当行は事務局運営を支援してまいりました。再開発事業は準備組合を経て2020年1月に再開発組合が設立しました。今後も2024年の北陸新幹線福井延伸に向けたまちづくりを支援してまいります。

○ファンドを活用した取り組み

グループ会社である福井キャピタル&コンサルティングが共同もしくは単独で運営するファンドを通じて、社債や株式の引受等の手段による資金提供のほか、お客さまへのハンズオン支援により地域の活性化やお客さまの成長支援に取り組んでおります。

ふくい観光活性化ファンド	通期投資実績 4件
ふくい未来企業支援ファンド	
ふくい地域活性化ファンド	

(2020年度中)

キャッシュレス社会への対応

当行は、福井県におけるキャッシュレス社会の実現に向け、様々な取組みを進めております。

○JURACA

2種類の電子マネーと、福井ならではのサービスを提供する多機能型カードです。地元企業との連携を強化し、JURACAを提示することで、様々な割引や優待サービスを受けられるお店が拡大しております。



JURACA 会員数	33,317人 前年度比 +273人 (2021年3月末)
------------	-------------------------------------

○ふくぎん VISA デビットカード

お買い物をしたらすぐに預金口座から引落しされ、現金のようにご利用いただけるカードです。口座残高の範囲内でのご利用のため、使いすぎることがなく、安心してご利用いただけます。



ふくぎん VISA デビットカード会員数	21,462人 前年度比 +7,266人 (2021年3月末)
----------------------	---------------------------------------

金融仲介機能の発揮に向けた取組み

～金融仲介機能のベンチマーク（2020年度）～

当行は、2016年9月に金融庁が策定しました「金融仲介機能のベンチマーク」を活用し、金融仲介機能の発揮に向けた取組み状況について定期的にモニタリングを行い、取組みの改善やさらなる強化につなげております。

当行がモニタリング項目として採用しているベンチマークの2021年3月期モニタリング結果

■共通ベンチマーク

ベンチマーク		ベンチマーク（指標）の説明		指標		
取引先企業の経営改善や成長力の強化						
1	金融機関がメインバンク（融資残高1位）として取引を行っている企業のうち経営指標（売上・営業利益率・労働生産性等）の改善や就業者数の増加が見られた先数、及び、同先に対する融資額の推移（先数グループベース。以下、断りがなければ同じ）	(単位：先、億円)	2020/3	2021/3	前期比	
		メイン先数	4,132	4,457	+325	
		メイン先の融資残高	3,504	3,851	+347	
		経営指標等が改善した先数	3,246	2,682	▲564	
		(単位：億円)	2019/3	2020/3	2021/3	
		経営指標等が改善した先に係る3年間の事業年度末の融資残高の推移	2,520	2,606	2,758	
取引先企業の抜本的な事業再生等による生産性の向上						
2	金融機関が貸付条件の変更を行っている中小企業 の先数	(単位：先)	2020/3	2021/3	前期比	
		貸付条件の変更を行っている中小企業 の先数	479	486	+7	
3	金融機関が関与した創業、第二創業の件数	(単位：件)	2020/3	2021/3	前期比	
		金融機関が関与した創業件数	690	876	+186	
		金融機関が関与した第二創業件数	8	12	+4	
4	ライフステージ別の与信先数、及び、融資額 (先数単体ベース)	ライフステージ別の与信先数	(単位：先、億円)	2020/3	2021/3	前期比
			全与信先	11,004	11,499	+495
			創業期	579	675	+96
			成長期	946	988	+42
			安定期	8,473	8,736	+263
			成長純化期	439	521	+82
		再生期	567	579	+12	
		ライフステージ別の与信先に係る事業 年度末の融資残高	全与信先	9,005	9,431	+426
			創業期	313	328	+15
			成長期	789	844	+55
			安定期	7,262	7,536	+274
			成長純化期	265	250	▲15
再生期	373		470	+97		
担保・保証依存の融資姿勢からの転換						
5	金融機関が事業性評価に基づく融資を行っている 与信先数及び融資額 (先数単体ベース)	(単位：先、億円)	2020/3	2021/3	前期比	
		事業性評価に基づく融資を行っている与信先数	10,325	10,906	+581	
		事業性評価に基づく融資を行っている融資残高	7,643	8,182	+539	

■用語等の補足説明

与信先	融資枠や保証のみなど、融資残高がない先を含む
メイン取引先	取引先の決算期末時点の借入残高のうち、当行からの融資残高が1位の先（※政府系金融機関を除く）
第二創業	・既に事業を営んでいる企業の後継者等が新規事業を開始すること ・既存の事業を譲渡（承継）した経営者等が新規事業を開始すること ・抜本的な事業再生によって企業が業種を変えて再建すること
ライフステージ	全与信先で過去5期の売上高を把握し区分 ・創業期…創業・第二創業から5年まで ・成長期…売上高平均で直近2期が過去5期の120%超 ・安定期…売上高平均で直近2期が過去5期の120%～80% ・成長純化期…売上高平均で直近2期が過去5期の80%未満 ・再生期…貸付条件の変更または延滞がある期間

■選択ベンチマーク

ベンチマーク		ベンチマーク（指標）の説明		指標	
地域へのコミットメント・地域企業とのリレーション					
1	全取引先数と地域の取引先数の推移 （先数単体ベース）	（単位：先）	2019/3	2020/3	2021/3
		全取引先数の推移	11,198	11,579	11,996
		福井県内取引先数の推移	8,899	9,148	9,470
2	メイン取引（融資残高1位）先数の推移、及び、 全取引先数に占める割合 （先数単体ベース）	（単位：先、%）	2019/3	2020/3	2021/3
		メイン取引先数の推移	4,758	4,976	5,354
		全取引先数に占める割合	42.5	43.0	44.6
事業性評価に基づく融資（担保・保証に過度に依存しない融資）					
3	地元の中小企業と信先のうち、無担保と信先数 （先数単体ベース）	（単位：先）	2020/3	2021/3	前期比
		地元の中小企業における無担保と信先数	6,002	6,410	+408
4	地元の中小企業と信先のうち、無保証のメイン取 引先数（先数単体ベース）	（単位：先）	2020/3	2021/3	前期比
		地元の中小企業における無保証のメイン取引先数	668	644	▲24
5	経営者保証に関するガイドラインの活用先数 （先数単体ベース）	（単位：先）	2020/3	2021/3	前期比
		経営者保証に関するガイドラインの活用先数	1,242	2,185	+943
本業（企業価値の向上）支援・企業のライフステージに応じたソリューションの提供					
6	本業（企業価値の向上）支援先数	（単位：先）	2020/3	2021/3	前期比
		本業支援先数	1,894	2,006	+112
7	本業支援先のうち、経営改善が見られた先数	（単位：先）	2020/3	2021/3	前期比
		本業支援先のうち、経営改善が見られた先数	1,271	1,137	▲134
8	ソリューション提案先数	（単位：先）	2020/3	2021/3	前期比
		ソリューション提案先数	2,441	3,160	+719
9	経営改善提案を行っている先数、及び、 メイン取引先へ経営改善提案を行っている先数	（単位：先）	2020/3	2021/3	前期比
		経営改善提案を行っている先数	2,468	3,177	+709
		メイン取引先へ経営改善提案を行っている先数	1,044	1,475	+431
10	創業支援先数	（単位：先）	2020/3	2021/3	前期比
		創業支援先数	275	413	+138
11	販路開拓支援を行った先数	（単位：先）	2020/3	2021/3	前期比
		販路開拓支援先数	502	648	+146
12	M&A支援先数	（単位：先）	2020/3	2021/3	前期比
		M&A支援先数	93	33	▲60
13	事業承継支援先数	（単位：先）	2020/3	2021/3	前期比
		事業承継支援先数	198	189	▲9
14	転廃業支援先数	（単位：先）	2020/3	2021/3	前期比
		転廃業支援先数	10	15	+5
15	事業再生支援先数	（単位：先）	2020/3	2021/3	前期比
		事業再生支援先数	117	168	+51
人材育成					
16	取引先の本業支援に関連する資格取得者数	（単位：先）	2020/3	2021/3	前期比
		本業支援に関連する資格取得者数	391	399	+8
他の金融機関及び中小企業支援策との連携					
17	地域経済活性化支援機構（REVIC）、 中小企業再生支援協議会の活用先数	（単位：先）	2020/3	2021/3	前期比
		地域経済活性化支援機構（REVIC）活用先数	1	0	▲1
		中小企業再生支援協議会活用先数	8	16	+8
18	取引先の本業支援に関連する中小企業支援策の 活用を支援した先数	（単位：先）	2020/3	2021/3	前期比
		取引先の本業支援に関連する中小企業支援策の活 用を支援した先数	103	60	▲43

■独自ベンチマーク

ベンチマーク		ベンチマーク（指標）の説明	指標		
1	繊維産業の融資先数、及び、融資残高	（単位：先、億円）	2020/3	2021/3	前期比
		融資先数	423	427	+4
		うち福井県内の融資先数	357	361	+4
		うち卸売を除く	267	275	+8
		融資残高	471	516	+45
		うち福井県内の融資残高	336	373	+37
		うち卸売を除く	274	306	+32
2	眼鏡産業の融資先数、及び、融資残高	（単位：先、億円）	2020/3	2021/3	前期比
		融資先数	152	169	+17
		うち福井県内の融資先数	152	169	+17
		うち卸売を除く	95	106	+11
		融資残高	114	136	+22
		うち福井県内の融資残高	114	136	+22
		うち卸売を除く	46	56	+10

「お客さま本位の基本方針」に基づく取組状況

福井銀行は2017年6月に「お客さま本位の基本方針」を策定・公表し、その取組みを確実に実践するため、定期的
に取組状況を検証し、取組内容の見直しや商品・サービスの向上につなげております。

今般、2020年度の取組状況ならびに成果指標について取りまとめましたのでご報告いたします。

※本資料で公表する数値は過去の実績であり、将来の運用損益をお約束するものではありません。

お客さま本位の基本方針

福井銀行は、「地域産業の育成・発展と地域に暮らす人々の豊かな生活の実現」を企業理念として掲げており、この理念の
実現のために、お客さまを大切に思い、誠実に行動することを表明しております。

この企業理念のもと、私たちがお客さまの安定的な資産形成のお役に立つため、資産運用関連の金融商品を取り扱う分野に
おいて「お客さま本位の基本方針」（以下、基本方針）を定め、私たちはこれを遵守することにより、お客さま本位の業務運営
を実践してまいります。

1. お客さま本位の業務運営の堅持

基本方針およびその取組状況を公表するとともに、基本方針の遵守状況や見直しの要否について定期的に検証して
まいります。

2. お客さまの最善の利益の追求

金融商品を取り扱う者として高い専門性と倫理観を持つとともに、私たちの企業理念に基づきお客さまに対して誠実・
公正に行動することにより、常にお客さまの最善の利益を追求することに努めてまいります。

3. お客さまの最善の利益の優先の確保

お客さまの最善の利益を優先することに努め、私たちの利益を不当に優先することや、それによりお客さまの利益を不当
に害するといった、利益相反の発生が無いように、お客さま本位の業務運営のための態勢管理に努めてまいります。

4. お客さまからいただく手数料等の明確化

金融商品の取り扱いにおいてお客さまからいただく手数料やその他の費用について、名目を問わず、その手数料等の
詳細と根拠についての透明性を高め、お客さまが誤解無くご理解いただけるように分かりやすく丁寧に説明することに
努めます。

5. お客さまのための重要な情報の分かりやすいご提供

お客さま本位の業務運営を実践するにあたっては、金融商品やサービスにおける基本的な利益や損失その他のリスク、
ご負担いただく手数料等の取引条件、ご提案する金融商品やサービスの選定理由、経済環境・市場動向等、お客
さまの様々な判断・比較・検討・気付き等に資する重要な情報を、お客さまが誤解無くご理解いただけるように分かり
やすく丁寧に説明しご提供することに努めます。

6. お客さまにふさわしいサービスのご提供

お客さまに寄り添った対話を通じて、金融商品に関するお客さまの知識や経験、お客さまの財産の状況や投資目的、
ライフステージなどを十分に把握したうえで、私たちが真にお客さまにふさわしいと考えるご提案やお取引、アフターフォロー
などのサービス活動のご提供に努めてまいります。また、それらのサービス活動の実践にかなうための、適切な商品ライン
アップの整備に努めてまいります。

7. お客さま本位の業務運営のための行内態勢づくり

私たちが実践するお客さま本位の業務運営が、お客さまからのご理解やご評価をいただけるものとなるように、役職員に
対し基本方針の周知徹底を図るとともに、お客さまの安定的な資産形成に寄与することができる人材の育成や役職員
の評価制度の整備に、継続的に取り組んでまいります。

取組方針 1 「お客さま本位の基本方針」に基づく取組状況の報告および公表

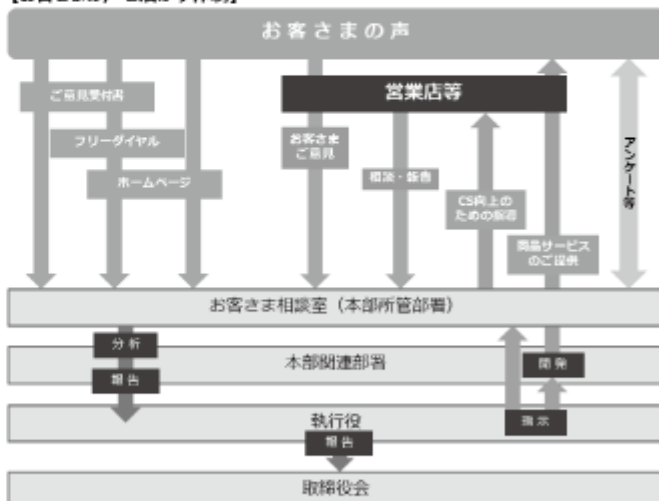
「お客さま本位の基本方針」に基づく取組状況については、自己検証を行い、経営に報告する体制をとってまいります。また、その取組状況がお客さまから評価していただけるものとなるように、各年度毎に当行ホームページにて公表してまいります。

取組方針 2 お客さま本位の業務運営のための行内態勢整備

お客さまから寄せられたご意見に対して公正・迅速・誠実に対応し、お客さま本位の業務運営の改善と企業文化の醸成に活かしてまいります。

- ✓ 当行は、営業店における金融商品の販売状況やその適切性、お客さまへのアフターフォローの取組状況について、定期的に本部がモニタリングを実施しております。モニタリングにおいて顕在化した課題については、対応策を検討し、取組内容の改善に努めております。
- ✓ お客さまからいただいたご意見・要望や苦情等につきましては、その発生の真の原因を追究するとともに、適切かつ迅速に改善に取り組む体制を整備しております。

【お客さまの声を活かす体制】

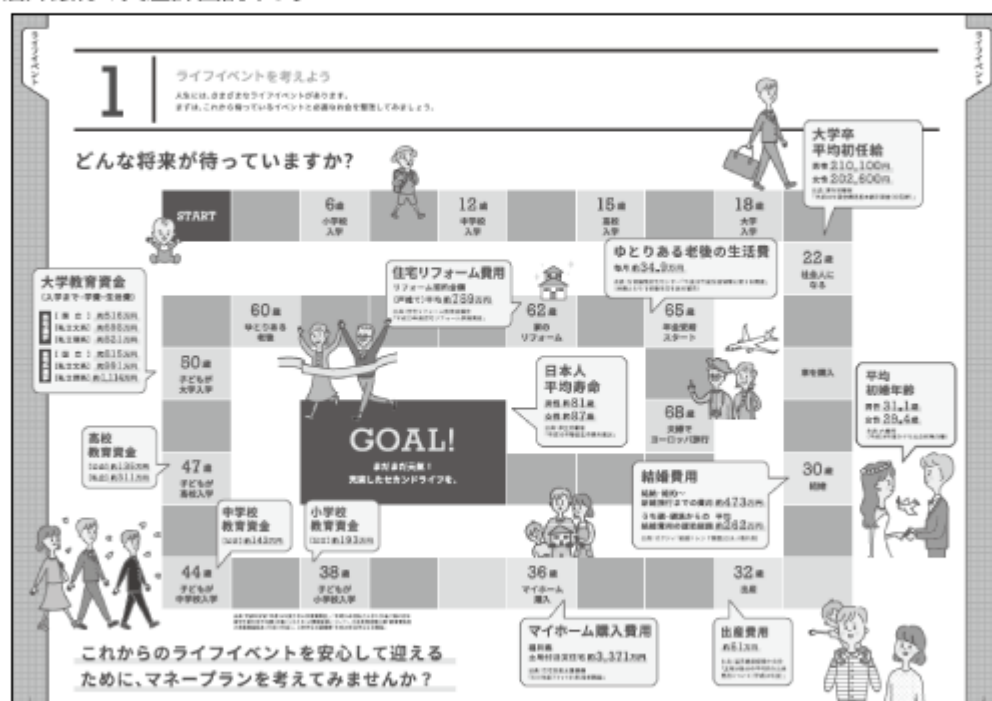


取組方針 3 お客さまのための重要な情報の分かりやすいご提供

お客さまのための重要な情報を分かりやすくご提供・ご説明できるよう、また、お客さまに適切な判断をしていただけるよう、販売・募集・アフターフォロー時等に使用のご説明用の各種資料やパンフレット等、各種ツールの整備と充実に取り組んでまいります。

- ✓ お客さまのライフステージにおける課題やニーズを把握し、その解決策について各種資料やパンフレットを用いてわかりやすく説明することに取り組んでおります。

※福井銀行の資産計画読本より



取組方針4 お客さまの金融知識向上への取組み

お客さまの金融知識向上に貢献するために、各種セミナーを企画、実施してまいります。また、各種セミナーがより効果を発揮するように、その内容や実施方法等について工夫してまいります。

- ✓ 各営業店が主催するセミナー（特に職域セミナー）の開催を増やしていくことで、お客さまが参加いただける機会を増やし、よりご理解を深めていただけるように努めております。

【2020年度各種セミナー開催状況】

●営業店主催セミナー	124回
（うち職域セミナー）	118回



取組方針5 多様なニーズにお応えする商品ラインアップの充実

お客さまの資産形成や資産運用に幅広くお手伝いするための商品ラインアップの充実を図り、多様なご提案に努めてまいります。

- ✓ 2021年3月時点で、バランス型16商品、債券型6商品、株式型32商品、リート4商品、コモディティ1商品の計59商品を揃えており、多様なニーズに応えることができるラインアップとしております。

成果指標 預り資産残高と保有先数の推移

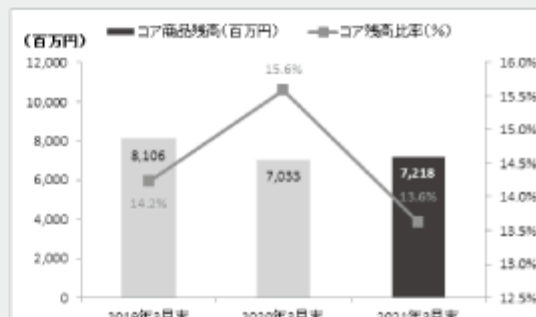
全員営業の意識を高めお客さまの資産形成支援活動に注力し、お客さまのニーズに応じた資産形成や資産運用のお手伝いへ努めた結果、預り資産保有先数は2020年3月末比2,971先増加しました。



※預り資産…投資信託、公共債、仕組債、外貨預金

成果指標 コア商品残高比率の推移

お客さまの資産形成のコアとなる商品のご提案に努めた結果、コア商品残高は2020年3月末比2.6%増加しました。



※コア商品…「低リスク」、「低コスト」、「分散投資」の観点から、長期保有により資産形成に適した投資信託を当行が選定しています。

成果指標 つみたて商品保有先数と年間つみたて金額の推移

住宅・教育・老後資金等、お客さまの幅広い資産形成ニーズにお応えすべく、各種つみたて商品のご提案に努めた結果、つみたて商品を保有されているお客さまは2020年3月末比3,665先増加しました。



※つみたて商品…定額購入する「投資信託」、「外貨預金」

取組方針 6 お客さま本位のアフターフォローの実施

タイムリーかつ丁寧なアフターフォローを積極的に実施し、きめ細やかな対話を通じて、お客さまの資産形成や資産運用のご意向に対する理解をより深めていくことに努めてまいります。

- ✓ 毎年度、ご高齢のお客さま、評価損の大きいお客さま、変額保険を保有されているお客さまを中心にアフターフォローの対象先を選定し、その実施率を計測しています。今後も投資信託をはじめとした預り資産を保有していただいているお客さまへのアフターフォローに積極的に取り組んでまいります。
- ✓ 2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大による相場の変動が大きかったことから、毎年度実施しているアフターフォローに加え、投資信託を保有していただいているお客さま、外貨建保険を保有されているお客さまへの重点アフターフォローを行いました。今後も、市況環境にあわせ、機動的なアフターフォローに取り組んでまいります。

【2020年度アフターフォロー活動状況】

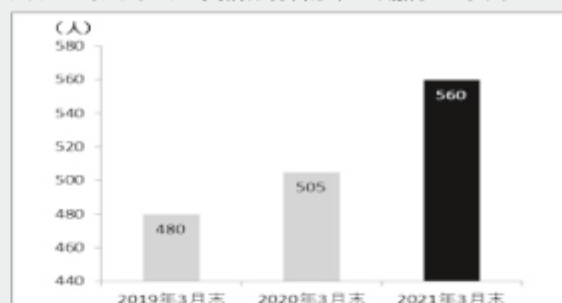
活動期間	2020年4月～2021年3月（1年を通して活動）
対象先	① リスク商品を保有する75歳以上のお客さま ② 投資信託損失が30%以上の個人のお客さま ③ 変額個人年金保険、変額終身保険、外貨建保険のいずれかを保有されている個人のお客さま
アフターフォロー実施率	97.8%（実施先 37,694 先／対象先 38,528 先）

取組方針 7 専門性の高い人材の育成

個人目標を計数目標から役割（行動）目標へ転換し、お客さまの資産形成や資産運用のお手伝いのための行動、職員自身の資質向上のための行動などを評価の対象としております。「お客さま本位の基本方針」を実践できる人材の確保と、各種スキルの向上を目的として、各種研修やOJT（実務を通じた教育）等による人材育成に取り組んでまいります。

成果指標 FP 資格（1級・2級）保有人数

お客さまのライフステージやライフプランをふまえた、幅広い視点での各種ご提案・情報提供ができる人材の拡大に努めており、公的資格であるファイナンシャルプランナー資格保有者は年々増加しています。



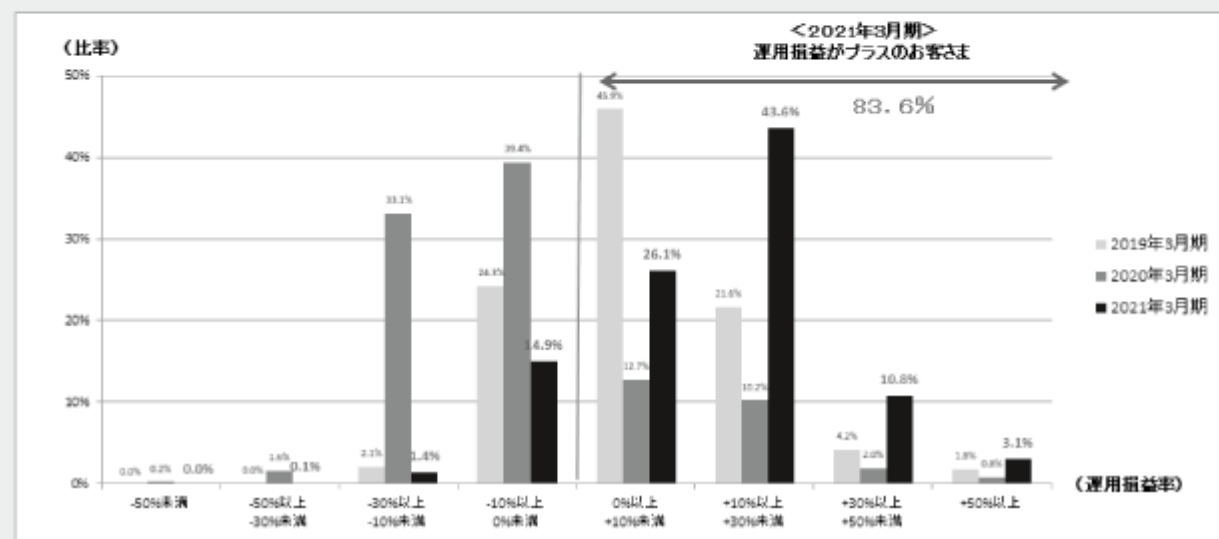
「投資信託の販売会社における比較可能な共通 K P I」の報告

1. 運用損益別お客さま比率

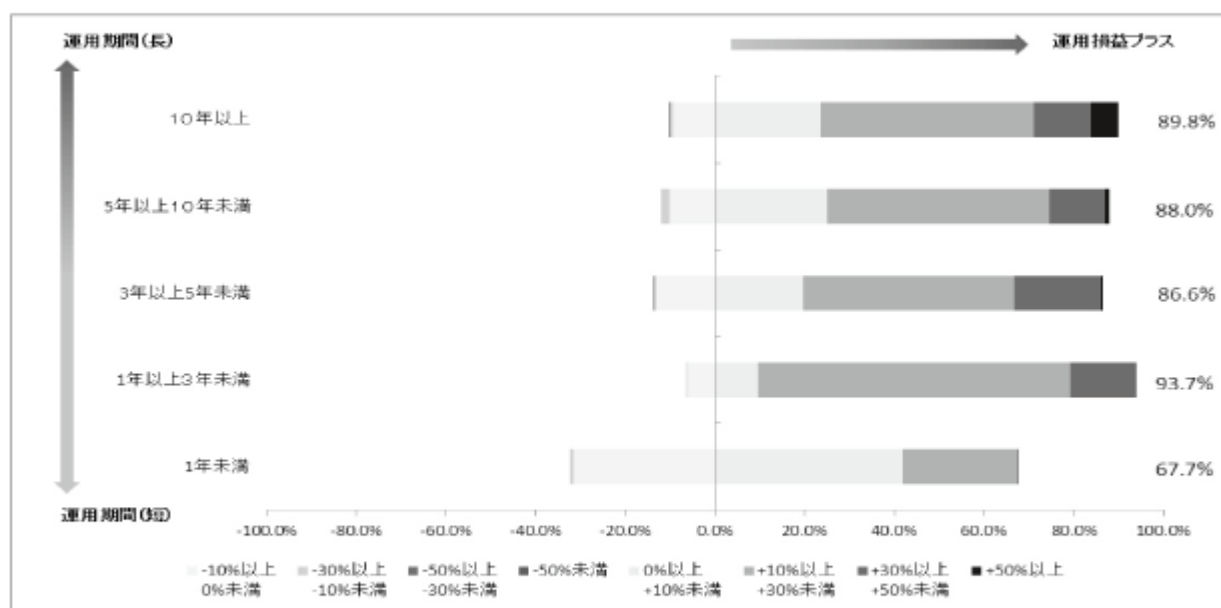
投資信託を保有しているお客さまにつきまして、基準日時点の保有投資信託にかかる購入時以降の累積の運用損益（手数料控除後）を算出し、運用損益別に比率を示したものです。

共通 KPI 運用損益別お客さま比率

- ✓ 2021年3月末時点の運用損益がプラスのお客さまは83.6%となりました。
- ✓ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けた2020年3月末に比べ、基準日における投資信託の基準価額が上昇したことにより、運用損益がプラスとなったお客さまが増加しました。



＜参考指標＞運用損益別お客さま比率（運用期間別）※運用期間：当行で投資信託口座を開設してから基準日までの期間
2021年3月末時点の運用損益別お客さま比率を、お客さまの運用期間別にしたグラフです。運用期間の比較的最長いお客さまの運用損益が安定する傾向があります。

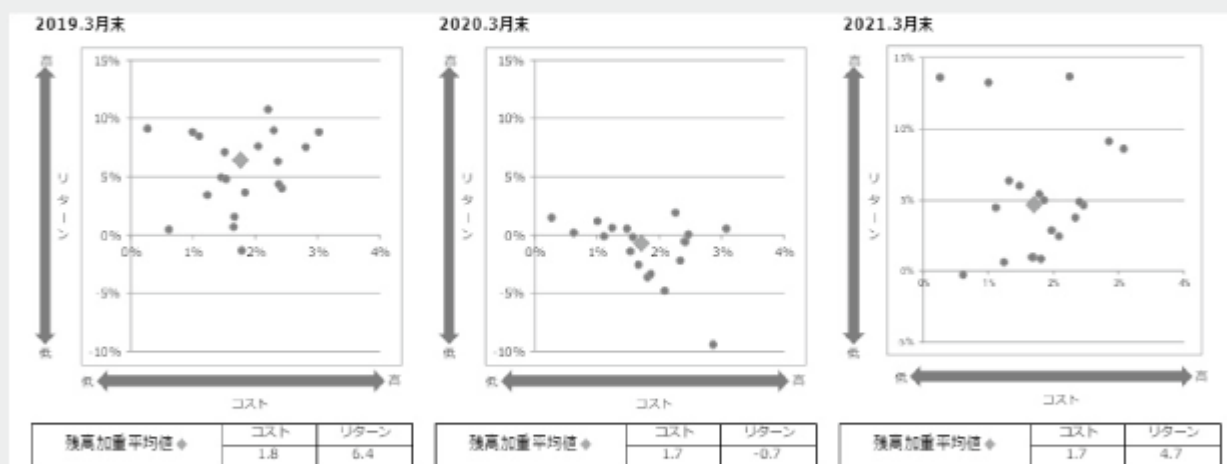


2. 投資信託預り残高上位 20 銘柄のコスト・リターンおよびリスク・リターン

設定後 5 年以上の投資信託の預り残高上位 20 銘柄について、銘柄ごとのコストとリターンの関係およびリスクとリターンの関係を示した指標です。2021 年 3 月末時点の預り残高上位 20 銘柄の平均コストは 1.7%（前期比 +0.0%）、平均リスクは 12.3%（前期比 +0.2%）、平均リターンは 4.7%（前期比 +5.4%）となりました。

共通 KPI

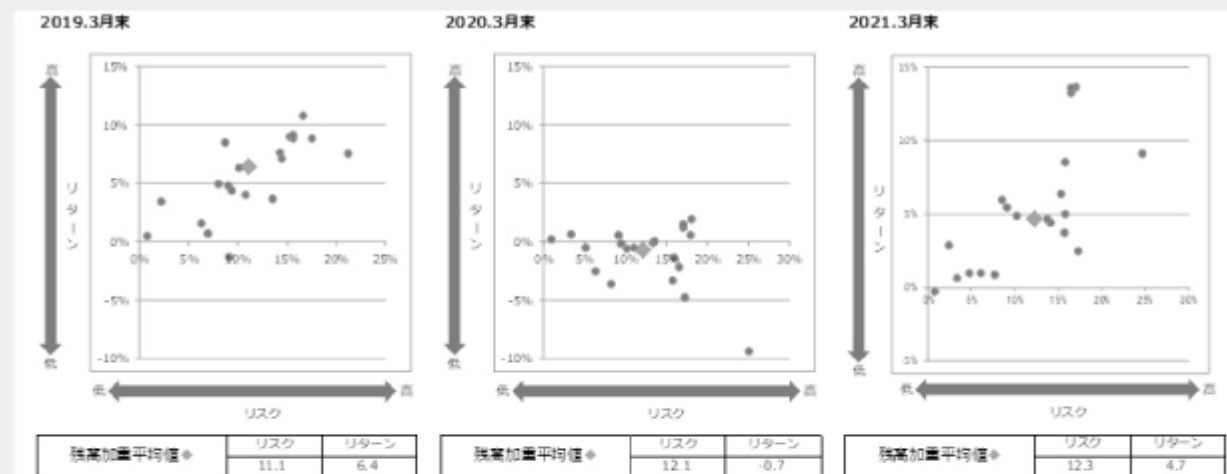
預り残高上位 20 銘柄のコスト・リターン



※コスト：販売手数料率の 1/5 + 信託報酬率 リターン：過去 5 年間のトータルリターン（年率換算）

共通 KPI

預り残高上位 20 銘柄のリスク・リターン



※リスク：過去 5 年間の月次リターンの標準偏差（年率換算） リターン：過去 5 年間のトータルリターン（年率換算）

<参考指標> 預り残高上位 20 銘柄のコスト・リスク・リターン (2021.3 月末)

	銘柄名	コスト	リスク (5年)	リターン (5年)
1	ダイワJ-REITオープン (毎月分配型)	1.12	14.18	4.41
2	新光US-REITオープン (ゼウス)	2.34	15.83	3.70
3	東京海上・円資産バランスファンド (毎月決算型) (円委会)	1.25	3.45	0.58
4	インデックスファンド225	1.01	16.58	13.25
5	グローバル・ヘルスケア&バイオ・ファンド (健次)	3.08	15.93	8.55
6	ビクテ・グローバル・インカム株式ファンド (毎月分配型)	2.47	13.78	4.63
7	グローバル・ソブリン・オープン (毎月決算型)	1.71	4.86	0.97
8	財産3分法ファンド (不動産・債券・株式) 毎月分配型 (財産3分法)	1.49	8.66	5.95
9	高金利先進国債券オープン (毎月分配型) (月桂樹)	1.67	6.20	0.93
10	HSBCインドオープン	2.86	24.77	9.12
11	ラサール・グローバルREITファンド (毎月分配型)	2.09	17.39	2.43
12	のむらっぴ・ファンド (普通型)	1.79	9.18	5.41
13	日本好配当利回り株オープン (3ヵ月決算型)	1.32	15.41	6.35
14	次世代米国代表株ファンド (メジャー・リーダー)	2.26	17.14	13.65
15	野村インド債券ファンド (毎月分配型)	2.40	10.32	4.86
16	ニッセイ日経225インデックスファンド	0.28	16.58	13.60
17	DIAM世界好配当株オープン (毎月決算コース) (世界配当倶楽部)	1.87	15.91	4.97
18	ジャパン・ソブリン・オープン	0.63	0.90	-0.30
19	投資のソムリエ	1.98	2.52	2.82
20	ダイワ高格付カナダドル債オープン (毎月分配型)	1.82	7.78	0.84

店舗等のご案内 (2021年7月末日現在)

福井銀行の本支店窓口は、平日午前9時から午後3時の営業となっております。(12月31日～翌年1月3日を除く)

● エリア統括店

福井県

店番	本店エリア	住所・電話番号
● 100	本店営業部	〒910-8660 福井市順化1丁目1番1号 TEL (0776) 24-2030
128	福井市役所支店	〒910-0005 福井市大手3丁目10番1号 TEL (0776) 24-7600
136	県庁支店	〒910-0005 福井市大手3丁目17番1号 TEL (0776) 21-8552

店番	福井東エリア	住所・電話番号
● 101	福井中央支店	〒918-8239 福井市成和1丁目1010番地 TEL (0776) 25-7000
323	美山支店 (福井中央支店店舗内)	
109	さくら通り支店	〒910-0851 福井市米松1丁目1番1号 TEL (0776) 23-8545
112	勝見支店	〒910-0854 福井市御幸2丁目10番14号 TEL (0776) 23-3322
121	東郷支店	〒910-2165 福井市東郷ニヶ町27号13番地の2 TEL (0776) 41-0200
139	板垣支店	〒918-8104 福井市板垣4丁目808番地 TEL (0776) 34-3441

店番	福井西エリア	住所・電話番号
● 104	花月支店	〒910-0021 福井市乾徳4丁目4番1号 TEL (0776) 23-8547
141	花月支店学園出張所 (花月支店店舗内)	
146	飯塚支店 (花月支店店舗内)	
134	花月支店新田塚出張所	〒910-0063 福井市灯明寺2丁目701番地 TEL (0776) 21-0561
118	川西支店	〒910-3143 福井市砂子坂町第15号36番地の1 TEL (0776) 83-1144
131	文京支店	〒910-0017 福井市文京3丁目23番8号 TEL (0776) 24-1331

店番	福井南エリア	住所・電話番号
● 114	木田支店	〒918-8004 福井市西木田2丁目4番6号 TEL (0776) 36-1240
116	橋南支店 (木田支店店舗内)	
115	花堂支店	〒918-8012 福井市花堂北2丁目10番8号 TEL (0776) 36-3249
123	今市支店	〒918-8152 福井市今市町66号鑑田9番の1 TEL (0776) 38-2120
133	清水町支店	〒910-3621 福井市小羽町第6号1番地の1 TEL (0776) 98-5533
144	種池支店	〒918-8031 福井市種池2丁目603番地 TEL (0776) 34-2131

店番	福井北エリア	住所・電話番号
● 106	松本支店	〒910-0004 福井市宝永3丁目34番15号 TEL (0776) 22-5230
105	田原町支店	〒910-0018 福井市田原2丁目13番13号 TEL (0776) 24-5325
117	森田支店	〒910-0157 福井市八重巻東町12番2 TEL (0776) 56-0033
125	大和田支店	〒910-0836 福井市大和田2丁目101番地 TEL (0776) 54-6702
127	中央市場支店 (大和田支店店舗内)	
138	新保支店	〒910-0833 福井市新保2丁目513番地 TEL (0776) 53-3352
147	経田支店	〒910-0015 福井市二の宮2丁目29番18号 TEL (0776) 21-9677

店番	鯖江エリア	住所・電話番号
● 200	鯖江支店	〒916-0027 鯖江市桜町2丁目2番36号 TEL (0778) 51-2280
204	住吉支店 (鯖江支店店舗内)	
203	河和田支店	〒916-1221 鯖江市西袋町39号1番地の3 TEL (0778) 65-1555
207	東鯖江支店	〒916-0041 鯖江市東鯖江2丁目7番23号 TEL (0778) 51-8581

店番	住所・電話番号
202	神明支店 〒916-0021 鯖江市三六町2丁目403番1号 TEL (0778) 51-2270

店番	丹生エリア	住所・電話番号
● 211	朝日町支店	〒916-0141 丹生郡越前町西田中18号2番地2 TEL (0778) 34-0456
212	織田支店	〒916-0215 丹生郡越前町織田42号3番地4 TEL (0778) 36-0280
213	越前町支店	〒916-0313 丹生郡越前町新保第12号57番地15 TEL (0778) 37-1540

店番	武生エリア	住所・電話番号
● 220	武生支店	〒915-0074 越前市蓬莱町1番1号 TEL (0778) 23-3111
223	武生西支店	〒915-0841 越前市文京2丁目3番26号 TEL (0778) 22-2780
228	武生南支店 (武生西支店店舗内)	
225	味真野支店	〒915-0012 越前市清水頭町1号46番地の1 TEL (0778) 27-1247
227	村国支店	〒915-0084 越前市村国2丁目10番28号 TEL (0778) 24-0663
229	武生北支店	〒915-0805 越前市芝原3丁目6番33号 TEL (0778) 22-8851

店番	今立エリア	住所・電話番号
● 234	今立支店	〒915-0242 越前市栗田部町11字19番2 TEL (0778) 43-0880
235	岡本支店 (今立支店店舗内)	

店番	南条エリア	住所・電話番号
● 232	南条支店	〒919-0223 南条郡南越前町東大道32号18番地の1 TEL (0778) 47-3050
231	河野支店 (南条支店店舗内)	
233	今庄支店 (南条支店店舗内)	

店番	高志エリア	住所・電話番号
● 122	松岡支店	〒910-1132 吉田郡永平寺町松岡葵2丁目103番地 TEL (0776) 61-1200
143	福井医大支店 (松岡支店店舗内)	
322	永平寺支店	〒910-1212 吉田郡永平寺町東古市12号60番地の1 TEL (0776) 63-3220
321	上志比支店 (永平寺支店店舗内)	

店番	奥越エリア	住所・電話番号
● 300	大野支店	〒912-0083 大野市明倫町8番12号 TEL (0779) 66-2600
302	大野支店三番通出張所	〒912-0026 大野市要町3番14号 TEL (0779) 66-3450
311	勝山支店	〒911-0804 勝山市元町1丁目10番40号 TEL (0779) 88-0003

店番	住所・電話番号
330 丸 岡 支 店	〒910-0245 坂井市丸岡町谷町2丁目13番地 TEL (0776) 66-2300
332 坂 井 町 支 店	〒919-0523 坂井市坂井町新庄3丁目103番地 TEL (0776) 66-0074

店番	春江エリア	住所・電話番号
● 334 春 江 支 店	〒919-0453 坂井市春江町江留上中央4番地の13 TEL (0776) 51-0020	
336 春江支店春江西出張所	〒919-0418 坂井市春江町江留下高道3番地 TEL (0776) 51-4842	

店番	三国エリア	住所・電話番号
● 340 三 国 支 店	〒913-0041 坂井市三国町覚善第5号28番地1 TEL (0776) 82-6688	
341 三国支店三国本町出張所 (三国支店店舗内)		

店番	あわらエリア	住所・電話番号
● 333 金 津 支 店	〒919-0628 あわら市大満2丁目31番5号 TEL (0776) 73-0550	
344 芦 原 支 店	〒910-4104 あわら市温泉1丁目301番地 TEL (0776) 77-2422	

店番	敦賀エリア	住所・電話番号
● 400 敦 賀 支 店	〒914-0054 敦賀市白銀町11番地1号 TEL (0770) 25-4444	
401 敦 賀 港 支 店 (敦賀支店店舗内)		
403 粟 野 支 店	〒914-0124 敦賀市市野々町1丁目118番地 TEL (0770) 25-4310	
404 松 島 支 店	〒914-0802 敦賀市呉竹町2丁目12番16号 TEL (0770) 25-6444	
411 美 浜 支 店	〒919-1138 三方郡美浜町河原市第9号15番地の2 TEL (0770) 32-1117	
414 三 方 支 店	〒919-1303 三方上中郡若狭町三方40号1番地 TEL (0770) 45-1231	

店番	若狭エリア	住所・電話番号
● 420 小 浜 支 店	〒917-0072 小浜市千種1丁目1番10号 TEL (0770) 52-2111	
425 名 田 庄 支 店 (小浜支店店舗内)		
424 東 小 浜 支 店	〒917-0241 小浜市遠敷54号1番地10 TEL (0770) 56-1110	
431 上 中 支 店	〒919-1542 三方上中郡若狭町ノ口第36号6番地の1 TEL (0770) 62-1200	
432 お お い 支 店	〒919-2111 大飯郡おおい町本郷126号8番地の3 TEL (0770) 77-1080	
433 高 浜 支 店	〒919-2225 大飯郡高浜町宮崎76号2番地の1 TEL (0770) 72-3800	
632 舞 鶴 支 店 (高浜支店店舗内)		

石川県

店番	金沢エリア	住所・電話番号
● 500 金 沢 支 店	〒920-0031 金沢市広岡3丁目1番1号 TEL (076) 231-4235	
502 金沢支店金沢東山出張所 (金沢支店店舗内)		
504 泉 野 支 店	〒921-8034 金沢市泉野町5丁目3番5号 TEL (076) 243-8321	
505 野 々 市 支 店	〒921-8817 野々市市横宮町5番1号 TEL (076) 248-4221	
506 金沢医科大学病院支店	〒920-0265 河北郡内灘町字大学1丁目1番地 TEL (076) 286-3221	
507 金沢西インター支店	〒921-8005 金沢市間明町1丁目246番地 TEL (076) 291-3441	
509 上 荒 屋 支 店	〒921-8065 金沢市上荒屋1丁目319番地 TEL (076) 269-4411	
511 松 任 支 店	〒924-0865 白山市倉光1丁目105番地 TEL (076) 276-0121	

店番	住所・電話番号
521 小 松 支 店	〒923-0926 小松市龍助町101番地 TEL (0761) 22-2801
531 大 聖 寺 支 店	〒922-0036 加賀市大聖寺一本橋町15番地の3 TEL (0761) 72-1740

店番	富山エリア	住所・電話番号
● 560 富 山 支 店	〒939-8281 富山市今泉西部町6番地の4 TEL (076) 491-8800	
562 富 山 南 支 店 (富山支店店舗内)		
561 新 庄 支 店	〒930-0985 富山市田中町5丁目1番3号 TEL (076) 492-4161	

店番	住所・電話番号
570 高 岡 支 店	〒933-0878 高岡市東上関329番地 TEL (0766) 24-4141

滋賀県

店番	大津エリア	住所・電話番号
● 650 大 津 支 店	〒520-0854 大津市鳥居川町6番26号 TEL (077) 537-2910	
651 草 津 支 店	〒525-0031 草津市若竹町5番5号 草津第一ホテル1階 TEL (077) 564-7667	

その他都府県

東京支店・名古屋支店・京都支店にキャッシュコーナーはございません。

店番	住所・電話番号
600 東 京 支 店	〒101-0044 千代田区鍛冶町1丁目8番8号 TEL (03) 3253-2861
610 大 阪 支 店	〒541-0056 大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号 TEL (06) 6251-8501
620 名 古 屋 支 店	〒460-0003 名古屋市中区錦1丁目18番24号 TEL (052) 221-8811
630 京 都 支 店	〒604-8152 京都市中京区烏丸通薬師下ル手洗水町678番地 TEL (075) 221-7831

その他

・小浜支店名田庄営業室とふくぎんKuruzaを除く下記店舗等につきましては、通常の預金等の業務はお取り扱いしておりません。
・ふくぎんプラザ福井は大和田支店、ふくぎんプラザ鯖江はアル・プラザ鯖江、敦賀支店ほけんプラザは敦賀支店、WILはハビリン、ふくぎんKuruzaはふくぎんKuruza（車内）にATMを設置しております。

店番	住所・電話番号
048 振 込 専 用 支 店	〒918-8152 福井市今市町66号7番地1 TEL (0776) 38-0086
191 ジュラチック王国支店	〒918-8152 福井市今市町66号7番地1 ※実際の店舗を持たないインターネット支店です。 TEL (0120) 291-191
小浜支店名田庄営業室	〒917-0382 大飯郡おおい町名田庄久坂第3号68番2 ※毎週水曜日のみ営業する出張所です。 TEL (0770) 52-2111
ふくぎんプラザ福井	〒910-0836 福井市大和田2丁目101番地 大和田支店2階 TEL (0120) 291-808
ふくぎんプラザ鯖江	〒916-0038 鯖江市下河端町16字下町16番1 アル・プラザ鯖江2階 TEL (0120) 291-005
敦賀支店 ほけんプラザ	〒914-0054 敦賀市白銀町11番地1号 敦賀支店内 TEL (0120) 291-303
ふくぎん Kuruza	〈毎週月曜日〉旧福井銀行上志比支店駐車場 〈毎週火曜日〉コメリ ハード&グリーン美山店さま駐車場 〈毎週水曜日〉河野診療所・河野シーサイド温泉ゆうばえさま前駐車場 〈毎週木曜日〉今庄児童館さま前駐車場 ※移動店舗車による営業を行っております。 ※12/31～1/3、祝祭日は休業といたします。

営業拠点数の推移

(単位：店)

	2020年3月末日		2021年3月末日	
	支 店	出 張 所	支 店	出 張 所
福 井 県	72	6	72	6
石 川 県	9	1	9	1
富 山 県	4	-	4	-
(北 陸 三 県)	85	7	85	7
東 京 都	1	-	1	-
愛 知 県	1	-	1	-
滋 賀 県	2	-	2	-
京 都 府	1	-	1	-
大 阪 府	1	-	1	-
(都 市 地 区)	6	-	6	-
合 計	91	7	91	7

店舗外キャッシュコーナーのご案内 (2021年7月末)

* 稼働日・稼働時間は設置場所によって異なります。

企 業内設置

福井市 (中心部エリア)
福井市役所
JR 福井駅
ハピリン
福井西武
ワイプラザグルメ館松本店
町屋
パロー町屋店
フレンドタウン福井

福井市 (東部エリア)
パリオ
パリオ東口
和田東
成和
ゲンキー四ツ居店前
パロー米松店
福井県立病院
福井県済生会病院
心臓血管センター
ハーツ志比口
美山

福井市 (西部エリア)
福井総合クリニック
福井総合病院
金井学園
ハーツ学園
パロー豊岡店
パワーセンターワッセ
MEGA ドン・キホーテUNY福井店
パローやしろ店
A コープやしろ
ハニーやしろ
PLANT-3 清水店
越廼

福井市 (南部エリア)
春日
福井商工会議所ビル内
福井赤十字病院
福井厚生病院前
ワイプラザグルメ館福井南店
ワイプラザグルメ館江守店
ハーツ羽水
ベル1階
ベル2階
フクビ化学前

福井市 (北部エリア)
アピタ福井大和田店
エルパ
ワイプラザ
パロー新田塚店
高木
中央市場

鯖江市
パロー東鯖江店前
パワーシティ鯖江ワイプラザ
ハーツさばえ
アル・プラザ鯖江
JR 鯖江駅
鯖江市役所
ワイプラザグルメ館東鯖江
ハーツ神中店

越前町
メルシ
宮崎
ヤマキシ朝日店

越前市
シピィ
パロー武生店
パロー国高店
武生楽市
ワイプラザグルメ館武生南
パロー今立店
JR 武生駅
武生商工会議所

福井村田製作所
アイシン・エイ・ダブリュ工業

池田町
池田町役場

南越前町
河野
今庄駅

永平寺町
福井大学医学部附属病院A棟
福井大学医学部附属病院中央診療棟
ハニーARENA福大病院前
上志比支所
永平寺観光案内所

大野市
かじ惣リブレ店
パローこぶし通り店
ヴィオ
ホームセンターみつわ九頭龍店

勝山市
勝山サン・プラザ
ヤスサキホームセンター勝山店
福井勝山総合病院

坂井市
西長田
アミ
ハーツはるえ
春江病院
ピアゴ丸岡
ハニー丸岡店前
PLANT-2 坂井
イーザ
三国南本町

あわら市
パロー金津店前

敦賀市
アル・プラザ敦賀
パロー木崎店前
ハーツつるが
パロー敦賀店
ワイプラザグルメ館敦賀店前
MEGA ドン・キホーテUNY敦賀店
市立敦賀病院
敦賀市役所
JR 敦賀駅

東洋紡
敦賀港

若狭町
レピア
PLANT-2 上中

小浜市
小浜ショッピングセンター
パロー小浜店
公立小浜病院
小浜市役所
ハーツわかさ

おおい町
名田庄

金沢市
JR 金沢駅

内灘町
金沢医大病院内

射水市
真生会富山病院

キャッシュコーナー (CD・ATM) 数の推移

		2020年3月末日		2021年3月末日	
		設置箇所数	設置台数	設置箇所数	設置台数
福井銀行	店舗内CD・ATM	76	168	75	168
	店舗外CD・ATM	125	147	121	142
合 計		201	315	196	310
コンビニ提携	セブン銀行	23,389	25,216	23,820	25,676
	イーネット	12,349	12,754	12,213	12,611
	ローソン銀行	13,330	13,367	13,448	13,490

提携ATM



福井ふるさとネットサービス
福井銀行・福井信用金庫・敦賀信用金庫・小浜信用金庫・越前信用金庫・福井県JAバンク(JA／信連)ATM



FITネットATM (北越銀行・富山第一銀行ATM)

出金手数料無料でご利用いただけます。
※入金金はご利用いただけません。

入金手数料無料でご利用いただけます。

上記のほか、以下のコンビニ等に設置のATMでもご利用いただけます。



セブン銀行ATM
(セブンイレブン・イトーヨーカドー等に設置のATM)



イーネットATM
(ファミリーマート等に設置のATM)



ローソン銀行ATM
(ローソン等に設置のATM)



イオン銀行ATM
(イオンモール等に設置のATM)



ゆうちょ銀行ATM

決算情報

●金融経済環境

当期の日本経済は、上半期は新型コロナウイルス感染症の拡大により、外出制限や営業・生産活動の停止といった厳格な公衆衛生上の措置が実施され、極めて厳しい状況で推移しました。下半期は、経済活動の再開に伴って改善基調で推移したものの、感染症への警戒感が続くなかで、そのペースは緩やかなものに留まりました。今後は、感染対策と経済活動の両立が図られるなかで改善基調が継続するものと予想されますが、感染症の収束動向やそれが経済に与える影響の大きさによって変動するため、不確実性が極めて高い状況にあります。

福井県内経済におきましても、感染症の影響により厳しい状況が続いているものの、生産活動や個人消費活動の緩やかな持ち直しにより改善の兆しが見られます。また、北陸新幹線敦賀延伸関連工事を中心とした公共投資は引き続き高い水準で推移しており、県内経済の底支えが期待されます。一方で、感染症の影響は当面続くことが予想されるため、県内経済の減速に伴う企業活動及び個人消費活動への影響に注意が必要な状況にあります。

●業績（連結ベース）

経営成績の状況

当連結会計年度の当行及び連結子会社5社の連結ベースでの業績は、次のとおりとなりました。

損益状況につきましては、経常収益は、有価証券利息配当金や株式等売却益が増加したことなどから、前年度比16億51百万円増加して、423億81百万円となりました。また、経常費用は、国債等債券売却損が増加したことなどから、前年度比8億30百万円増加して381億46百万円となりました。

したがって、経常利益は、前年度比8億21百万円増加して、42億34百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度比4億13百万円増加して、25億53百万円となりました。

報告セグメントごとの損益状況につきましては、「銀行業」の経常収益は、前年度比12億10百万円増加して351億57百万円、セグメント利益は前年度比8億3百万円増加して38億55百万円となりました。「リース業」の経常収益は、前年度比6億54百万円減少して71億44百万円、セグメント利益は前年度比9億74百万円減少して3億30百万円となりました。報告セグメント以外の「その他」の経常収益は、前年度比1億88百万円減少して6億44百万円、セグメント利益は前年度比2億7百万円減少して41百万円となりました。なお、それぞれの計数にはセグメント間の内部取引を含んでいます。

主要勘定の状況

主要勘定につきましては、譲渡性預金を含めた預金等は、個人預金、法人預金ともに順調に推移したことから、期中2,863億円増加して期末残高は2兆7,748億円となりました。貸出金は、消費者ローンを含む中小企業等向け貸出が順調に推移したことから、期中709億円増加して期末残高は1兆7,901億円となりました。有価証券は、市場動向を注視しつつ運用管理に努めた結果、期中650億円増加して期末残高は7,253億円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、営業活動により4,838億45百万円増加し、投資活動により537億67百万円減少し、財務活動により9億76百万円減少し、この結果、現金及び現金同等物は4,290億92百万円の増加となり、期末残高は9,032億47百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動においては、預金、譲渡性預金及び借入金の増加による収入が、貸出金の増加等による支出を上回ったことを主因に、4,838億45百万円の収入となりました。また、前年度比では、3,839億79百万円の収入の増加となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動においては、有価証券の取得による支出が、有価証券の売却及び償還による収入を上回ったことを主因に、537億67百万円の支出となりました。また、前年度比では、37億78百万円の支出の減少となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動においては、配当金の支払等により、9億76百万円の支出となりました。また、前年度比では、22億38百万円の支出の減少となりました。

●業績（単体ベース）

損益の状況

損益状況につきましては、経常収益は、有価証券利息配当金が増加したことなどから、前年度比12億53百万円増加して、337億80百万円となりました。また、経常費用は、国債等債券売却損が増加したことなどから、前年度比6億77百万円増加して306億57百万円となりました。

したがって、経常利益は、前年度比5億76百万円増加して、31億22百万円となり、当期純利益は、前年度比1億73百万円増加して、20億27百万円となりました。

預金・貸出金の状況

預金（含む譲渡性預金）は、個人預金、法人預金ともに順調に推移したことなどから、期中2,862億円増加して期末残高は2兆7,837億円となりました。

貸出金は、中小企業等向け貸出が順調に推移したことなどから、期中700億円増加して期末残高は1兆8,010億円となりました。

●配当政策

当行は、リスクに見合った十分な自己資本を確保しつつ業績を上げ、安定的・継続的に配当を行うことに加え、業績に連動した利益配分を実施することを基本方針としています。

具体的には、1株当たり年間50円（中間配当及び期末配当の年2回）の安定配当に業績連動配当を合わせた配当性向を20%程度とすることを目途として取締役会において配当を決定いたします。なお、各期の具体的な業績連動部分の配当金につきましては、その時々を経済情勢、財務状況等を勘案し、各期の業績が明らかになった時点で決定いたします。

内部留保金につきましては、株主価値の向上につなげるべく、システムや店舗などインフラの整備・強化に投資し、強固な経営体質の構築に努めてまいります。

（当事業年度の配当）

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の基本方針に基づき、期末配当は1株当たり25円とし、中間配当（1株当たり25円）と合わせ、年50円としております。

●対処すべき課題

当行をはじめとして、地域金融機関を取り巻く環境は、金融緩和政策の長期化、異業種の銀行業への参入、基盤地域の人口減少、少子高齢化の進展など、先行きに対する不透明感が増しております。また、新型コロナウイルス感染症の拡大が地域経済に与える影響は大きく、当面は厳しい状況が続くものと予想されます。

しかしながら、福井県では、中部縦貫自動車道の整備や北陸新幹線の県内延伸などの交通網の整備により、ビジネス環境が大きく変化していくことが見込まれ、当行にとりましても、多様なリスクとチャンスが存在しているものと認識しております。また、アフターコロナを見据えた地元経済の再興、発展のため、これまで以上にコンサルティング機能を発揮していく必要性を強く感じております。

2021年度は、この激動の環境下において、短期間で組織力を向上させるべく、期間1年の短期経営計画『「企業理念」の実現に向けて（第2章）』を実行してまいります。お客さまや地域に対しては、「変わらない姿勢」をコンセプトに掲げ、当行が一貫して行っている「事業性理解」「お客さま理解」に基づく活動を継続してまいります。また、当行グループについては、「変わり続ける組織」をコンセプトに掲げ、組織体制や組織文化の変革を通じて持続可能な経営を実現してまいります。これらの2つのコンセプトに基づく3つのテーマと16のアクションプランを着実に実践していくことで、福井県の持続的な発展に貢献していくとともに、当行の経営基盤の確保と強い経営体質の構築を実現してまいります。

株式会社福邦銀行との「地域経済の発展に向けた包括提携（Fプロジェクト）」を推進し、グループとしてのシナジー創出の早期実現と効果の最大化を進めてまいります。

今後も当行の存在意義である「企業理念」の実現に向け、福井銀行グループの総力を結集するとともに、地域の関係機関と連携・協調し、福井の活性化の中心的役割を担ってまいります。

決算情報

●主要な経営指標等の推移（連結）

項 目		決 算 年 月		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
				(自 2016年4月 1日 至 2017年3月 31日)	(自 2017年4月 1日 至 2018年3月 31日)	(自 2018年4月 1日 至 2019年3月 31日)	(自 2019年4月 1日 至 2020年3月 31日)	(自 2020年4月 1日 至 2021年3月 31日)
連結経常収益	百万円			44,683	43,982	41,599	40,729	42,381
連結経常利益	百万円			7,679	6,327	4,490	3,413	4,234
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円			4,184	3,927	3,158	2,140	2,553
連結包括利益	百万円			756	5,226	4,172	△4,318	13,824
連結純資産額	百万円			124,092	128,310	131,522	123,759	136,607
連結総資産額	百万円			2,599,619	2,673,165	2,802,693	2,951,019	3,513,315
1株当たり純資産額	円			5,054.93	5,197.40	5,301.39	5,218.59	5,736.08
1株当たり当期純利益	円			175.94	165.57	132.69	89.83	107.48
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円			175.21	164.91	132.10	—	—
連結自己資本比率（国内基準）	%			9.66	9.37	9.11	8.77	8.67
自己資本比率	%			4.60	4.62	4.51	4.19	3.88
連結自己資本利益率	%			3.44	3.22	2.52	1.71	1.96
連結株価収益率	倍			15.00	14.07	12.76	16.87	18.23
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円			139,793	27,855	87,125	99,866	483,845
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円			△481	32,182	△5,330	△57,545	△53,767
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円			△14,589	△990	△1,002	△3,214	△976
現金及び現金同等物の期末残高	百万円			295,188	354,241	435,044	474,154	903,247
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人			1,453 (598)	1,473 (589)	1,471 (572)	1,460 (552)	1,448 (533)

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 2017年10月1日付で10株を1株に株式併合しております。2016年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 2019年度及び2020年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載していません。
4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

●主要な経営指標等の推移（単体）

項 目		回 次 決 算 年 月		第197期	第198期	第199期	第200期	第201期
				2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
経常収益	百万円			36,148	36,483	33,076	32,527	33,780
経常利益	百万円			6,167	5,792	3,630	2,546	3,122
当期純利益	百万円			5,132	3,988	2,824	1,853	2,027
資本金	百万円			17,965	17,965	17,965	17,965	17,965
発行済株式総数	千株			241,446	24,144	24,144	24,144	24,144
純資産額	百万円			114,910	118,854	121,511	115,034	127,347
総資産額	百万円			2,592,414	2,665,264	2,794,145	2,942,101	3,504,203
預金残高	百万円			2,149,765	2,219,383	2,317,476	2,409,821	2,674,910
貸出金残高	百万円			1,603,187	1,628,851	1,672,399	1,731,033	1,801,043
有価証券残高	百万円			637,185	609,378	613,803	661,253	726,255
1株当たり純資産額	円			4,845.61	4,992.08	5,082.93	4,850.67	5,347.24
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)			5.00 (2.50)	27.50 (2.50)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)
1株当たり当期純利益	円			215.76	168.11	118.65	77.80	85.34
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円			214.87	167.44	118.12	—	—
自己資本比率（国内基準）	%			9.39	9.07	8.79	8.21	8.09
自己資本比率	%			4.42	4.45	4.34	3.90	3.63
自己資本利益率	%			4.42	3.41	2.35	1.56	1.67
株価収益率	倍			12.23	13.85	14.27	19.48	22.96
配当性向	%			23.17	29.74	42.13	64.26	58.58
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人			1,349 (499)	1,376 (495)	1,375 (484)	1,366 (465)	1,349 (466)

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 2017年10月1日付で10株を1株に株式併合し、これに伴い発行済株式総数は217,302千株減少して24,144千株となっております。
3. 2017年10月1日付で10株を1株に株式併合しております。第197期（2017年3月）の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び配当性向を算定しております。
4. 2017年10月1日付で10株を1株に株式併合しております。第198期（2018年3月）の1株当たり配当額27.50円は、中間配当額2.50円と期末配当額25.00円の合計であり、中間配当額2.50円は株式併合前の配当額、期末配当額25.00円は株式併合後の配当額であります。
5. 第200期（2020年3月）及び第201期（2021年3月）の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載していません。
6. 第201期（2021年3月）中間配当についての取締役会決議は2020年11月13日に行いました。
7. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
8. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

決算情報（連結）

会社法第396条第1項及び第444条第4項の規定に基づき、前連結会計年度及び当連結会計年度の連結計算書類は、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財務諸表は、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

●連結貸借対照表

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
区 分	注記 番号	金 額	金 額
(資産の部)			
現金預け金		474,536	903,663
買入金銭債権		951	906
商品有価証券		591	482
金銭の信託		6,504	6,502
有価証券	※1、2 8、13	660,304	725,306
貸出金	※3、4 5、6 7、8 9	1,719,190	1,790,164
外国為替	※7	8,538	7,533
その他資産	※8	54,316	53,215
有形固定資産	※11、12	27,758	30,294
建物		5,304	13,114
土地	※10	14,784	14,930
リース資産		22	23
建設仮勘定		5,879	210
その他の有形固定資産		1,766	2,015
無形固定資産		310	264
ソフトウェア		252	207
その他の無形固定資産		57	56
繰延税金資産		2,772	935
支払承諾見返	※13	8,953	8,567
貸倒引当金		△13,707	△14,521
資産の部合計		2,951,019	3,513,315

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
区 分	注記 番号	金 額	金 額
(負債の部)			
預金	※8	2,405,819	2,672,053
譲渡性預金		82,726	102,842
コールマネー及び売渡手形		3,809	—
売現先勘定	※8	61,158	71,947
債券貸借取引受入担保金	※8	8,090	8,673
借入金	※8	217,183	475,895
外国為替		195	99
その他負債		30,109	24,604
賞与引当金		228	229
役員賞与引当金		8	8
退職給付に係る負債		5,405	5,373
役員株式給付引当金		144	166
睡眠預金払戻損失引当金		272	228
偶発損失引当金		212	183
耐震対応損失引当金		452	312
ポイント引当金		54	66
債務保証損失引当金		—	70
繰延税金負債		0	2,957
再評価に係る繰延税金負債	※10	2,435	2,426
支払承諾	※13	8,953	8,567
負債の部合計		2,827,260	3,376,707
(純資産の部)			
資本金		17,965	17,965
資本剰余金		5,972	5,972
利益剰余金		87,758	89,132
自己株式		△844	△617
株主資本合計		110,852	112,452
その他有価証券評価差額金		7,412	18,709
繰延ヘッジ損益		△1	△27
土地再評価差額金	※10	5,494	5,471
退職給付に係る調整累計額		1	1
その他の包括利益累計額合計		12,907	24,155
純資産の部合計		123,759	136,607
負債及び純資産の部合計		2,951,019	3,513,315

決算情報 (連結)

●連結損益計算書

(単位：百万円)

区 分	注記 番号	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
		金 額	金 額
経常収益		40,729	42,381
資金運用収益		23,748	24,998
貸出金利息		16,255	16,026
有価証券利息配当金		6,827	8,230
コールローン利息及び買入手形利息		0	4
預け金利息		114	172
その他の受入利息		550	563
役務取引等収益		7,995	7,666
その他業務収益		7,332	7,735
その他経常収益		1,654	1,980
償却債権取立益		608	272
その他の経常収益	※1	1,046	1,707
経常費用		37,316	38,146
資金調達費用		1,478	247
預金利息		442	226
譲渡性預金利息		32	22
コールマネー利息及び売渡手形利息		10	19
売現先利息		360	△186
債券貸借取引支払利息		247	53
借入金利息		94	30
その他の支払利息		290	80
役務取引等費用		2,980	2,999
その他業務費用		6,491	8,962
営業経費	※2	22,486	23,194
その他経常費用		3,880	2,742
貸倒引当金繰入額		2,454	1,415
貸出金償却		502	586
その他の経常費用	※3	923	740
経常利益		3,413	4,234
特別利益		142	154
固定資産処分益		11	15
新株予約権戻入益		130	—
耐震対応損失引当金戻入益		—	139
特別損失		389	127
固定資産処分損		177	36
減損損失		97	90
役員株式給付引当金繰入額		114	—
税金等調整前当期純利益		3,166	4,262
法人税、住民税及び事業税		1,535	1,705
法人税等調整額		△781	3
法人税等合計		753	1,708
当期純利益		2,412	2,553
非支配株主に帰属する当期純利益		272	—
親会社株主に帰属する当期純利益		2,140	2,553

●連結包括利益計算書

(単位：百万円)

区 分	注記 番号	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
		金 額	金 額
当期純利益		2,412	2,553
その他の包括利益	※1	△6,731	11,270
その他有価証券評価差額金		△6,763	11,296
繰延ヘッジ損益		37	△25
退職給付に係る調整額		△5	△0
包括利益		△4,318	13,824
(内訳)			
親会社株主に係る包括利益		△4,589	13,824
非支配株主に係る包括利益		270	—

●連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配株 主持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	株主 資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	17,965	2,725	86,563	△655	106,598	14,174	△39	5,753	7	19,896	228	4,798	131,522
当期変動額													
剰余金の配当			△1,204		△1,204								△1,204
土地再評価差額金の取崩			259		259								259
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,140		2,140								2,140
自己株式の取得				△539	△539								△539
自己株式の処分		14		350	364								364
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		3,232			3,232								3,232
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						△6,761	37	△259	△5	△6,988	△228	△4,798	△12,015
当期変動額合計	—	3,246	1,195	△188	4,253	△6,761	37	△259	△5	△6,988	△228	△4,798	△7,762
当期末残高	17,965	5,972	87,758	△844	110,852	7,412	△1	5,494	1	12,907	—	—	123,759

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配株 主持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	株主 資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	17,965	5,972	87,758	△844	110,852	7,412	△1	5,494	1	12,907	—	—	123,759
当期変動額													
剰余金の配当			△1,203		△1,203								△1,203
土地再評価差額金の取崩			22		22								22
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,553		2,553								2,553
自己株式の取得				△1	△1								△1
自己株式の処分		0		228	228								228
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					—								—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						11,296	△25	△22	△0	11,247	—	—	11,247
当期変動額合計	—	0	1,373	226	1,600	11,296	△25	△22	△0	11,247	—	—	12,847
当期末残高	17,965	5,972	89,132	△617	112,452	18,709	△27	5,471	1	24,155	—	—	136,607

決算情報 (連結)

●連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区 分	注記 番号	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
		金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		3,166	4,262
減価償却費		1,048	1,159
減損損失		97	90
貸倒引当金の増減 (△)		612	813
賞与引当金の増減額 (△は減少)		0	1
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)		△0	0
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		112	△31
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)		144	22
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)		△70	△43
偶発損失引当金の増減 (△)		13	△28
耐震対応損失引当金の増減額 (△は減少)		—	△139
ポイント引当金の増減額 (△は減少)		10	12
債務保証損失引当金の増減額 (△は減少)		—	70
資金運用収益		△23,748	△24,998
資金調達費用		1,478	247
有価証券関係損益 (△)		△130	1,171
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)		△70	△55
為替差損益 (△は益)		2,992	△6,565
固定資産処分損益 (△は益)		165	21
貸出金の純増 (△) 減		△57,962	△70,974
預金の純増減 (△)		91,807	266,233
譲渡性預金の純増減 (△)		△3,459	20,115
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)		39,752	258,711
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減		△99	△34
コールローン等の純増 (△) 減		△132	45
コールマネー等の純増減 (△)		48,305	6,979
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)		△33,021	583
商品有価証券の純増 (△) 減		△21	108
外国為替 (資産) の純増 (△) 減		831	1,004
外国為替 (負債) の純増減 (△)		5	△96
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減		△359	451
資金運用による収入		24,364	25,504
資金調達による支出		△1,475	△434
その他		6,501	1,535
小 計		100,858	485,744
法人税等の支払額		△991	△1,898
営業活動によるキャッシュ・フロー		99,866	483,845
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△214,826	△231,825
有価証券の売却による収入		40,981	73,069
有価証券の償還による収入		119,329	109,527
有形固定資産の取得による支出		△3,346	△4,561
無形固定資産の取得による支出		△7	△17
有形固定資産の売却による収入		323	44
資産除去債務の履行による支出		—	△5
投資活動によるキャッシュ・フロー		△57,545	△53,767
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額		△1,204	△1,203
非支配株主への配当金の支払額		△3	—
自己株式の取得による支出		△539	△1
自己株式の売却による収入		364	228
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		△1,832	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		△3,214	△976
現金及び現金同等物に係る換算差額		4	△9
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		39,110	429,092
現金及び現金同等物の期首残高		435,044	474,154
現金及び現金同等物の期末残高	※1	474,154	903,247

○注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社 5社

株式会社福井キャピタル&コンサルティング
福井信用保証サービス株式会社
株式会社福井カード
株式会社福銀リース
福井ネット株式会社
 - (2) 非連結子会社

会社名
ふくい地域活性化投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。
- 2 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。
 - (2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。
 - (3) 持分法非適用の非連結子会社 1社

会社名
ふくい地域活性化投資事業有限責任組合
 - (4) 持分法非適用の関連会社 2社

会社名
ふくい観光活性化投資事業有限責任組合
ふくい未来企業支援投資事業有限責任組合

持分法非適用の関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 5社
- 4 会計方針に関する事項
 - (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
 - (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券の評価は、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
 - なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - ② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記①と同じ方法により行っております。
 - (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～50年
その他	2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
 - ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値、又は長期的な景気変動を反映するため計測可能な全期間平均値を下限として損失率を求め算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,750百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、株式交付規程に基づく当行執行役への当行株式の交付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、制度等で一定の事象に基づく損失負担が定められた債権について、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(11) 耐震対応損失引当金の計上基準

耐震対応損失引当金は、店舗等の耐震対応に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると合理的に見込まれる額を計上しております。

(12) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、当行及び連結子会社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが将来使用された場合の負担に備えるため、将来使用される見込額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(13) 債務保証損失引当金の計上基準

信託型従業員持株インセンティブ・プランを実施するために設定した「福井銀行職員持株会専用信託」の借入債務の弁済に備えるため、当該弁済見込額を計上しております。

決算情報 (連結)

(14) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

(15) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(16) リース取引の処理方法

(賃主側)

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(17) 重要なヘッジ会計の方法

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年（2020年）10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(18) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(19) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した金額

貸倒引当金 14,521百万円
上記金額のうち、連結親会社である株式会社福井銀行において計上している貸倒引当金は13,107百万円であり、このうち、法人向け貸出金955,179百万円を含む法人向け債権に対する貸倒引当金は11,278百万円と、その大部分を占めております。このため、以下に記載する貸倒引当金の算出方法等については、株式会社福井銀行について記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「会計方針に関する事項」〔(5) 貸倒引当金の計上基準〕に記載しております。

貸倒引当金の算出に当たっては、自己査定基準に基づく自己査定の結果に従い、債務者区分（正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先）を決定し、償却・引当基準に基づき、それぞれの区分に係る債権につき、信用リスクの程度に応じた貸倒引当金を計上しております。

債務者区分の判定は、債務者の財務情報を用いた定量判定を基礎とし、業種の特性を踏まえ、事業の継続性と収益性の見通し、経営改善計画の妥当性、他の金融機関の支援状況、新型コロナウイルス感染症の影響等の定性的な情報を加味して判定しております。

なお、合理的で実現可能性の高い経営改善計画に沿った金融支援の実施により経営再建が開始された場合には、要注意先に区分し当該貸出金は貸出条件緩和債権には該当しないものとしております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における業種の特性を踏まえた事業の継続性と収益性の見通し、経営改善計画の妥当性、他の金融機関の支援状況」であり、特に「合理的で実現可能性の高い経営改善計画による将来の業績回復見込みや事業の持続可能性」であります。これらの仮定は債務者毎に個別に評価し設定しております。

なお、当連結会計年度末においても新型コロナウイルス感染症の感染拡大は依然として続いており、その影響は当面続くものと想定しております。ただし、当該影響は全業種に及んでいるものの、信用リスクに大きな影響が懸念されるのは個社要因が大きいとの仮定のもと、当該影響により懸念される損失に備えるため、体力が乏しい未保全額が一定以上の破綻懸念先の債務者向け貸出金等について、キャッシュ・フロー見積法により貸倒引当金を計上しております。

③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

新型コロナウイルス感染症の感染状況やその経済への影響などにより、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌連結会計年度に貸倒引当金の積み増しが必要となるなど、重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年（2020年）3月31日）

・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 令和3年（2021年）3月26日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、軽微であります。

・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年（2019年）7月4日）

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和元年（2019年）7月4日）

・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年（2019年）7月4日）

・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年（2020年）3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、軽微であります。

(表示方法の変更)

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 令和2年（2020年）3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 信託型従業員持株インセンティブ・プラン

当行は、従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生増進策として、従業員持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」という。)を導入しております。本プランは、「福井銀行職員持株会」(以下、「持株会」という。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランであり、本プランを実施するため当行は信託銀行に「福井銀行職員持株会専用信託」(以下、「従持信託」という。)を設定しております。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年(2015年)3月26日)に準じております。

① 取引の概要

従持信託は、信託の設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当行株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。

なお、当行は、従持信託が当行株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当行株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

② 信託が保有する当行の株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、107百万円、46千株であります。

③ 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額
167百万円

(2) 役員向け株式交付信託

当行は、2019年6月14日開催の報酬委員会決議に基づき、執行役に対する報酬制度の見直しを行い、株式報酬型ストックオプション制度を廃止し、これに代わるものとして、信託を用いた業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年(2015年)3月26日)に準じております。

① 取引の概要

本制度は、当行が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」という。)が当行株式を取得し、当行が各執行役に付与するポイントの数の相当する数の当行株式が本信託を通じて各執行役に対して交付される、という株式報酬制度であります。また、本制度においては、2020年3月末日で終了する事業年度から2024年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度の間に在任する当行執行役に対して当行株式が交付されます。なお、執行役が当行株式の交付を受ける時期は、原則として執行役の退任時であります。

② 信託が保有する当行の株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、366百万円、200千株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の出資金の総額

出資金	276百万円
-----	--------

※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中のその他の証券に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	1,816百万円
--	----------

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	729百万円
延滞債権額	24,385百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年(1965年)政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額	19百万円
------------	-------

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	1,181百万円
-----------	----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	26,315百万円
-----	-----------

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和2年(2020年)10月8日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	4,539百万円
--	----------

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	353,344百万円
貸出金	355,489百万円
その他資産	31百万円
計	708,865百万円

担保資産に対応する債務

預金	21,128百万円
売現先勘定	71,947百万円
債券貸借取引受入担保金	8,673百万円
借入金	475,728百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

その他資産	25,311百万円
-------	-----------

また、その他資産には、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	201百万円
金融商品等差入担保金	1,628百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	523,811百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	510,811百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

決算情報 (連結)

※10 土地の再評価に関する法律（平成10年（1998年）3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年（1998年）3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 8,205百万円

※11 有形固定資産の減価償却累計額 21,394百万円
減価償却累計額

※12 有形固定資産の圧縮記帳額 3,359百万円
圧縮記帳額 (当連結会計年度の圧縮記帳額) (一百万円)

※13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 1,565百万円

(連結損益計算書関係)

※1 「その他の経常収益」には、次のものを含んでおります。
株式等売却益 898百万円

※2 「営業経費」には、次のものを含んでおります。
給料・手当 9,773百万円

※3 「その他の経常費用」には、次のものを含んでおります。
株式等償却 257百万円
株式等売却損 371百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額 (単位：百万円)

その他有価証券評価差額金
当期発生額 17,245
組替調整額 △1,156
税効果調整前 16,088
税効果額 △4,791
その他有価証券評価差額金 11,296

繰延ヘッジ損益
当期発生額 △37
組替調整額 —
税効果調整前 △37
税効果額 11
繰延ヘッジ損益 △25

退職給付に係る調整額
当期発生額 △0
組替調整額 △0
税効果調整前 △0
税効果額 0
退職給付に係る調整額 △0
その他の包括利益合計 11,270

(連結株主資本等変動計算書関係)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結 会計年度 期首株式数	当連結 会計年度 増加株式数	当連結 会計年度 減少株式数	当連結 会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	24,144	—	—	24,144	
合計	24,144	—	—	24,144	
自己株式					
普通株式	429	0	100	329 (注1,2,3)	
合計	429	0	100	329	

(注) 1 自己株式の株式数には、従持信託が保有する当行株式（当連結会計年度期首138千株、当連結会計年度末46千株）及び役員向け株式交付信託が保有する当行株式（当連結会計年度期首210千株、当連結会計年度末200千株）が含まれております。
2 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。
3 自己株式の株式数の減少は、従持信託による当行株式の持株会への譲渡91千株、役員向け株式交付信託に基づく執行役1名の退任に伴う給付9千株及び単元未満株式の買増請求に応じたもの0千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月8日 取締役会	普通株式	601	25	2020年3月31日	2020年5月29日
2020年11月13日 取締役会	普通株式	601	25	2020年9月30日	2020年12月3日

(注) 配当金の総額には、従持信託に対する配当金（2020年5月8日取締役会決議分3百万円、2020年11月13日取締役会決議分2百万円）及び役員株式交付信託に対する配当金（2020年5月8日取締役会決議分5百万円、2020年11月13日取締役会決議分5百万円）を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年 5月14日 取締役会	普通株式	601	利益 剰余金	25	2021年 3月31日	2021年 6月4日

(注) 配当金の総額には、従持信託に対する配当金1百万円及び役員株式交付信託に対する配当金5百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定 903,663百万円
定期預け金 △186百万円
その他の預け金 △229百万円
現金及び現金同等物 903,247百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) 借手側

① リース資産の内容

イ 有形固定資産
車両であります。

ロ 無形固定資産
該当ありません。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

- (2) 貸手側
金額に重要性が乏しいため記載しておりません。
- 2 オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
- (1) 借手側
(単位：百万円)
- | | |
|------|---|
| 1 年内 | 1 |
| 1 年超 | 2 |
| 合 計 | 4 |
- (2) 貸手側
金額に重要性が乏しいため記載しておりません。
- 3 転リース取引
転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額
金額に重要性が乏しいため記載しておりません。

(金融商品関係)

- 1 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
当行グループは、銀行業務を中心に総合的な金融サービス事業を行っております。具体的には預金業務、貸出業務、外国為替業務等のほか、安定的に資金利益を確保する目的で有価証券等の市場運用を行っております。
- また、顧客の為替に係るリスクヘッジニーズに対応するため、また、当行グループ自身の市場リスクの適切な管理等を目的とする資産・負債の総合的管理（以下、「ALM」という。）に活用するためや、リスクを一部緩和させた安定運用の手段として、デリバティブ取引を行っております。なお、仕組みが複雑で投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。
- 当行グループの一部の連結対象子会社には、リース業務を行っている子会社があります。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
当行グループの金融資産は、主として国内の顧客に対する貸出金であり、信用リスク及び市場リスクに晒されております。有価証券は主に債券、株式、投資信託であり、信用リスク及び市場リスクに晒されております。
- 金融負債は、主として国内の顧客からの預金、譲渡性預金であり、市場リスクに晒されております。コールマネー及び借入金、市場リスク及び一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合等、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。
- デリバティブ取引は、金利関連取引では金利スワップ取引、通貨関連取引では通貨スワップ取引、通貨オプション取引、先物外国為替予約取引であり、信用リスク及び市場リスクに晒されております。なお、資金調達通貨（円貨）を資金運用通貨（外貨）に変換する等の目的で行う為替スワップ取引等については、その一部についてヘッジ会計を適用しております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等をヘッジ対象、為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ① 信用リスクの管理
「信用リスク」とは、信用供与先の信用状況の悪化により、銀行の資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。
- 当行グループは、信用リスクは業務運営において不可避のリスクであり、かつ迅速な対応が必要であると十分認識しており、信用リスクをコントロールできる態勢の構築を目指しております。とりわけ、与信集中リスクについては、信用リスクの集中を回避し、バランスのとれた与信ポートフォリオを構築するため、与信集中リスク管理基準を制定し、与信集中リスクの把握・改善に取り組んでおります。
- なお、計測した信用リスク量については信用格付別・業種別・地域別等の信用リスクの状況を評価・分析するとともに、「リスク資本制度」のもとでリスク量による量的な管理、コントロールを行っております。

② 市場リスクの管理

(i) 市場リスクの管理

「市場リスク」とは、金利、為替、株式等のさまざまな市場リスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいい、主として「金利リスク」「為替リスク」「価格変動リスク」があります。

当行グループは、市場リスク管理をALMの一環として位置付け、自己資本、収益力、預貸金動向や有価証券保有状況等を踏まえたうえで、リスクとリターンのバランスを適切に保つことを方針としております。

具体的には、「経営会議」において統合リスク量の状況、市場投資部門のリスク量の状況及び預貸金の金利リスク量の状況を審議するとともに、「有価証券運用計画」を審議することで、銀行全体のリスクと市場リスクを一体的に管理する体制としております。市場投資部門においては、有価証券全体及び種類別のポジション枠を設定し、その範囲内で機動的に市場取引を行っております。

また、市場関連取引の相互牽制のために、市場リスクの管理部署（ミドル・オフィス）は、フロント・オフィス、バック・オフィスとは組織的に分離し、日次でリスクの状況をモニタリングしております。

なお、市場リスクの管理部署では、銀行業務における有価証券勘定と預貸金勘定について、バリュエーション・リスク（VaR）を用いて市場リスク量を把握し、リスク管理・分析を行っております。

(ii) 市場リスクに係る定量的情報

当行グループの市場リスク量（VaR）算出には、分散・共分散法を採用しております。

なお、有価証券勘定のうち純投資は、保有期間を1年から6カ月に変更しております。

有価証券勘定のうち純投資

保有期間：6カ月、信頼水準：99.0%、観測期間：5年

有価証券勘定のうち政策投資

保有期間：1年、信頼水準：99.0%、観測期間：5年

預貸金勘定

保有期間：1年、信頼水準：99.0%、観測期間：5年

当行グループは、預貸金勘定の市場リスク量（VaR）算出にコア預金を考慮しており、コア預金の計測方法は内部モデル手法を採用しております。

当行グループの当連結会計年度末の市場リスク量（VaR）は、有価証券勘定で33,658百万円、預貸金勘定で22,431百万円です。

なお、当行グループは市場リスク計測手法の信頼性を検証するために、有価証券勘定において算出した保有期間：1日のVaRと日々の時価下落額とを比較する方法によりバックテストを実施しております。

当連結会計年度に関して実施したバックテストの結果、実際の損失がVaRを超えた回数は1回であり、市場リスク計測手法は十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えています。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

「流動性リスク」には、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクである「資金繰りリスク」、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被るリスクである「市場流動性リスク」、対外決済において資金又は資産を予定通り受け取れなくなることにより損失を被るリスクである「決済リスク」が含まれます。

流動性リスクは、これら資金繰りリスク、市場流動性リスク、決済リスクの3つのリスクを総合したリスクですが、市場流動性リスク、決済リスクは最終的に資金繰りリスクに帰結するものであり、資金繰りリスクの管理が重要な経営課題であると捉えております。

決算情報 (連結)

当行グループは、円貨・外貨のそれぞれについて、資金調達構成や運用と調達の資金ギャップ、流動性準備高の管理を通じて適正な資金繰り管理を実施し、統合的リスク管理部門の担当執行役に報告を行っております。

具体的には、資金繰りの状況に応じて、「平常時」「懸念時」「危機時」の区分を設定し、それぞれの区分に応じた管理手法・報告体制・決裁方法を定めたうえで、組織的に独立したフロント・オフィス、バック・オフィス、ミドル・オフィスが相互牽制を働かせながら管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「(デリバティブ取引関係)」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、重要性の乏しいものについては、注記を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	903,663	903,663	—
(2) 商品有価証券 売買目的有価証券	482	482	—
(3) 有価証券 その他有価証券	721,831	721,831	—
(4) 貸出金 貸倒引当金（※1）	1,790,164 △14,251		
	1,775,912	1,827,350	51,437
資産計	3,401,890	3,453,327	51,437
(1) 預金及び譲渡性預金	2,774,895	2,774,949	54
(2) 売現先勘定	71,947	71,947	—
(3) 借入金	475,895	475,895	—
負債計	3,322,738	3,322,792	54
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(614)	(614)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	211	211	—
デリバティブ取引計	(403)	(403)	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、連結決算日における残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、デリバティブの組み込まれた預け金については、取引金融機関から提示されたデリバティブの時価評価額を反映したものを時価としております。

(2) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。自行保証付私募債は、将来償還及び利払が見込まれる元利金キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値をもって時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券報告書（有価証券関係）」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

また、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

上記以外の貸出金については、将来回収が見込まれる元利金キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値をもって時価としております。

負 債

(1) 預金及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算出しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 売現先勘定

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

約定期間が短期間（1年以内）のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算出しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「有価証券報告書（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（3）その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式（※1）（※2）	1,439
組合出資金（※3）	2,035
合 計	3,475

（※1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

（※2）当連結会計年度において、非上場株式について減損処理を行ったものではありません。

（※3）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	872,150	—	—	—	—	—
有価証券	61,434	118,928	119,952	56,990	169,854	102,734
その他有価証券 のうち満期があるもの	61,434	118,928	119,952	56,990	169,854	102,734
うち国債	11,000	6,000	—	—	20,000	36,000
地方債	10,550	10,171	6,501	2,751	55,027	11,930
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	16,558	42,217	54,019	19,500	7,400	51,823
貸出金(※)	475,214	364,288	231,369	140,731	152,396	381,764
合 計	1,408,799	483,217	351,322	197,722	322,251	484,499

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない24,500百万円、期間の定めのないもの19,899百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金及び譲渡性預金(※)	2,686,732	77,166	8,750	1,012	1,234	—
売現先勘定	71,947	—	—	—	—	—
借入金	154,795	148,900	172,200	—	—	—
合 計	2,913,475	226,066	180,950	1,012	1,234	—

(※) 預金及び譲渡性預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、2005年4月1日付で厚生労働大臣から企業年金基金の解散認可、及び確定拠出年金企業型年金規約の承認を受け、退職一時金制度の一部及び企業年金基金について確定拠出年金制度に移行しました。この結果、当行の退職給付制度は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度の二本立てとなっております。

なお、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

また、一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位: 百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,405
勤務費用	298
利息費用	27
数理計算上の差異の発生額	0
退職給付の支払額	△358
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
退職給付債務の期末残高	5,373

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位: 百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債	5,373
退職給付に係る資産	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,373

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位: 百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	298
利息費用	27
期待運用収益	—
数理計算上の差異の費用処理額	△0
過去勤務費用の費用処理額	—
その他	—
確定給付制度に係る退職給付費用	325

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位: 百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	—
数理計算上の差異	△0
その他	—
合計	△0

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位: 百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	—
未認識数理計算上の差異	△2
その他	—
合計	△2

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.5%
退職金算定基準額予定上昇率	4.5%

(注) 当行は、退職金算定にあたり給与を基準としていないため、予想上昇率に代わり退職金算定基準額予定上昇率を使用しております。

3 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は65百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	6,704百万円
退職給付に係る負債	1,636
有価証券有税償却	878
土地に係る減損損失	812
減価償却費	783
その他	1,183
繰延税金資産小計	11,999
評価性引当額(注)	△6,028
繰延税金資産合計	5,971
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△7,805
固定資産圧縮積立金	△174
その他	△13
繰延税金負債合計	△7,993
繰延税金資産(負債)の純額	△2,022百万円

(注) 評価性引当額が343百万円増加しております。この増加の主な内容は、当行において有価証券有税償却に関する評価性引当額が219百万円増加したことに伴うものであります。

決算情報 (連結)

- 2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	30.46%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.78
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.61
評価性引当額の増減	8.09
住民税均等割額	0.95
その他	2.41
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.08%

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(関連当事者情報)

- 1 関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当ありません。
(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当ありません。
(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当ありません。
(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の近親者	湯浅 和幸	—	—	不動産賃貸業	被所有 0.00	—	資金の貸付	—	貸出金	120

取引条件及び取引条件の決定方針等
一般の取引先と同様な条件で行っております。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。
2 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当ありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	5,736円 8銭
1株当たり当期純利益	107円48銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

純資産の部の合計額	百万円	136,607
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	136,607
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	23,815

(2) 1株当たり当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	2,553
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	2,553
普通株式の期中平均株式数	千株	23,758

- 3 株主資本において、自己株式として計上されている従持
信託及び役員株式交付信託に残存する当行の株式は、1株
当たり純資産額の算定上、期末株式数の計算において控除
する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益
の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株
式数に含めております。

(単位：千株)

	従持信託	役員株式 交付信託
1株当たり純資産額の算定上、控除した当該 自己株式の期末株式数	46	200
1株当たり当期純利益の算定上、控除した当 該自己株式の期中平均株式数	98	205

(重要な後発事象)

(株式会社福邦銀行との資本業務提携契約の締結について)

株式会社福邦銀行（以下、「福井銀行」という。）と株式会社福邦銀行（以下、「福邦銀行」といい、福井銀行と福邦銀行を総称して「両行」という。）は、2021年1月14日に両行間で締結した基本合意書に基づき、資本業務提携契約の締結を目指して協議を続けてまいりました。その結果、2021年5月14日に、両行の間で資本業務提携契約（以下、「本資本業務提携契約」といい、同契約に基づく基本業務提携を「本資本業務提携」という。）を締結し、福邦銀行が実施する普通株式による第三者割当増資を福井銀行が引受けを行うことといたしました。本第三者割当増資の効力発生により、福邦銀行は福井銀行の連結子会社となる予定です。その内容等につきましては以下のとおりであります。

1 企業結合の概要

- (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	事業の内容
株式会社福邦銀行	銀行業

- (2) 企業結合を行う主な理由及び決定に至った主な根拠

本資本業務提携により引き続き地域における金融仲介機能を発揮していくために適切な自己資本を確保するとともに、Fプロジェクトにおける業務提携の更なる加速・深化として、両行におけるシナジー創出の早期実現と効果の最大化が可能になると考えております。また、本資本業務提携後も両行の2ブランドを維持することで、それぞれの強みを活かした金融グループとして一層の地域経済の持続的発展への貢献や、これまで以上に質の高いお客さま向けサービスの提供を行っていくため、本資本業務提携契約の締結に至ったものであります。

- (3) 企業結合日
2021年10月1日（予定）
(4) 企業結合の法的形式
現金を対価とする株式取得（第三者割当増資）
(5) 結合後企業の名称
変更はありません。
(6) 取得する議決権比率
51.98%（予定）

2 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金預け金	5,000百万円
取得原価	—	5,000百万円

なお、本第三者割当増資は、株式会社整理回収機構が保有する福邦銀行のA種優先株式6,000千株のすべてを福邦銀行が金銭を対価として取得し、当該A種優先株式のすべての消却が完了していることを前提としております。また、金融当局・公正取引委員会への届出、許認可の取得等を前提としております。

(自己株式の取得)

当行は、2021年6月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、次のとおり取得いたしました。

1 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

2 取得の内容

- (1) 取得した株式の種類 普通株式
(2) 取得した株式の総数 450,000株
(3) 株式の取得価額の総額 652,950,000円
(4) 取得日 2021年6月14日

○セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、執行役の合議の場である経営会議などの各会議が、企業集団として経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としているものであります。

当行グループは、銀行業務（ローン等に係る信用保証業務やクレジットカード業務など銀行業務を補完・強化する業務を含む）を中心に、リース業務、その他当行グループ運営に係る業務を行っており、銀行業務を中心とするこれら事業の強化を目的として、当行においては本部各グループあるいは営業店ではエリアごとに、また、連結子会社においては個々の連結子会社ごとに、それぞれの行う事業について事業計画を立案し事業活動を展開しております。

したがって、当行グループは、当行及び連結子会社各社の行う事業を基礎とした事業別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国為替業務等の銀行業務及び信用保証業務やクレジットカード業務等の銀行業務を補完・強化する業務であり、「リース業」は、産業機械、電子計算機及び事務用機器等のリース業務であります。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合 計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀 行 業	リ ー ス 業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	33,756	6,670	40,426	302	40,729	△0	40,729
セグメント間の内部経常収益	191	1,128	1,319	530	1,849	△1,849	—
計	33,947	7,799	41,746	833	42,579	△1,849	40,729
セグメント利益	3,051	1,305	4,356	248	4,605	△1,192	3,413
セグメント資産	2,944,952	20,127	2,965,079	1,731	2,966,811	△15,791	2,951,019
セグメント負債	2,826,095	14,652	2,840,748	1,240	2,841,989	△14,729	2,827,260
その他の項目							
減価償却費	1,068	3	1,071	3	1,075	△26	1,048
資金運用収益	23,330	480	23,810	1	23,812	△63	23,748
資金調達費用	1,477	56	1,534	—	1,534	△55	1,478
貸倒引当金戻入益	—	—	—	0	0	△0	—
貸倒引当金繰入額	2,436	18	2,454	—	2,454	△0	2,454
貸出金償却	502	0	502	—	502	—	502
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,348	0	3,349	10	3,359	—	3,359

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータ関連業務であります。

3. 調整額は、セグメント間取引消去等であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合 計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀 行 業	リ ー ス 業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	34,980	7,088	42,069	314	42,383	△1	42,381
セグメント間の内部経常収益	176	55	232	330	563	△563	—
計	35,157	7,144	42,301	644	42,946	△565	42,381
セグメント利益	3,855	330	4,185	41	4,226	8	4,234
セグメント資産	3,507,327	19,063	3,526,391	1,601	3,527,992	△14,676	3,513,315
セグメント負債	3,375,881	13,369	3,389,251	1,081	3,390,332	△13,624	3,376,707
その他の項目							
減価償却費	1,144	6	1,150	5	1,156	3	1,159
資金運用収益	24,527	521	25,049	0	25,049	△51	24,998
資金調達費用	247	51	298	—	298	△50	247
貸倒引当金戻入益	—	1	1	—	1	△1	—
貸倒引当金繰入額	1,413	—	1,413	—	1,413	1	1,415
貸出金償却	586	—	586	—	586	—	586
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,532	67	4,599	6	4,606	△17	4,588

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータ関連業務であります。

3. 調整額は、セグメント間取引消去等であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

決算情報（連結）

○関連情報

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1.サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	18,360	8,029	6,670	7,669	40,729

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 貸出業務及び有価証券投資業務は、報告セグメント「銀行業」の内訳であり、「銀行業」のそれ以外のものは、セグメント情報「3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載の「その他」の経常収益と合算して本表の「その他」に計上しております。

2.地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1.サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	17,589	10,095	7,088	7,607	42,381

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 貸出業務及び有価証券投資業務は、報告セグメント「銀行業」の内訳であり、「銀行業」のそれ以外のものは、セグメント情報「3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載の「その他」の経常収益と合算して本表の「その他」に計上しております。

2.地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

○報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

固定資産の減損損失については重要性が乏しいため、記載を省略しております。

○報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

○報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

決算情報 (単体)

会社法第396条第1項及び第436条第2項第1号の規定に基づき、前事業年度及び当事業年度の計算書類は、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度及び当事業年度の財務諸表は、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

●単体貸借対照表

(単位：百万円)

区 分	注記 番号	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(資産の部)			
現金預け金		474,530	903,541
現金		30,283	31,512
預け金		444,246	872,028
買入金銭債権		951	906
商品有価証券		591	482
商品国債		515	437
商品地方債		75	44
金銭の信託		6,504	6,502
有価証券	※8	661,253	726,255
国債		70,588	74,445
地方債		98,482	97,124
社債	※11	190,619	190,846
株式	※1	32,451	40,382
その他の証券	※1、2	269,112	323,456
貸出金	※3、4 5、6、9	1,731,033	1,801,043
割引手形	※7	5,698	3,501
手形貸付		37,165	30,713
証書貸付		1,490,593	1,572,538
当座貸越		197,576	194,290
外国為替		8,538	7,533
外国他店預け		5,564	6,495
買入外国為替	※7	2,831	1,038
取立外国為替		142	—
その他資産		32,079	32,183
未収収益		2,098	2,120
金融派生商品		2,017	1,657
金融商品等差入担保金		1,437	1,628
その他の資産	※8	26,525	26,778
有形固定資産	※10	27,597	30,091
建物		5,197	13,003
土地		14,752	14,898
リース資産		22	26
建設仮勘定		5,879	210
その他の有形固定資産		1,744	1,952
無形固定資産		257	202
ソフトウェア		240	186
その他の無形固定資産		17	16
繰延税金資産		2,056	—
支払承諾見返	※11	8,953	8,567
貸倒引当金		△12,245	△13,107
資産の部合計		2,942,101	3,504,203

(単位：百万円)

区 分	注記 番号	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(負債の部)			
預金	※8	2,409,821	2,674,910
当座預金		167,306	230,927
普通預金		1,320,103	1,511,533
貯蓄預金		11,642	13,569
通知預金		7,950	4,975
定期預金		846,902	856,448
定期積金		7,990	7,280
その他の預金		47,925	50,175
譲渡性預金		87,726	108,842
コールマネー		3,809	—
売現先勘定	※8	61,158	71,947
債券貸借取引受入担保金	※8	8,090	8,673
借入金	※8	217,183	475,895
借入金		217,183	475,895
外国為替		195	99
売渡外国為替		1	4
未払外国為替		193	94
その他負債		20,986	16,224
未払法人税等		741	366
未払費用		724	498
前受収益		642	554
給付補填備金		0	0
金融派生商品		1,710	2,060
金融商品等受入担保金		—	595
リース債務		24	29
その他の負債		17,142	12,120
賞与引当金		197	197
役員賞与引当金		8	8
退職給付引当金		5,408	5,376
役員株式給付引当金		144	166
睡眠預金払戻損失引当金		272	228
偶発損失引当金		212	183
耐震対応損失引当金		452	312
ポイント引当金		10	14
債務保証損失引当金		—	70
繰延税金負債		—	2,710
再評価に係る繰延税金負債		2,435	2,426
支払承諾	※11	8,953	8,567
負債の部合計		2,827,066	3,376,856

決算情報 (単体)

(単位：百万円)

区 分	注記 番号	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(純資産の部)			
資本金		17,965	17,965
資本剰余金		2,657	2,657
資本準備金		2,614	2,614
その他資本剰余金		43	43
利益剰余金		82,356	83,203
利益準備金		17,965	17,965
その他利益剰余金		64,390	65,237
圧縮積立金		404	398
別途積立金		60,930	61,930
繰越利益剰余金		3,056	2,909
自己株式		△844	△617
株主資本合計		102,135	103,209
その他有価証券評価差額金		7,406	18,693
繰延ヘッジ損益		△1	△27
土地再評価差額金		5,494	5,471
評価・換算差額等合計		12,899	24,138
純資産の部合計		115,034	127,347
負債及び純資産の部合計		2,942,101	3,504,203

●単体損益計算書

(単位：百万円)

区 分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
経常収益		32,527	33,780
資金運用収益		23,311	24,515
貸出金利息		16,299	16,068
有価証券利息配当金		6,824	8,227
コールローン利息		0	4
預け金利息		114	172
その他の受入利息		73	42
役務取引等収益		6,405	6,151
受入為替手数料		2,252	2,209
その他の役務収益		4,152	3,941
その他業務収益		1,131	1,159
外国為替売買益		176	169
国債等債券売却益		952	971
その他の業務収益		2	19
その他経常収益		1,678	1,954
償却債権取立益		608	272
株式等売却益		255	857
金銭の信託運用益		70	55
その他の経常収益		744	768
経常費用		29,980	30,657
資金調達費用		1,476	246
預金利息		444	226
譲渡性預金利息		32	22
コールマネー利息		10	19
売現先利息		360	△186
債券貸借取引支払利息		247	53
借入金利息		93	29
その他の支払利息		289	80
役務取引等費用		3,634	3,713
支払為替手数料		554	518
その他の役務費用		3,079	3,194
その他業務費用		420	2,537
商品有価証券売買損		6	4
国債等債券売却損		309	1,790
国債等債券償却		—	621
その他の業務費用		104	120
営業経費	※1	20,989	21,673
その他経常費用		3,459	2,488
貸倒引当金繰入額		2,039	1,176
貸出金償却		501	586
株式等売却損		675	371
株式等償却		92	257
その他の経常費用		150	96
経常利益		2,546	3,122
特別利益		142	361
固定資産処分益		11	15
新株予約権戻入益		130	—
耐震対応損失引当金戻入益		—	139
子会社清算益		—	206
特別損失		367	126
固定資産処分損		155	35
減損損失		97	90
役員株式給付引当金繰入額		114	—
税引前当期純利益		2,320	3,357
法人税、住民税及び事業税		1,170	1,348
法人税等調整額		△703	△18
法人税等合計		467	1,330
当期純利益		1,853	2,027

●単体株主資本等変動計算書

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	17,965	2,614	29	2,643	17,965	273	59,430	3,778	81,447	△655	101,400
当期変動額											
剰余金の配当								△1,204	△1,204		△1,204
圧縮積立金の積立						146		△146	—		—
圧縮積立金の取崩						△16		16	—		—
別途積立金の積立							1,500	△1,500	—		—
土地再評価差額金の取崩								259	259		259
当期純利益								1,853	1,853		1,853
自己株式の取得										△539	△539
自己株式の処分			14	14						350	364
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	14	14	—	130	1,500	△721	908	△188	734
当期末残高	17,965	2,614	43	2,657	17,965	404	60,930	3,056	82,356	△844	102,135

(単位:百万円)

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	14,167	△39	5,753	19,881	228	121,511
当期変動額						
剰余金の配当						△1,204
圧縮積立金の積立						—
圧縮積立金の取崩						—
別途積立金の積立						—
土地再評価差額金の取崩						259
当期純利益						1,853
自己株式の取得						△539
自己株式の処分						364
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△6,760	37	△259	△6,982	△228	△7,210
当期変動額合計	△6,760	37	△259	△6,982	△228	△6,476
当期末残高	7,406	△1	5,494	12,899	—	115,034

決算情報 (単体)

●単体株主資本等変動計算書

当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本										株主 資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金			自己 株式		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金				利益 剰余金 合計	
						圧縮 積立金	別途 積立金	繰越 利益 剰余金			
当期首残高	17,965	2,614	43	2,657	17,965	404	60,930	3,056	82,356	△844	102,135
当期変動額											
剰余金の配当								△1,203	△1,203		△1,203
圧縮積立金の積立						6		△6	—		—
圧縮積立金の取崩						△11		11	—		—
別途積立金の積立							1,000	△1,000	—		—
土地再評価差額金の取崩								22	22		22
当期純利益								2,027	2,027		2,027
自己株式の取得										△1	△1
自己株式の処分			0	0						228	228
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	0	0	—	△5	1,000	△147	847	226	1,074
当期末残高	17,965	2,614	43	2,657	17,965	398	61,930	2,909	83,203	△617	103,209

(単位: 百万円)

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	7,406	△1	5,494	12,899	—	115,034
当期変動額						
剰余金の配当						△1,203
圧縮積立金の積立						—
圧縮積立金の取崩						—
別途積立金の積立						—
土地再評価差額金の取崩						22
当期純利益						2,027
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						228
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	11,287	△25	△22	11,238	—	11,238
当期変動額合計	11,287	△25	△22	11,238	—	12,312
当期末残高	18,693	△27	5,471	24,138	—	127,347

○注記事項

(重要な会計方針)

- 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 2 有価証券の評価基準及び評価方法
(1) 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記（1）のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。
- 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 4 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 3年～50年
その他 2年～20年
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 6 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値、又は長期的な景気変動を反映するため計測可能な全期間平均値を下限として損失率を求め算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,750百万円であります。

- (2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日から損益処理
- (5) 役員株式給付引当金
役員株式給付引当金は、株式交付規程に基づく当行執行役への当行株式の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。
- (6) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
- (7) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、制度等で一定の事象に基づく損失負担が定められた債権について、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
- (8) 耐震対応損失引当金
耐震対応損失引当金は、店舗等の耐震対応に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると合理的に見込まれる額を計上しております。
- (9) ポイント引当金
ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが将来使用された場合の負担に備えるため、将来使用される見込額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。
- (10) 債務保証損失引当金
信託型従業員持株インセンティブ・プランを実施するために設定した「福井銀行職員持株会専用信託」の借入債務の弁済に備えるため、当該弁済見込額を計上しております。
- 7 ヘッジ会計の方法
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年（2020年）10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
(1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

決算情報 (単体)

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 13,107百万円

本見積りの内容については、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 令和2年（2020年）3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

(1) 信託型従業員持株インセンティブ・プラン

当行は、従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生への増進策として、従業員持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下、「本プラン」という。）を導入しております。

本プランの内容については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(2) 役員向け株式交付信託

当行は、2019年6月14日開催の報酬委員会決議に基づき、執行役に対する報酬制度の見直しを行い、株式報酬型ストックオプション制度を廃止し、これに代わるものとして、信託を用いた業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度の内容については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

株式 1,039百万円
出資金 260百万円

※2 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、その他の証券に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

1,816百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 240百万円
延滞債権額 23,944百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年（1965年）政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額 19百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 1,181百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 25,385百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和2年（2020年）10月8日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

4,539百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産
有価証券 353,344百万円
貸出金 355,489百万円
その他の資産 31百万円
計 708,865百万円

担保資産に対応する債務

預金 21,128百万円
売現先勘定 71,947百万円
債券貸借取引受入担保金 8,673百万円
借入金 475,728百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

その他の資産 25,311百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 198百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 522,383百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの 509,383百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 3,359百万円
（当事業年度の圧縮記帳額）（一百万円）

※11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

1,565百万円

(損益計算書関係)

※1 「営業経費」には、次のものを含んでおります。

給料・手当 9,058百万円

(有価証券関係)

時価のある子会社株式及び関連会社株式は該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(百万円)	
子会社株式	1,039
関連会社株式	—
合計	1,039

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	6,280百万円
退職給付引当金	1,637
有価証券有税償却	877
土地に係る減損損失	812
減価償却費	777
その他	910

繰延税金資産小計 11,295

評価性引当額 △6,024

繰延税金資産合計 5,270

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△7,792
固定資産圧縮積立金	△174
その他	△13

繰延税金負債合計 △7,981

繰延税金資産(負債)の純額 △2,710百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.46%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.96
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.22
評価性引当額の増減	10.27
住民税均等割額	1.16
その他	△0.02
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.61%

(重要な後発事象)

(株式会社福邦銀行との資本業務提携契約の締結について)

株式会社福井銀行(以下、「福井銀行」という。)と株式会社福邦銀行(以下、「福邦銀行」といい、福井銀行と福邦銀行を総称して「両行」という。)は、2021年1月14日に両行間で締結した基本合意書に基づき、資本業務提携契約の締結を目指して協議を続けてまいりました。その結果、2021年5月14日に、両行との間で資本業務提携契約を締結し、福邦銀行が実施する普通株式による第三者割当増資を福井銀行が引受けを行うことといたしました。本第三者割当増資の効力発生により、福邦銀行は福井銀行の子会社となる予定です。その内容等につきましては、連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(自己株式の取得)

当行は、2021年6月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、取得いたしました。その内容等につきましては、連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

損益の状況

収支の内訳・諸比率等

●国内・国際業務部門別粗利益（単体）

（単位：百万円）

種 類	国内業務部門		国際業務部門		合 計	
	2020年3月期	2021年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2020年3月期	2021年3月期
資金運用収益	20,485	22,268	2,833	2,255	7 23,311	8 24,515
資金調達費用	207	151	1,276	102	7 1,476	8 246
金銭の信託見合費用	0	0	—	—	0	0
資金運用収支	20,277	22,116	1,557	2,152	21,835	24,269
役務取引等収益	6,325	6,079	79	71	6,405	6,151
役務取引等費用	3,588	3,640	45	72	3,634	3,713
役務取引等収支	2,737	2,439	33	△1	2,771	2,438
その他業務収益	667	586	463	573	1,131	1,159
その他業務費用	402	1,930	18	606	420	2,537
その他業務収支	265	△1,344	445	△32	710	△1,377
業務粗利益	23,280	23,211	2,036	2,118	25,317	25,330
業務粗利益率	0.98%	0.91%	1.11%	1.03%	1.02%	0.95%

（注）1. 国内業務部門は、円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は、国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用（2020年3月期0百万円 2021年3月期0百万円）を控除して表示しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

4. 業務粗利益率＝ $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

●業務純益等（単体）

（単位：百万円）

	2020年3月期	2021年3月期
業務純益	4,998	3,163
実質業務純益	4,331	3,665
コア業務純益	3,689	5,106
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	3,378	2,737

●資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り（単体）

（単位：百万円）

種 類		2020年3月期			2021年3月期		
		平均残高	利 息	利回り（％）	平均残高	利 息	利回り（％）
国内業務部門	資金運用勘定	(77,557) 2,354,677	(7) 20,485	0.87	(81,735) 2,527,942	(8) 22,268	0.88
	うち貸出金	1,679,809	16,096	0.95	1,780,597	15,962	0.89
	うち商品有価証券	605	4	0.76	584	3	0.68
	うち有価証券	475,128	4,261	0.89	484,543	6,109	1.26
	うちコールローン	7,423	0	0.00	12,745	4	0.03
	うち買入手形	—	—	—	—	—	—
	うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
	うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
	うち預け金	113,253	112	0.09	166,838	166	0.09
	資金調達勘定	2,618,097	207	0.00	3,031,844	151	0.00
	うち預金	2,305,786	175	0.00	2,532,409	129	0.00
	うち譲渡性預金	142,030	32	0.02	147,974	22	0.01
	うちコールマネー	177	0	0.00	123	0	0.00
	うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
	うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
	うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
	うち借入金	176,601	0	0.00	357,835	0	0.00
国際業務部門	資金運用勘定	182,632	2,833	1.55	205,706	2,255	1.09
	うち貸出金	8,079	202	2.50	9,348	105	1.13
	うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
	うち有価証券	162,857	2,558	1.57	184,250	2,113	1.14
	うちコールローン	4	0	2.40	—	—	—
	うち買入手形	—	—	—	—	—	—
	うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
	うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
	うち預け金	67	1	1.96	274	5	2.07
	資金調達勘定	(77,557) 182,125	(7) 1,276	0.70	(81,735) 205,023	(8) 102	0.05
	うち預金	26,754	268	1.00	28,589	97	0.34
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	うちコールマネー	456	10	2.24	5,458	19	0.36
	うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
	うち売現先勘定	24,739	360	1.45	76,182	△186	△0.24
	うち債券貸借取引受入担保金	48,093	247	0.51	8,069	53	0.66
	うち借入金	3,975	93	2.34	4,233	29	0.70

- （注）1. 国内業務部門において資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2020年3月期311,763百万円、2021年3月期538,997百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託見合額の平均残高（2020年3月期6,500百万円、2021年3月期6,500百万円）及び利息（2020年3月期0百万円、2021年3月期0百万円）をそれぞれ控除しております。
 国際業務部門において資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2020年3月期57百万円、2021年3月期61百万円）を控除して表示しております。
 2. （ ）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
 3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出してあります。

●利回・利鞘（単体）

（単位：％）

項 目	区 分	2020年3月期	2021年3月期
資金運用利回り	国内業務部門	0.87	0.88
	国際業務部門	1.55	1.09
	合 計	0.94	0.92
資金調達原価	国内業務部門	0.79	0.70
	国際業務部門	0.91	0.23
	合 計	0.82	0.69
総資金利鞘	国内業務部門	0.08	0.18
	国際業務部門	0.64	0.86
	合計	0.12	0.23

損益の状況

●受取・支払利息の分析（単体）

（単位：百万円）

種 類		2020年3月期			2021年3月期		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	521	△477	44	1,507	274	1,782
	うち貸出金	333	△538	△205	957	△1,092	△134
	うち商品有価証券	0	△0	0	△0	△0	△0
	うち有価証券	220	36	256	83	1,764	1,848
	うちコールローン	—	△0	△0	—	4	4
	うち買入手形	—	—	—	—	—	—
	うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
	うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
	うち預け金	△0	△0	△0	48	5	53
	支払利息	△19	△0	△19	—	△56	△56
	うち預金	△18	—	△18	—	△46	△46
	うち譲渡性預金	0	△0	△0	1	△10	△9
	うちコールマネー	—	—	—	—	△0	△0
	うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
	うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
	うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—	
国際業務部門	受取利息	485	△143	342	357	△935	△578
	うち貸出金	84	△19	64	31	△128	△96
	うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
	うち有価証券	426	△154	272	335	△781	△445
	うちコールローン	△0	0	△0	△0	—	△0
	うち買入手形	—	—	—	—	—	—
	うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
	うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
	うち預け金	△2	△0	△3	4	0	4
	支払利息	214	△120	94	160	△1,333	△1,173
	うち預金	△21	△13	△35	18	△188	△170
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	うちコールマネー	△1	△0	△1	112	△102	9
	うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
	うち売現先勘定	83	△206	△123	745	△1,292	△546
	うち債券貸借取引受入担保金	76	△60	16	△204	9	△194
うち借入金	93	△0	93	6	△69	△63	

（注）残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

●役務取引の状況（単体）

（単位：百万円）

種 類	国内業務部門		国際業務部門		合 計	
	2020年3月期	2021年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2020年3月期	2021年3月期
役務取引等収益	6,325	6,079	79	71	6,405	6,151
うち預金・貸出業務	2,962	2,787	—	—	2,962	2,787
うち為替業務	2,175	2,140	77	68	2,252	2,209
うち証券関連業務	563	542	—	—	563	542
うち代理業務	206	270	—	—	206	270
うち保証業務	34	36	2	3	36	40
うち保険販売業務	346	266	—	—	346	266
役務取引等費用	3,588	3,640	45	72	3,634	3,713
うち為替業務	542	510	12	7	554	518

●営業経費の内訳（単体）

（単位：百万円）

科 目	2020年3月期	2021年3月期
給料・手当	9,070	9,058
退職給付費用	395	391
福利厚生費	43	107
減価償却費	1,053	1,133
土地建物機械賃借料	502	481
宮繕費	154	128
消耗品費	259	486
給水光熱費	168	186
旅費	72	19
通信費	737	722
広告宣伝費	266	237
租税公課	1,130	1,687
その他	7,132	7,032
合 計	20,989	21,673

（注）損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

●利益率（単体）

（単位：％）

科 目	2020年3月期	2021年3月期
総資産経常利益率	0.08	0.09
純資産経常利益率	2.15	2.57
総資産当期純利益率	0.06	0.06
純資産当期純利益率	1.56	1.67

（注）1. 総資産経常（当期純）利益率＝ $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$
2. 純資産経常（当期純）利益率＝ $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{[(\text{期首純資産勘定} - \text{期首新株予約権}) + (\text{期末純資産勘定} - \text{期末新株予約権})] \div 2} \times 100$

営業の状況

預金業務

●預金・譲渡性預金残高（期末残高）

(単位：百万円,%)

項 目		2020年3月期	2021年3月期
預金	流動性預金	1,507,003 (60.4)	1,761,006 (63.3)
	うち有利息預金	1,165,200 (46.7)	1,331,920 (47.8)
	定期性預金	854,893 (34.2)	863,728 (31.0)
	うち固定金利定期預金	845,789 (33.9)	855,376 (30.7)
	うち変動金利定期預金	1,107 (0.0)	1,066 (0.0)
	その他	20,371 (0.8)	22,282 (0.8)
小 計		2,382,267 (95.4)	2,647,018 (95.1)
金	流動性預金	— (—)	— (—)
	うち有利息預金	— (—)	— (—)
	定期性預金	— (—)	— (—)
	その他	27,554 (1.1)	27,892 (1.0)
小 計		27,554 (1.1)	27,892 (1.0)
譲渡性預金		87,726 (3.5)	108,842 (3.9)
		国内業務部門	87,726 (3.5)
		国際業務部門	— (—)
預金・譲渡性預金総合計		2,497,548 (100.0)	2,783,753 (100.0)
		国内業務部門	2,469,994 (98.9)
		国際業務部門	27,554 (1.1)

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. () 内は、構成比を表しております。

●預金・譲渡性預金残高（平均残高）

(単位：百万円,%)

項 目		2020年3月期	2021年3月期
預金	流動性預金	1,428,432 (57.7)	1,647,851 (60.8)
	うち有利息預金	1,113,172 (45.0)	1,262,097 (46.6)
	定期性預金	871,108 (35.2)	878,620 (32.4)
	うち固定金利定期預金	861,632 (34.8)	869,339 (32.1)
	うち変動金利定期預金	1,175 (0.0)	1,102 (0.0)
	その他	6,244 (0.3)	5,938 (0.2)
小 計		2,305,786 (93.2)	2,532,409 (93.4)
金	流動性預金	— (—)	— (—)
	うち有利息預金	— (—)	— (—)
	定期性預金	— (—)	— (—)
	その他	26,754 (1.1)	28,589 (1.1)
小 計		26,754 (1.1)	28,589 (1.1)
譲渡性預金		142,030 (5.7)	147,974 (5.5)
		国内業務部門	142,030 (5.7)
		国際業務部門	— (—)
預金・譲渡性預金総合計		2,474,570 (100.0)	2,708,974 (100.0)
		国内業務部門	2,447,816 (98.9)
		国際業務部門	26,754 (1.1)

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
 4. () 内は、構成比を表しております。

●預金者別預金残高

(単位：百万円,%)

区 分	2020年3月期	2021年3月期
個人	1,624,311 (67.4)	1,748,684 (65.4)
一般法人	668,409 (27.7)	774,773 (29.0)
その他	117,100 (4.9)	151,452 (5.6)
合 計	2,409,821 (100.0)	2,674,910 (100.0)

- (注) 1. その他＝公金＋金融機関
 2. () 内は、構成比を表しております。

●1店舗当たり預金残高

(単位：店,百万円)

2020年3月期		2021年3月期	
店舗数	預金残高	店舗数	預金残高
91	27,445	91	30,590

- (注) 1. 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。
 2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

●従業員1人当たり預金残高

(単位：人,百万円)

2020年3月期		2021年3月期	
従業員数	預金残高	従業員数	預金残高
1,400	1,783	1,384	2,011

- (注) 1. 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。
 2. 従業員数は期中平均人員を記載しております。

融資業務

●貸出金残高（期末残高）

(単位：百万円,%)

科 目	2020年3月期	2021年3月期
国内業務部門		
割引手形	5,698 (0.4)	3,501 (0.2)
手形貸付	36,545 (2.1)	29,822 (1.6)
証書貸付	1,483,563 (85.7)	1,562,681 (86.8)
当座貸越	197,576 (11.4)	194,290 (10.8)
小 計	1,723,384 (99.6)	1,790,295 (99.4)
国際業務部門		
手形貸付	620 (0.0)	890 (0.1)
証書貸付	7,029 (0.4)	9,856 (0.5)
当座貸越	— (—)	— (—)
小 計	7,649 (0.4)	10,747 (0.6)
合 計	1,731,033 (100.0)	1,801,043 (100.0)

(注) () 内は、構成比を表しております。

●貸出金残高（平均残高）

(単位：百万円,%)

科 目	2020年3月期	2021年3月期
国内業務部門		
割引手形	5,991 (0.3)	4,190 (0.2)
手形貸付	37,292 (2.2)	34,165 (1.9)
証書貸付	1,445,771 (85.7)	1,546,811 (86.4)
当座貸越	190,753 (11.3)	195,430 (10.9)
小 計	1,679,809 (99.5)	1,780,597 (99.4)
国際業務部門		
手形貸付	651 (0.0)	831 (0.1)
証書貸付	7,428 (0.5)	8,516 (0.5)
当座貸越	— (—)	— (—)
小 計	8,079 (0.5)	9,348 (0.6)
合 計	1,687,889 (100.0)	1,789,946 (100.0)

(注) 1. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

2. () 内は、構成比を表しております。

●貸出金使途別内訳

(単位：百万円,%)

区 分	2020年3月期	2021年3月期
設備資金	709,285 (41.0)	747,082 (41.5)
運転資金	1,021,748 (59.0)	1,053,961 (58.5)
合 計	1,731,033 (100.0)	1,801,043 (100.0)

(注) () 内は、構成比を表しております。

●貸出金業種別内訳

(単位：百万円,%)

業 種 別	2020年3月期	2021年3月期
国内業務部門	1,723,384 (99.6)	1,790,295 (99.4)
製造業	180,093 (10.4)	191,544 (10.6)
農業、林業	1,307 (0.1)	1,257 (0.1)
漁業	59 (0.0)	86 (0.0)
鉱業、採石業、砂利採取業	1,192 (0.1)	1,223 (0.1)
建設業	53,333 (3.1)	60,743 (3.4)
電気・ガス・熱供給・水道業	35,524 (2.1)	37,152 (2.0)
情報通信業	9,092 (0.5)	8,944 (0.5)
運輸業、郵便業	43,733 (2.5)	42,652 (2.4)
卸売業、小売業	158,230 (9.1)	162,939 (9.0)
金融業、保険業	105,977 (6.1)	121,170 (6.7)
不動産業、物品賃貸業	199,518 (11.5)	202,067 (11.2)
その他サービス業	97,803 (5.7)	114,648 (6.4)
地方公共団体	254,533 (14.7)	266,484 (14.8)
その他	582,982 (33.7)	579,379 (32.2)
国際業務部門	7,649 (0.4)	10,747 (0.6)
政府等	— (—)	— (—)
金融機関	— (—)	— (—)
その他	7,649 (0.4)	10,747 (0.6)
合 計	1,731,033 (100.0)	1,801,043 (100.0)

(注) () 内は、構成比を表しております。

営業の状況

●貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

区 分	貸 出 金		支払承諾見返	
	2020年3月期	2021年3月期	2020年3月期	2021年3月期
有価証券	1,008	1,157	20	10
債権	7,626	5,186	138	142
商品	—	—	—	—
不動産	62,511	60,674	510	522
その他	200	175	30	30
小 計	71,346	67,193	698	705
保証	576,464	650,691	5	0
信用	1,083,223	1,083,158	8,249	7,862
合 計	1,731,033	1,801,043	8,953	8,567

●中小企業等向貸出金残高

(単位：百万円,%)

項 目	2020年3月期	2021年3月期
貸出金残高	1,078,812	1,148,085
総貸出に占める割合	62.32	63.74

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
 2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

●消費者ローン残高

(単位：百万円)

項 目	2020年3月期	2021年3月期
消費者ローン残高	550,611	570,214
(うち住宅ローン残高)	521,578	542,158
(うちその他ローン残高)	29,033	28,055

●1店舗当たり貸出金残高

(単位：店,百万円)

2020年3月期		2021年3月期	
店舗数	貸出金残高	店舗数	貸出金残高
91	19,022	91	19,791

(注) 店舗数には出張所を含んでおりません。

●従業員1人当たり貸出金残高

(単位：人,百万円)

2020年3月期		2021年3月期	
従業員数	貸出金残高	従業員数	貸出金残高
1,400	1,236	1,384	1,301

(注) 従業員数は期中平均人員を記載しております。

●預貸率

(単位：%)

区 分	2020年3月期		2021年3月期	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	68.42	67.31	63.12	64.62
国際業務部門	27.76	30.19	38.53	32.69
合 計	67.97	66.91	62.88	64.28

(注) 預貸率 = 貸出金 ÷ (預金 + 譲渡性預金) × 100

●特定海外債権残高

該当ありません。

●貸出金償却の推移

(単位：百万円)

項 目	2020年3月期	2021年3月期
貸出金償却	501	586

●リスク管理債権の状況

- ・部分直接償却を実施しております。
- ・未収利息不計上基準：自己査定における債務者区分が破綻懸念先、実質破綻先、破綻先である債務者に対する貸出金の未収利息を不計上としております。

(単体)

(単位：百万円)

	2020年3月末	2021年3月末	2020年3月末比
破綻先債権額	187	240	52
延滞債権額	26,068	23,944	△2,123
3カ月以上延滞債権額	153	19	△133
貸出条件緩和債権額	518	1,181	662
リスク管理債権合計	26,927	25,385	△1,541
貸出金残高（末残）	1,731,033	1,801,043	70,009
貸出金残高比	破綻先債権	0.01%	0.01%
	延滞債権	1.50%	1.32%
	3カ月以上延滞債権	0.00%	0.00%
	貸出条件緩和債権	0.02%	0.06%
	合計	1.55%	1.40%

(連結)

(単位：百万円)

	2020年3月末	2021年3月末	2020年3月末比
破綻先債権額	770	729	△41
延滞債権額	26,486	24,385	△2,101
3カ月以上延滞債権額	153	19	△133
貸出条件緩和債権額	518	1,181	662
リスク管理債権合計	27,929	26,315	△1,614
貸出金残高（末残）	1,719,190	1,790,164	70,974
貸出金残高比	破綻先債権	0.04%	0.04%
	延滞債権	1.54%	1.36%
	3カ月以上延滞債権	0.00%	0.00%
	貸出条件緩和債権	0.03%	0.06%
	合計	1.62%	1.46%

- (注) 1. 銀行貸出債権、連結子会社保証債務重複調整後の連結ベースで表示しております。
2. リスク管理債権は、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。
3. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年（1965年）政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
4. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
5. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
6. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

●リスク管理債権に対する引当率（単体）

(単位：百万円)

	2020年3月末	2021年3月末	2020年3月末比
リスク管理債権額（A）	26,927	25,385	△1,541
担保等によるカバー分（B）	16,715	15,492	△1,223
貸倒引当金（C）	5,909	6,342	433
引当率（C/A）	21.94%	24.98%	3.04%
保全率（B+C）/A	84.02%	86.01%	1.99%

●貸倒引当金の状況

(単体)

(単位：百万円)

区 分	2020年3月期		2021年3月期	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	6,402	△667	6,904	502
個別貸倒引当金	5,843	1,061	6,203	359
合 計	12,245	394	13,107	861

(連結)

(単位：百万円)

区 分	2020年3月期		2021年3月期	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	6,085	△650	6,601	516
個別貸倒引当金	7,622	1,262	7,919	297
合 計	13,707	612	14,521	813

●金融再生法開示債権（単体）

(単位：百万円)

	2020年3月末	2021年3月末	2020年3月末比
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,929	3,912	△1,017
危険債権	21,560	20,455	△1,105
要管理債権	671	1,200	529
金融再生法開示債権合計	27,162	25,568	△1,593
総と信残高（末残）	1,744,897	1,812,924	68,026
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0.28%	0.21%	△0.07%
危険債権	1.23%	1.12%	△0.11%
要管理債権	0.03%	0.06%	0.03%
総と信残高比合計	1.55%	1.41%	△0.14%

金融機能再生緊急措置法に基づく対象債権について

- (1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは「破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権」であり、破綻先及び実質破綻先の総と信額と一致します。
- (2) 危険債権とは「債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権」であり、破綻懸念先の総と信額と一致します。
- (3) 要管理債権とは要注意先に対する債権のうち「3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権」であり、要注意先の貸出金の一部に対応しています。

●金融再生法開示債権の保全状況（単体）

(単位：百万円)

	2020年3月末	2021年3月末	2020年3月末比
保全額	22,818	22,007	△811
貸倒引当金	5,944	6,383	439
担保保証等	16,874	15,623	△1,250
保全率（保全額/開示債権額）	84.00%	86.07%	2.07%

営業の状況

有価証券・証券業務

●保有有価証券残高（期末残高）

(単位：百万円,%)

区 分	2020年3月期	2021年3月期
国内業務部門		
国債	70,588 (10.7)	74,445 (10.2)
地方債	98,482 (14.9)	97,124 (13.4)
短期社債	— (—)	— (—)
社債	190,619 (28.8)	190,846 (26.3)
株式	32,451 (4.9)	40,382 (5.6)
その他	97,356 (14.7)	137,407 (18.9)
小 計	489,497 (74.0)	540,206 (74.4)
国際業務部門		
国債	— (—)	— (—)
地方債	— (—)	— (—)
短期社債	— (—)	— (—)
社債	— (—)	— (—)
株式	— (—)	— (—)
その他	171,756 (26.0)	186,049 (25.6)
うち外国債券	171,755 (26.0)	186,048 (25.6)
うち外国株式	0 (0.0)	0 (0.0)
小 計	171,756 (26.0)	186,049 (25.6)
合 計	661,253 (100.0)	726,255 (100.0)

(注) () 内は、構成比を表しております。

●保有有価証券残高（平均残高）

(単位：百万円,%)

区 分	2020年3月期	2021年3月期
国内業務部門		
国債	93,689 (14.7)	64,321 (9.6)
地方債	103,145 (16.2)	101,295 (15.2)
短期社債	— (—)	— (—)
社債	176,486 (27.7)	191,159 (28.6)
株式	20,463 (3.2)	21,292 (3.2)
その他	81,342 (12.7)	106,473 (15.9)
小 計	475,128 (74.5)	484,543 (72.5)
国際業務部門		
国債	— (—)	— (—)
地方債	— (—)	— (—)
短期社債	— (—)	— (—)
社債	— (—)	— (—)
株式	— (—)	— (—)
その他	162,857 (25.5)	184,250 (27.5)
うち外国債券	162,857 (25.5)	184,250 (27.5)
うち外国株式	0 (0.0)	0 (0.0)
小 計	162,857 (25.5)	184,250 (27.5)
合 計	637,985 (100.0)	668,794 (100.0)

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

2. () 内は、構成比を表しております。

●国債等公共債および投資信託窓口販売実績

(単位：百万円)

区 分	2020年3月期	2021年3月期
国債	4,874	4,270
地方債	400	400
政府保証債	—	—
合 計	5,274	4,670
投資信託	12,189	11,503

(注) 国債等公共債は受渡日ベース、投資信託は約定日ベースで記載しております。

●商品有価証券売買高

(単位：百万円)

区 分	2020年3月期	2021年3月期
商品国債	122	20
商品地方債	15	27
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	137	47

(注) 商品有価証券売買高は、額面ベースで記載しております。

●商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

区 分	2020年3月期	2021年3月期
商品国債	535	512
商品地方債	70	71
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	605	584

(注) 商品有価証券平均残高は、簿価ベースにより記載しております。

●預証率

(単位：%)

区 分	2020年3月期		2021年3月期	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	19.81	19.41	19.60	18.07
国際業務部門	623.34	608.71	667.02	644.46
合 計	26.47	25.78	26.08	24.68

(注) 預証率 = 有価証券 ÷ (預金 + 譲渡性預金) × 100

国際業務・内国為替業務

●外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

区 分	2020年3月期	2021年3月期
仕向為替	売渡為替	1,023
	買入為替	963
被仕向為替	支払為替	505
	取立為替	479
合計	24	16
合計	2,181	2,056

●内国為替取扱実績

(単位：千円,百万円)

区 分		2020年3月期		2021年3月期	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送金為替	各地へ向けた分	8,831	7,301,559	9,147	7,066,312
	各地より受けた分	9,678	7,353,210	9,738	7,054,260
代金取立	各地へ向けた分	119	86,324	99	77,226
	各地より受けた分	348	245,197	290	207,137

ALM（資産負債総合管理）

●定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期別	3カ月以内	3カ月超 6カ月以内	6カ月超 1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超	合 計
定期預金	2020年3月31日	226,522	193,162	324,250	58,871	32,883	11,212	846,902
	2021年3月31日	229,536	199,613	339,832	37,092	39,541	10,831	856,448
うち固定金利 定期預金	2020年3月31日	226,484	193,115	323,885	58,386	32,704	11,212	845,789
	2021年3月31日	229,332	199,471	339,699	36,924	39,116	10,831	855,376
うち変動金利 定期預金	2020年3月31日	31	46	364	485	178	—	1,107
	2021年3月31日	198	142	132	167	425	—	1,066
その他	2020年3月31日	5	—	—	—	—	—	5
	2021年3月31日	5	—	—	—	—	—	5

●貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期別	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超	期間の定め のないもの	合 計
貸出金	2020年3月31日	495,135	352,971	221,688	129,090	510,957	21,192	1,731,033
	2021年3月31日	482,435	368,472	235,525	140,731	554,038	19,840	1,801,043
うち変動金利	2020年3月31日	351,079	106,627	46,563	21,243	64,494	21,192	611,199
	2021年3月31日	307,386	98,288	41,208	21,275	61,201	19,840	549,200
うち固定金利	2020年3月31日	144,055	246,344	175,124	107,847	446,463	—	1,119,834
	2021年3月31日	175,048	270,184	194,316	119,456	492,837	—	1,251,843

●有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国債	2020年3月31日	27,509	17,329	—	—	—	25,749	—	70,588
	2021年3月31日	11,071	6,070	—	—	20,025	37,277	—	74,445
地方債	2020年3月31日	22,787	18,553	5,673	1,763	41,607	8,096	—	98,482
	2021年3月31日	10,576	10,242	6,562	2,740	55,125	11,877	—	97,124
短期社債	2020年3月31日	—	—	—	—	—	—	—	—
	2021年3月31日	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	2020年3月31日	16,662	36,749	47,503	22,647	5,863	60,173	1,019	190,619
	2021年3月31日	16,510	41,927	54,071	19,453	7,369	51,515	—	190,846
株式	2020年3月31日							32,451	32,451
	2021年3月31日							40,382	40,382
その他の証券	2020年3月31日	36,508	51,049	64,067	21,605	50,687	2,225	42,968	269,112
	2021年3月31日	23,441	61,121	60,832	35,729	88,752	2,980	50,598	323,456
うち外国債券	2020年3月31日	35,550	37,262	55,420	17,583	21,910	2,225	1,803	171,755
	2021年3月31日	20,762	51,552	39,861	24,451	49,421	—	—	186,048
うち外国株式	2020年3月31日							0	0
	2021年3月31日							0	0

営業の状況

有価証券等の関係

●有価証券関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品国債」「商品地方債」が含まれております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種類	期別	2020年3月期	2021年3月期
		当期の損益に含まれた評価差額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券		△11	△10

2. 満期保有目的の債券

該当ありません。(2020年3月期、2021年3月期)

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

時価のある子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

種類	期別	2020年3月期	2021年3月期
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式		1,049	1,039
関連法人等株式		—	—
合 計		1,049	1,039

4. その他有価証券

(単位：百万円)

種類	期別	2020年3月期			2021年3月期		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	22,229	9,617	12,612	33,572	12,053	21,519
	債券	220,033	217,008	3,025	182,569	180,410	2,159
	国債	63,601	61,808	1,792	33,730	32,334	1,396
	地方債	73,397	72,611	785	44,272	43,877	395
	社債	83,034	82,588	446	104,567	104,198	368
	その他	127,673	122,393	5,280	198,239	188,928	9,310
	うち外国証券	90,730	88,608	2,122	127,675	124,377	3,297
	小 計	369,937	349,019	20,917	414,382	381,392	32,989
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	7,747	9,680	△1,933	4,345	5,199	△854
	債券	139,655	140,477	△821	179,846	181,191	△1,345
	国債	6,986	7,058	△71	40,714	41,223	△508
	地方債	25,084	25,182	△97	52,852	53,122	△270
	社債	107,584	108,236	△652	86,279	86,845	△566
	その他	139,969	147,719	△7,750	123,196	127,499	△4,302
	うち外国証券	81,025	82,886	△1,861	58,373	60,482	△2,108
	小 計	287,372	297,878	△10,505	307,388	313,890	△6,502
合 計		657,310	646,897	10,412	721,770	695,283	26,486

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

種類	期別	2020年3月期	2021年3月期
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株 式		1,425	1,425
そ の 他		1,468	2,019
合 計		2,893	3,445

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5.当事業年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。(2020年3月期、2021年3月期)

6.当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2020年3月期			2021年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,274	140	238	3,140	603	284
債券	3,175	114	—	1,203	3	—
国債	3,175	114	—	—	—	—
社債	—	—	—	1,203	3	—
その他	24,394	952	746	38,054	1,222	1,877
うち外国証券	15,777	287	18	27,418	404	606
合 計	28,845	1,207	985	42,398	1,829	2,162

7.減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前事業年度における減損処理額は、92百万円（すべて株式）であります。

当事業年度における減損処理額は、878百万円（株式257百万円、社債621百万円）であります。

また、当該減損処理にあたっては、決算日の時価が50%以上下落した銘柄についてはすべて、また、これ以外で、時価が30%以上下落した銘柄については、過去の一定期間の下落率及び当該発行会社の業績推移等を考慮したうえで、価格回復の可能性の認められないものについて、それぞれ減損処理を行っております。

●金銭の信託関係

1.運用目的の金銭の信託

該当ありません。(2020年3月期、2021年3月期)

2.満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。(2020年3月期、2021年3月期)

3.その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

種類	期別	2020年3月期					2021年3月期				
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託		6,504	6,504	—	—	—	6,502	6,502	—	—	—

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

営業の状況

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

●金利関連取引

該当ありません。(2020年3月期、2021年3月期)

●通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2020年3月期				2021年3月期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品	通貨先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨スワップ								
	為替予約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	20,640	—	△33	△33	33,543	44	△781	△781
	買建	8,460	—	△80	△80	7,295	—	166	166
	通貨オプション								
	売建	47,394	32,770	△1,447	1,291	38,214	24,584	△1,241	930
	買建	47,394	32,770	1,447	△829	38,214	24,584	1,241	△567
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計			△113	348			△614	△252

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

●株式関連取引

該当ありません。(2020年3月期、2021年3月期)

●債券関連取引

該当ありません。(2020年3月期、2021年3月期)

●商品関連取引

該当ありません。(2020年3月期、2021年3月期)

●クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。(2020年3月期、2021年3月期)

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

●金利関連取引

該当ありません。(2020年3月期、2021年3月期)

●通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	2020年3月期			2021年3月期		
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券	10,883	10,883	421	11,071	11,071	211
合 計					421			211

(注) 1. 主として『銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い』（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年（2020年）10月8日）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

●株式関連取引

該当ありません。(2020年3月期、2021年3月期)

●債券関連取引

該当ありません。(2020年3月期、2021年3月期)

株式の状況

●所有者別内訳

(2021年3月31日現在)

区 分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個 人			
株主数（人）	—	38	30	763	70	—	6,220	7,121	—
所有株式数（単元）	—	86,964	2,844	62,724	13,399	—	74,454	240,385	106,169
所有株式数の割合（%）	—	36.18	1.18	26.09	5.58	—	30.97	100.00	—

(注) 1. 自己株式82,066株は「個人その他」に820単元、「単元未満株式の状況」に66株含まれております。
 2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、3単元含まれております。

●大株主一覧（上位10先）

(2021年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	1,386	5.76
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,056	4.39
福井銀行職員持株会	福井市順化1丁目1番1号	912	3.79
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	788	3.27
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	766	3.18
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	515	2.14
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	499	2.07
株式会社D S G 1	愛知県名古屋市中村区名駅5丁目38番5号名駅D-1ビル8F	354	1.47
株式会社大垣共立銀行	岐阜県大垣市郭町3丁目98番地	353	1.46
轟産業株式会社	福井市毛矢3丁目2番4号	340	1.41
計	—	6,973	28.97

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 1,056千株
 株式会社日本カストディ銀行（信託口） 499千株

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

銀行法施行規則（昭和57年（1982年）大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二に規定する自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成26年（2014年）2月18日金融庁告示第7号、いわゆるバーゼルⅢ第3の柱（市場規律））として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、本章で開示しております。

また、本章中における「自己資本比率告示」は、平成18年（2006年）3月27日金融庁告示第19号、いわゆるバーゼルⅢ第1の柱（最低所要自己資本比率）を指しております。

当行は、連結ベース、単体ベースともに国内基準を適用して自己資本比率を算出しております。

なお、連結ベースでの定性的な開示項目については、連結固有の開示項目を除いて、単体ベースでの開示項目に含めております。

自己資本の構成に関する開示事項

●連結自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項 目	2019年度末	2020年度末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	110,259	111,857
うち、資本金及び資本剰余金の額	23,937	23,937
うち、利益剰余金の額	87,758	89,132
うち、自己株式の額 (△)	844	617
うち、社外流出予定額 (△)	592	595
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	1	1
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	1	1
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,085	6,601
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,085	6,601
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,427	1,066
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	117,774	119,526
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	215	183
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	215	183
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	215	183
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	117,558	119,342

(単位：百万円)

項 目	2019年度末	2020年度末
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,290,200	1,324,290
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,840	1,832
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	1,840	1,832
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	49,965	51,133
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	1,340,165	1,375,424
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (二))	8.77%	8.67%

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

●単体自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項 目	2019年度末	2020年度末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	101,542	102,613
うち、資本金及び資本剰余金の額	20,623	20,623
うち、利益剰余金の額	82,356	83,203
うち、自己株式の額 (△)	844	617
うち、社外流出予定額 (△)	592	595
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,402	6,904
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,402	6,904
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,427	1,066
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	109,371	110,583
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	179	141
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	179	141
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	179	141
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	109,192	110,442
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,283,826	1,317,716
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,840	1,832
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	1,840	1,832
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	45,602	46,528
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,329,429	1,364,245
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.21 %	8.09 %

定性的な開示事項

●連結の範囲に関する事項

- 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という）に属する会社と連結財務諸表規則の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年（1976年）大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という）に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という）に含まれる会社との相違点

連結グループに属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社と相違点はありません。

- 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は5社です。

名 称	主要な業務の内容
株式会社福井キャピタル&コンサルティング	投資事業組合財産の管理・運営業務及びコンサルティング業務
福井信用保証サービス株式会社	当行の取扱う住宅ローン等のための保証業務
株式会社福銀リース	リース業務
株式会社福井カード	クレジットカード業務
福井ネット株式会社	コンピュータ関連業務

- 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

比例連結方式を適用している金融関連法人はありません。

- 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当事項はありません。

- 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社5社全てにおいて、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っておりません。

●自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段（2021年3月末）

自己資本調達手段	概 要
普通株式（24百万株）	完全議決権株式及び単元未満株式

※連結グループにおける自己資本調達手段（2021年3月末）におきましても、単体と同様であります。

●自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、統合リスク管理の手法を用いることにより、各リスクカテゴリー毎にリスク資本を配賦するものとし、その配賦原資は、自己資本比率規制上の自己資本を使用しております。各リスク量が、配賦されたリスク資本の範囲内に収まっていることをモニタリングするとともに、全体のリスク量と当行の自己資本を比較することで自己資本の充実度を評価しております。これらのリスク量の状況を月次で、統合的リスク管理部門担当執行役に報告しております。

また、自己資本の充実度に関する評価の基準として、以下の基準も採用しております。

- ・自己資本比率
- ・早期警戒制度の枠組みにおける「銀行勘定の金利リスク量」

なお、具体的な統合リスクの管理手続きは、以下の通りであります。

①資本の配賦額の決定

「経営会議」において、経営体力に見合ったリスクの総枠と、営業計画に見合った各リスクカテゴリーへのリスク資本配賦額を決定しております。

②リスクカテゴリーの分類

リスクカテゴリーは、「信用リスク」、「有価証券運用にかかる市場リスク」、「預貸金勘定の金利リスク」、「オペレーショナル・リスク」の4つのカテゴリーに分けて管理をしております。

③モニタリング方法

各リスクカテゴリー毎に警戒ラインを設定し、リスク量がリスク資本配賦額を超過する前の段階でコントロール施策を実行できる体制としております。

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

●信用リスクに関する事項

○リスク管理の方針及び手続きの概要

(信用リスクとは)

「信用リスク」とは、信用供与先の財務状況の悪化により、銀行の資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクを言います。

(信用リスク管理の基本方針)

当行では、信用リスクは業務運営において不可避のリスクであり、かつ迅速な対応が必要であることを十分認識した上で、「信用リスク管理規程」を制定し、信用リスクをコントロールできる態勢を築くことを目指しております。

信用供与にかかるリスクを客観的かつ計量的に把握するため、信用リスク計測基準を制定し「信用リスクの計量化」に取り組んでおります。とりわけ、与信集中リスクについては、リスクの集中を回避し、バランスのとれたポートフォリオを構築するため、信用リスク量（UL）に適応した与信集中リスク管理基準を制定し、与信集中リスクの把握・改善に取り組んでおります。

また、計測した信用リスク量については融資支援グループにおいて信用格付別・業種別・地域別などの信用リスクの状況の評価・分析するとともに、「リスク資本制度」のもとでリスク量による量的な管理、コントロールを行っております。

なお、信用リスク量計測の元となる信用格付については、CRITSを活用し、統計データに基づくスコアリングモデルを構築し信用リスク管理の高度化を図るとともに、貸出金利ガイドライン、及び取引先別の与信取組方針の決定等、与信内部管理面において多岐に活用しております。

(貸倒引当金の計上基準)

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値、又は長期的な景気変動を反映するため計測可能な全期間平均値を下限として損失率を求め算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

○標準的手法が適用されるポートフォリオについて

①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

以下の4社を使用しております。

株式会社日本格付研究所（以下JCR）

株式会社格付投資情報センター（以下R&I）

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（以下Moody's）

S&Pグローバル・レーティング（以下S&P）

②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーの種類	使用する適格格付機関
中央政府及び中央銀行向けエクスポージャー	JCR、R&I、Moody's、S&P
国内の法人等向けエクスポージャー	JCR、R&I、Moody's、S&P
外国の法人等向けエクスポージャー	JCR、R&I

●信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

(信用リスク削減手法とは)

当行では、自己資本比率の算出における信用リスク削減手法としては、適格金融資産担保、保証、貸出金と自行預金との相殺を適用しております。なお、適格金融資産担保の信用リスク削減手法として包括的手法を適用しております。

また、内部管理面での信用リスク削減手法としては、与信集中リスクを回避しバランスのとれたポートフォリオを構築することを目的として、信用リスク量（UL）に適応した与信集中リスク管理基準を制定し、与信集中リスクの把握・改善に取り組んでおります。

(方針及び手続き)

エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効に認められる適格金融資産担保については、当行が定める担保評価基準にて評価及び管理を行っており、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券を適格金融資産担保として取り扱っております。

また、保証については政府、政府関係機関、我が国の地方公共団体、金融機関、及び適格格付機関による債務者格付が一定以上の事業法人の保証となっております。貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象としております。

なお、内部管理上の信用リスク削減手法としては、信用リスクの集中に対する対応として、信用格付ごとの与信上限ガイドラインを設け、超過先に対しては「融資審査会議」において取引方針等を決定する仕組みをとっており、大口与信先に対する信用リスクの削減に取り組んでおります。

（信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク集中）

特定の企業、同一業種へ偏ることなく、信用リスクは分散されております。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行の派生商品取引及び長期決済期間取引にかかる取引相手の信用リスクに関しては、オン・バランス取引と合算しオン・オフ一体で管理しております。

派生商品取引の信用リスク算出にあたっては、市場金融グループがカレントエクスポージャー方式により与信相当額を算出した上で、経営管理チームに報告しております。

なお、当行では派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。

当行の信用力悪化により担保を追加的に提供することが必要となった場合、換金性の高い資産の担保提供が可能な様に、有価証券の残高管理を行っております。

●証券化エクスポージャーに関する事項

○リスク管理の方針及びリスク特性の概要

投資に際しては、証券化商品の内容及び商品特性、格付機関から付与されている格付、原債務者やオリジネーター等取引関係者の信用力から判断して投資を決定しております。証券化エクスポージャーの主たるリスクは、信用リスク、金利リスク及び流動性リスクであり、これは通常の貸出金や有価証券の取引により発生するものと基本的に変わるものではありません。

○自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号まで（自己資本比率告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行では、投資するにあたり構造上の特性を把握するため、仕組の概要、裏付資産の予定償還期間など必要な情報を収集し、十分な協議、検討を行っております。

また、保有にあたっては証券化エクスポージャー及びその裏付資産について、定期的かつ継続的に、延滞や回収の状況など必要なリスク特性の情報を収集するとともに、証券化商品及び取引関係者の格付の推移をモニタリングすることとしております。

○信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として用いた証券化取引はありません。

○証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「外部格付準拠方式」「標準的手法準拠方式」を使用しております。

○証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

自己資本比率告示第27条第2項により、マーケット・リスク相当額を勘案しておりません。

○当行または連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当行または当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

○当行または連結グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当行または当該連結グループが行った証券化取引（当行または連結グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

○証券化取引に関する会計方針

購入した証券化商品につきましては、金融商品会計基準に従い、それぞれについて規定された会計処理を行っております。

○証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、JCR、R&I、Moody's、S&Pの適格格付機関4社を使用しております。

○内部評価方式を用いている場合には、その概要

内部評価方式を用いておりません。

○定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

●オペレーショナル・リスクに関する事項

○リスク管理の方針及び手続きの概要

（オペレーショナル・リスク管理体制）

「オペレーショナル・リスク」とは、金融機関の業務のプロセス、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または、外部で発生した出来事等により損失を被るリスクをいい、当行では、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク、サイバーセキュリティリスクに分類して管理しております。これらの管理状況は、定期的に統合的リスク管理部門担当執行役に報告する体制としており、当行、またはお客さまに重大な影響を及ぼす事項については、「経営会議」に報告する体制としております。

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

当行では、オペレーショナル・リスクの増加が、銀行業務の堅確性を低下させ、ひいてはお客さま、株主のみなさまの当行への信頼を低下させるものであるとの認識に立ち、リスク発生 of 未然防止及び発生時の影響極小化に努めております。

○オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、自己資本比率告示に定める「粗利益配分手法」を採用しております。

●出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

(リスク管理の方針)

当行では、出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスクを「コントロールすべきリスク」と認識し、自己資本対比で許容可能な範囲にリスク量をコントロールするために、収益力及び預貸動向、有価証券保有状況等に応じて適切なポジション枠、リスクリミット及び損失限度枠を設定しております。また、統合リスク管理の枠組みの下で、リスク量をコントロールしつつ、リスクに見合った収益を確保することを基本方針としております。

(手続きの概要)

株式等のリスク管理は、債券等を含む有価証券ポートフォリオ全体のリスク管理の枠組みの中で実施しております。

①投資方針・投資枠の決定

金利、株価、為替等の見通しに基づき、期待収益率と市場変動に伴うリスクを考慮し、市場投資部門全体のリスク・リターンを検討して、半期毎の「有価証券運用計画」を「経営会議」で決定しております。

投資枠の決定にあたっては、有価証券全体のポジション枠のほか、株式、国債など種類別の保有枠も設定し、有価証券全体のリスク量検証も実施しております。市場投資部門は、定められた種類別保有限度枠と、配賦されたリスク資本枠を遵守しながら収益の獲得に努めております。

②リスク量の管理方法と計測方法

株式等の「価格変動リスク」は、保有目的の違いから政策投資株式と純投資株式に区別したうえで、債券等、他の種類の有価証券が抱える市場リスクと一体的に行い、有価証券投資における種類別分散投資のリスク削減効果を考慮する方法をとっております。

具体的には、有価証券ポートフォリオにおける株式及び債券等の抱えるリスクを「円貨金利リスク」「外貨金利リスク」「為替リスク」「価格変動リスク」の4つのカテゴリーで測定しております。純投資株式については債券との相関を考慮したうえで市場リスク量(預貸金勘定の金利リスクを除く)を算出しております。

なお、4つのリスク・カテゴリーの全てについて計測方法はVaR(バリュー・アット・リスク)を採用しており、フロント・オフィス(市場企画チーム)とミドル・オフィス(統合リスクチーム)が、日次で算出・検証しております。

また、計測された市場リスク量については、その有効性を確認するため日次でバックテストを行い、月次で統合的リスク管理部門担当執行役に報告しております。

③株式等の評価方法

子会社株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

●金利リスクに関する事項

○リスク管理の方針及び手続きの概要

(リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明)

当行の金利リスクは、全ての金利感応資産・負債を対象としております。通貨については、重要性に鑑みて金利リスク管理の観点から無視できないものを対象としております。

なお、当行連結子会社の金利リスクは、連結子会社各社の総資産の合計額が銀行単体に比べて非常に小さく、重要性の観点より、銀行単体の金利リスクと等しいものと見做しております。

(リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明)

当行では、金利リスクを「コントロールすべきリスク」と認識し、自己資本対比で許容可能な範囲にリスク量をコントロールするために、収益力及び預貸動向、有価証券保有状況等に応じて適切なポジション枠、リスクリミット及び損失限度枠を設定しております。また、統合リスク管理の枠組みの下で、リスク量をコントロールしつつ、リスクに見合った収益を確保することを基本方針としております。

(金利リスク計測の頻度)

預貸金勘定は月次、有価証券勘定は日次で行っております。計測された金利リスク量については、月次で統合的リスク管理部門担当執行役に報告しております。

(ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明)

リスク削減を目的としてヘッジ取引を行う場合は、ヘッジ対象とヘッジ手段を明確にし、有効性の検証を定期的 to 実施することとしております。

○金利リスクの算定手法の概要

①開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ 並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

※ $\Delta E V E$ とは金利ショックに対する経済価値の減少額、 $\Delta N I I$ とは金利ショックに対する金利収益の減少額であります。

(流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期)

3.97年となっております。

(流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期)

10.00年となっております。

(流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提)

コア預金モデルを使用しており、モデルの計測結果に基づき満期を割り当てております。コア預金モデルは、流動性預金残高及び市場金利等の推移をもとに統計的手法により将来残高推移の推計を行っております。

(固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提)

金融庁が定める保守的な前提の反映により考慮しております。

(複数の通貨の集計方法及びその前提)

通貨毎に算出された $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ が正となる通貨のみを単純合算しております。

(スプレッドに関する前提)

割引金利にはスプレッドを含めずリスクフリーレートを使用し、キャッシュ・フローにはスプレッドを含める取扱を行っております。

(内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提)

コア預金や固定金利貸出の期限前返済、定期預金の早期解約については、過去の実績データを用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合、 $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(前事業年度末の開示からの変動に関する説明)

$\Delta E V E$ が最大となる金利ショックは、下方パラレルシフトで前事業年度末から変動はありません。

$\Delta N I I$ が最大となる金利ショックは、流動性預金の増加により、前事業年度末の上方パラレルシフトから下方パラレルシフトに変動しております。

(計測値の解釈や重要性に関するその他の説明)

$\Delta E V E$ は、流動性預金の増加により、下方パラレルシフトの値が最大となっております。

②銀行が自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

(金利ショックに関する説明)

当行では、 $V a R$ （バリュー・アット・リスク）、 $B P V$ （ベシス・ポイント・バリュー）、ギャップ分析及び統計的な手法で捕捉できないリスクの発生に備えたストレス・テスト等を用いて金利リスクを計測し、多面的なリスク管理に努めております。

$V a R$ の算出にあたっては、過去5年間の金利データから算出した想定最大変化幅を金利ショックとして使用しています。

また、 $B P V$ の算出にあたっては、金利が10bp (0.1%) 上昇した場合の現在価値の変化額を計測しております。

(金利リスク計測の前提及びその意味)

当行の $V a R$ の計測には分散・共分散法（保有期間：預貸金勘定1年・有価証券勘定6カ月、信頼水準：99.0%、観測期間：5年）を採用しております。

計測される $V a R$ は、資本配賦の枠組みの中で許容可能な水準に収まるように管理しております。

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

定量的な開示事項 (連結)

- その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

●自己資本の充実度に関する事項

- 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳

(1) オン・バランス項目

(単位：百万円)

	所要自己資本の額	
	2019年度末	2020年度末
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	278	371
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	23	23
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	4	4
9. 我が国の政府関係機関向け	309	307
10. 地方三公社向け	15	12
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	828	853
12. 法人等向け	22,914	22,763
13. 中小企業等向け及び個人向け	13,452	13,895
14. 抵当権付住宅ローン	2,276	2,238
15. 不動産取得等事業向け	4,914	4,952
16. 三月以上延滞等	115	77
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	69	95
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	832	749
（うち出資等のエクスポージャー）	832	749
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
21. 上記以外	2,723	2,832
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	776	773
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	587	585
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段のうち、その他外部T L A C 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—
（うち右記以外のエクスポージャー）	1,358	1,473
22. 証券化	46	63
（うちSTC要件適用分）	—	—
（うち非STC要件適用分）	46	63
23. 再証券化	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	1,760	2,707
（うちルック・スルー方式）	1,713	2,649
（うちマンドート方式）	—	—
（うち蓋然性方式（250%））	46	58
（うち蓋然性方式（400%））	—	—
（うちフォールバック方式（1250%））	—	—

(単位：百万円)

	所要自己資本の額	
	2019年度末	2020年度末
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	73	73
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
合 計	50,637	52,022

(2) オフ・バランス項目

(単位：百万円)

	所要自己資本の額	
	2019年度末	2020年度末
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	8	22
3. 短期の貿易関連偶発債務	1	1
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	31	26
5. N I F 又は R U F	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	266	299
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証)	266	261
(うち有価証券の保証)	100	121
(うち手形引受)	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	—	—
控除額 (△)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	116	122
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	61	18
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	133	117
カレント・エクスポージャー方式	133	117
派生商品取引	133	117
外為関連取引	105	98
金利関連取引	12	10
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	5
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—
その他のコモディティ 関連取引	—	2
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	16	0
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—
長期決済期間取引	—	—
S A - C C R	—	—
派生商品取引	—	—
長期決済期間取引	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス の信用供与枠のうち未実行部分	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合 計	887	869

○オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額
及びこのうち連結グループが使用する手法の額

(単位：百万円)

	所要自己資本の額	
	2019年度末	2020年度末
粗利益配分手法による	1,988	2,045

○連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2019年度末	2020年度末
リスク・アセット等の額 (A)	1,340,165	1,375,424
信用リスク・アセットの額	1,290,200	1,324,290
資産 (オン・バランス) 項目	1,265,946	1,300,571
オフ・バランス項目	22,176	21,739
CVAリスクアセット相当額を8%で除して得た額	2,045	1,914
中央清算機関関連エクスポージャー	31	65
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	49,965	51,133
連結総所要自己資本額 (A) × 4%	53,606	55,016

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

●信用リスクに関する事項

(注) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除いております。

- 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別、地域別、業種別、残存期間別の内訳
- 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高及び地域別、業種別の内訳

(単位：百万円)

	2019年度末					2020年度末				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金、 コミットメント 及びその他 デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ 取引			貸出金、 コミットメント 及びその他 デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ 取引	
国内計	2,990,476	1,821,091	389,271	9,232	3,241	3,567,763	1,889,159	388,487	8,825	2,284
国外計	216,628	1,593	142,157	779	8	248,361	2,109	161,581	1,147	—
地域別合計	3,207,104	1,822,684	531,428	10,012	3,249	3,816,124	1,891,268	550,068	9,972	2,284
製造業	295,109	204,211	79,137	855	261	316,471	224,994	80,454	529	177
農業、林業	1,604	1,524	—	—	—	1,490	1,419	—	—	3
漁業	109	105	—	—	12	129	125	—	—	12
鉱業、採石業、砂利採取業	3,095	1,232	—	—	—	3,221	1,265	—	—	—
建設業	69,964	59,629	8,744	0	53	81,065	69,308	10,271	0	64
電気・ガス・熱供給・水道業	56,745	42,578	11,919	—	—	56,017	44,060	9,801	—	—
情報通信業	16,643	9,314	4,102	—	—	17,540	10,201	4,502	—	—
運輸業、郵便業	64,215	45,856	15,008	—	2	60,877	46,250	11,725	—	—
卸売業、小売業	195,095	173,711	15,018	768	498	194,613	179,011	10,660	574	8
金融業、保険業	969,100	86,996	144,243	8,321	—	1,491,192	89,848	142,964	8,806	—
不動産業、物品賃貸業	205,544	200,968	3,504	—	183	209,132	202,531	5,589	—	156
その他サービス業	194,848	107,403	80,892	54	463	231,761	124,190	101,427	20	182
国・地方公共団体	456,744	276,433	168,857	—	—	452,764	266,627	172,670	—	—
その他	678,283	612,717	—	12	1,773	699,848	631,433	—	42	1,679
業種別合計	3,207,104	1,822,684	531,428	10,012	3,249	3,816,124	1,891,268	550,068	9,972	2,284
1年以下	630,194	353,945	193,298	5,263		601,486	327,044	177,240	5,859	
1年超3年以下	317,997	219,662	89,841	3,156		330,485	243,338	83,599	2,547	
3年超5年以下	313,759	237,788	73,905	1,064		291,554	217,494	68,351	683	
5年超7年以下	152,626	119,191	26,012	381		170,289	132,457	25,189	635	
7年超10年以下	171,879	126,070	45,662	146		252,826	171,109	81,469	247	
10年超	772,472	669,764	102,707	—		819,314	705,096	114,218	—	
期間の定めのないもの	848,175	96,261	—	—		1,350,168	94,726	—	—	
残存期間別合計	3,207,104	1,822,684	531,428	10,012		3,816,124	1,891,268	550,068	9,972	

(注) CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

○一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(1) 期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	2019年度末			2020年度末		
	期首残高	期末残高	増減額	期首残高	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	6,735	6,085	△650	6,085	6,601	516
個別貸倒引当金	6,359	7,622	1,262	7,622	7,919	297
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合 計	13,095	13,707	612	13,707	14,521	813

(2) 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	2019年度末			2020年度末		
	期首残高	期末残高	増減額	期首残高	期末残高	増減額
国内計	6,359	7,622	1,262	7,622	7,919	297
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	6,359	7,622	1,262	7,622	7,919	297
製造業	282	332	50	332	722	390
農業、林業	4	64	60	64	55	△9
漁業	3	3	0	3	3	0
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0	0	0
建設業	227	286	58	286	271	△14
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	22	10	△11	10	7	△3
運輸業、郵便業	66	65	0	65	83	18
卸売業、小売業	3,426	3,949	523	3,949	4,144	194
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	205	276	71	276	230	△46
その他サービス業	535	849	313	849	702	△146
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	1,585	1,782	197	1,782	1,697	△85
業種別合計	6,359	7,622	1,262	7,622	7,919	297

○業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	2019年度末	2020年度末
製造業	65	51
農業、林業	6	8
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	64	135
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	16	1
運輸業、郵便業	—	8
卸売業、小売業	128	10
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	21	206
その他サービス業	195	159
国・地方公共団体	—	—
その他	3	3
業種別合計	502	586

○標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2019年度末		2020年度末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	1,154,131	39,589	1,681,940	86,470
10%	77,659	17,453	76,984	23,771
20%	199,714	—	206,750	—
35%	—	162,633	—	159,926
50%	318,026	324	339,639	174
75%	—	449,241	—	464,069
100%	86,002	524,124	70,348	527,738
150%	—	1,541	—	1,108
200%	—	—	—	—
250%	—	11,212	—	11,162
300%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	1,835,533	1,206,119	2,375,663	1,274,423

(注) 所在国の格付を参照しているエクスポージャーについては「格付有り」に含めております。

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

●信用リスク削減手法に関する事項

- 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額
(単位：百万円)

	エクスポージャー額	
	2019年度末	2020年度末
現金及び自行預金	170,381	181,208
適格債券	—	—
適格金融資産担保	170,381	181,208
適格保証	10,840	11,967

(注)「現金及び自行預金」には総合口座の空枠に係るエクスポージャーを含めております。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

- 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレントエクスポージャー方式にて算出しております。

- グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	2019年度末	2020年度末
グロス再構築コストの額の合計額	2,006	1,619

- 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

法的に有効な相対ネットリング契約下にある取引については、ネット再構築コスト及びネットアドオンとした上で、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	与信相当額	
	2019年度末	2020年度末
派生商品取引	7,995	9,898
外国為替関連取引及び金関連取引	6,438	7,649
金利関連取引	1,557	1,344
株式関連取引	—	575
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	328
クレジット・デリバティブ	2,017	74
長期決済期間取引	—	—
合 計	10,012	9,972

- グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額

該当ありません。

- 担保の種類別の額

信用リスク削減手法に用いた担保はありません。

- 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

担保による信用リスク削減の効果は勘案しておりません。

- 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

(単位：百万円)

	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	—	—
トータル・リターン・スワップ	5,341	995	—	—
合 計	5,341	995	—	—

(注) 上記クレジット・デリバティブは、ファンド等に内包されるものであり、当行が当事者となるクレジット・デリバティブ取引はございません。

- 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項

○連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

○連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

- 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2019年度末	2020年度末
事業者向け貸出	1,192	2,576
合 計	1,192	2,576

- 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2019年度末		2020年度末	
	残 高	所要自己資本	残 高	所要自己資本
20%以下	—	—	1,054	6
20%超50%以下	—	—	95	1
50%超100%以下	1,192	46	1,426	55
100%超1250%以下	—	—	—	—
合 計	1,192	46	2,576	63

- 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳
該当ありません。

- 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

●出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

○出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2019年度末		2020年度末	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	61,939		93,826	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	1,556		1,846	
合 計	63,496	63,496	95,672	95,672

○出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2019年度末	2020年度末
売却損益額	1,813	△108
償却に伴う損益の額	△92	878

○連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2019年度末	2020年度末
評価損益の額	6,896	25,295

○連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

●リスク・ウェイトのみなし計算の適用に関する事項

○リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

計算方式	2019年度末	2020年度末
ルック・スルー方式	98,895	132,472
マンドート方式	—	—
蓋然性方式（250%）	463	588
蓋然性方式（400%）	—	—
フォールバック方式（1250%）	—	—

●金利リスクに関する事項

○IRRBB1：金利リスク

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2020年度末	2019年度末	2020年度末	2019年度末
1	上方パラレルシフト	11,689	7,830	1,272	966
2	下方パラレルシフト	22,853	16,429	3,211	605
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	22,853	16,429	3,211	966
8	自己資本の額	ホ		ヘ	
		2020年度末		2019年度末	
8	自己資本の額	119,342		117,558	

(注) 連結子会社については銀行本体と比較して資産規模が小さいため、上記の△EVE、△NIIの計測対象から除いております。

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

定量的な開示事項（単体）

●自己資本の充実度に関する事項

○信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳

(1) オン・バランス項目

(単位：百万円)

	所要自己資本の額	
	2019年度末	2020年度末
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	278	371
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	23	23
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	4	4
9. 我が国の政府関係機関向け	309	307
10. 地方三公社向け	15	12
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	827	851
12. 法人等向け	23,242	23,059
13. 中小企業等向け及び個人向け	13,042	13,506
14. 抵当権付住宅ローン	2,291	2,252
15. 不動産取得等事業向け	4,911	4,947
16. 三月以上延滞等	108	74
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	69	95
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	871	788
（うち出資等のエクスポージャー）	871	788
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
21. 上記以外	2,506	2,618
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	776	773
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	514	513
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段のうち、その他外部T L A C 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—
（うち右記以外のエクスポージャー）	1,215	1,331
22. 証券化	46	63
（うちSTC要件適用分）	—	—
（うち非STC要件適用分）	46	63
23. 再証券化	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	1,760	2,707
（うちルック・スルー方式）	1,713	2,649
（うちマンドート方式）	—	—
（うち蓋然性方式（250%））	46	58
（うち蓋然性方式（400%））	—	—
（うちフォールバック方式（1250%））	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	73	73
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
合 計	50,382	51,759

(2) オフ・バランス項目

(単位: 百万円)

	所要自己資本の額	
	2019年度末	2020年度末
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	8	22
3. 短期の貿易関連偶発債務	1	1
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	31	26
5. N I F又はR U F	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	266	299
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証)	266	261
(うち有価証券の保証)	100	121
(うち手形引受)	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	—	—
控除額 (△)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	116	122
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	61	18
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	133	117
カレント・エクスポート方式	133	117
派生商品取引	133	117
外為関連取引	105	98
金利関連取引	12	10
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	5
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	2
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	16	0
一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—
長期決済期間取引	—	—
S A - C C R	—	—
派生商品取引	—	—
長期決済期間取引	—	—
期待エクスポート方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポートに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス の信用供与枠のうち未実行部分	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポート	—	—
合 計	887	869

○オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額
及びこのうち銀行が使用する手法の額

(単位: 百万円)

	所要自己資本の額	
	2019年度末	2020年度末
粗利益配分手法による	1,824	1,861

○単体総所要自己資本額

(単位: 百万円)

	2019年度末	2020年度末
リスク・アセット等の額 (A)	1,329,429	1,364,245
信用リスク・アセットの額	1,283,826	1,317,716
資産 (オン・バランス) 項目	1,259,572	1,293,997
オフ・バランス項目	22,176	21,739
CVAリスクアセット相当額を8%で除して得た額	2,045	1,914
中央清算機関関連エクスポート	31	65
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	45,602	46,528
単体総所要自己資本額 (A) × 4%	53,177	54,569

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

●信用リスクに関する事項

(注) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除いております。

- 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別、地域別、業種別、残存期間別の内訳
- 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高及び地域別、業種別の内訳

(単位：百万円)

	2019年度末					2020年度末				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金、 コミットメント 及びその他 デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ 取引			貸出金、 コミットメント 及びその他 デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ 取引	
国内計	2,980,918	1,833,674	389,271	9,232	2,474	3,558,246	1,900,697	388,487	8,825	1,593
国外計	216,628	1,593	142,157	779	8	248,361	2,109	161,581	1,147	—
地域別合計	3,197,547	1,835,267	531,428	10,012	2,483	3,806,607	1,902,806	550,068	9,972	1,593
製造業	293,186	204,211	79,137	855	261	314,640	224,994	80,454	529	177
農業、林業	1,524	1,524	—	—	—	1,419	1,419	—	—	3
漁業	105	105	—	—	12	125	125	—	—	12
鉱業、採石業、砂利採取業	1,232	1,232	—	—	—	1,265	1,265	—	—	—
建設業	68,824	59,629	8,744	0	53	80,030	69,308	10,271	0	64
電気・ガス・熱供給・水道業	56,389	42,578	11,919	—	—	55,753	44,060	9,801	—	—
情報通信業	15,525	9,314	4,102	—	—	16,465	10,201	4,502	—	—
運輸業、郵便業	61,712	45,856	15,008	—	2	58,635	46,250	11,725	—	—
卸売業、小売業	192,734	173,711	15,018	768	498	192,610	179,011	10,660	574	8
金融業、保険業	968,783	86,997	144,243	8,321	—	1,490,758	89,848	142,964	8,806	—
不動産業、物品賃貸業	217,934	213,624	3,504	—	183	220,522	214,127	5,589	—	156
その他サービス業	189,439	107,403	80,892	54	463	226,327	124,190	101,427	20	182
国・地方公共団体	456,249	276,433	168,857	—	—	452,471	266,627	172,670	—	—
その他	673,902	612,644	—	12	1,006	695,581	631,374	—	42	988
業種別合計	3,197,547	1,835,267	531,428	10,012	2,483	3,806,607	1,902,806	550,068	9,972	1,593
1年以下	634,696	358,446	193,298	5,263		604,646	330,205	177,240	5,859	
1年超3年以下	322,153	223,818	89,841	3,156		336,485	249,338	83,599	2,547	
3年超5年以下	317,759	241,788	73,905	1,064		293,990	219,930	68,351	683	
5年超7年以下	152,626	119,191	26,012	381		170,289	132,457	25,189	635	
7年超10年以下	171,879	126,070	45,662	146		252,826	171,109	81,469	247	
10年超	772,472	669,764	102,707	—		819,314	705,096	114,218	—	
期間の定めのないもの	825,960	96,188	—	—		1,329,054	94,667	—	—	
残存期間別合計	3,197,547	1,835,267	531,428	10,012		3,806,607	1,902,806	550,068	9,972	

(注) CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

○一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(1) 期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	2019年度末			2020年度末		
	期首残高	期末残高	増減額	期首残高	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	7,069	6,402	△667	6,402	6,904	502
個別貸倒引当金	4,782	5,843	1,061	5,843	6,203	359
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合 計	11,851	12,245	394	12,245	13,107	861

(2) 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	2019年度末			2020年度末		
	期首残高	期末残高	増減額	期首残高	期末残高	増減額
国内計	4,782	5,843	1,061	5,843	6,203	359
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	4,782	5,843	1,061	5,843	6,203	359
製造業	271	323	51	323	720	396
農業、林業	4	63	59	63	55	△8
漁業	3	3	0	3	3	0
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	226	284	58	284	268	△16
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	22	10	△11	10	7	△3
運輸業、郵便業	58	57	0	57	67	9
卸売業、小売業	3,395	3,938	542	3,938	4,140	202
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	205	276	71	276	229	△46
その他サービス業	529	835	305	835	684	△151
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	64	49	△15	49	27	△22
業種別合計	4,782	5,843	1,061	5,843	6,203	359

○業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	2019年度末	2020年度末
製造業	65	51
農業、林業	6	8
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	64	135
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	16	1
運輸業、郵便業	—	8
卸売業、小売業	128	10
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	21	206
その他サービス業	195	159
国・地方公共団体	—	—
その他	3	3
業種別合計	501	586

○標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2019年度末		2020年度末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	1,153,629	39,588	1,681,648	86,470
10%	77,659	17,453	76,984	23,771
20%	199,687	—	206,610	—
35%	—	163,654	—	160,914
50%	317,892	324	339,595	174
75%	—	435,598	—	451,104
100%	86,002	529,715	70,260	532,565
150%	—	1,427	—	1,050
200%	—	—	—	—
250%	—	10,473	—	10,443
300%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	1,834,870	1,198,236	2,375,099	1,266,495

(注) 所在国の格付を参照しているエクスポージャーについては「格付有り」に含めております。

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

●信用リスク削減手法に関する事項

- 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額
(単位：百万円)

	エクスポージャー額	
	2019年度末	2020年度末
現金及び自行預金	170,381	181,208
適格債券	—	—
適格金融資産担保	170,381	181,208
適格保証	10,840	11,967

(注)「現金及び自行預金」には総合口座の空枠に係るエクスポージャーを含めております。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

- 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレントエクスポージャー方式にて算出しております。

- グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	2019年度末	2020年度末
グロス再構築コストの額の合計額	2,006	1,619

- 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

法的に有効な相対ネットリング契約下にある取引については、ネット再構築コスト及びネットアドオンとした上で、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	与信相当額	
	2019年度末	2020年度末
派生商品取引	7,995	9,898
外国為替関連取引及び金関連取引	6,438	7,649
金利関連取引	1,557	1,344
株式関連取引	—	575
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	328
クレジット・デリバティブ	2,017	74
長期決済期間取引	—	—
合 計	10,012	9,972

- グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額

該当ありません。

- 担保の種類別の額

信用リスク削減手法に用いた担保はありません。

- 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

担保による信用リスク削減の効果は勘案しておりません。

- 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

(単位:百万円)

	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	—	—
トータル・リターン・スワップ	5,341	995	—	—
合 計	5,341	995	—	—

(注) 上記クレジット・デリバティブは、ファンド等に内包されるものであり、当行が当事者となるクレジット・デリバティブ取引はございません。

- 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項

○銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

当行がオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

○銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

- ・保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2019年度末	2020年度末
事業者向け貸出	1,192	2,576
合 計	1,192	2,576

- ・保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2019年度末		2020年度末	
	残 高	所要自己資本	残 高	所要自己資本
20%以下	—	—	1,054	6
20%超50%以下	—	—	95	1
50%超100%以下	1,192	46	1,426	55
100%超1250%以下	—	—	—	—
合 計	1,192	46	2,576	63

- ・自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳
該当ありません。

- ・保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

●出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

○出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2019年度末		2020年度末	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	61,893		93,765	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	2,568		2,872	
合 計	64,461	64,461	96,637	96,637

○子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	
	2019年度末	2020年度末
子会社・子法人等	1,049	1,039
関連法人等	—	—
合 計	1,049	1,039

○出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2019年度末	2020年度末
売却損益額	△155	△149
償却に伴う損益の額	△92	878

○貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2019年度末	2020年度末
評価損益の額	6,870	25,255

○貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 該当ありません。

●リスク・ウェイトのみなし計算の適用に関する事項

○リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

計算方式	2019年度末	2020年度末
ルック・スルー方式	98,895	132,472
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	463	588
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—

●金利リスクに関する事項

○IRRBB1：金利リスク

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2020年度末	2019年度末	2020年度末	2019年度末
1	上方パラレルシフト	11,689	7,830	1,272	966
2	下方パラレルシフト	22,853	16,429	3,211	605
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	22,853	16,429	3,211	966
		ホ		ヘ	
		2020年度末		2019年度末	
8	自己資本の額	110,442		109,192	

報酬等に関する開示

銀行法施行規則（昭和57年（1982年）大蔵省令第10号）第19条の2第1項第6号、第19条の3第4号に規定する報酬等に関する事項について金融庁長官が別に定める事項（平成24年（2012年）3月29日金融庁告示第21号、銀行の報酬等に関する開示事項）として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、本章で開示しております。

報酬等に関する開示事項

●当行グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

○「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び執行役であります。なお、社外取締役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア)「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であります。

なお、当行の連結子法人等で主要な連結子法人等に該当する会社はございません。

(イ)「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」の内、社外取締役を除く報酬等の総額を同記載の社外取締役を除く「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ)「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループの業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

○対象役職員の報酬等の決定について

当行は、当行の取締役及び執行役の報酬体系、報酬の内容を決定する機関として、報酬委員会を設置しております。

報酬委員会は、当行の取締役及び執行役の報酬等の内容にかかる決定方針、及び個人別の報酬額等の内容を決定しております。報酬委員会は、その過半が社外取締役により構成され、業務執行部門からは独立して報酬決定方針及び個人別の報酬額等を決議する権限を有しております。

○報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

報酬委員会 開催回数 3回

(2020年4月～2021年3月)

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することが出来ないため、報酬等の総額は記載しておりません。

●当行グループの対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

○報酬等に関する方針について

①「対象役員」の報酬等に関する方針

当行の取締役及び執行役が受ける報酬は、企業価値増大に向けた役員のインセンティブとして有効に機能しかつ成果責任を明確にするものとし、以下の方針により報酬委員会において決定しております。

1. 取締役の報酬は、取締役の主たる職務である業務執行の監督及び監視機能を維持するために有効な水準とする。
2. 執行役の報酬は、執行役の主たる職務である業務執行機能を維持するために有効な水準とする。
3. 上記1、2に加え、当行の経営環境、業績等並びに各人の職務の内容等を総合的に勘案して個人別の報酬の内容を決定する。
4. 取締役の報酬の体系は、常勤、非常勤の別、役位毎の職務及び責任の大きさ等に応じて支給する月額報酬のみとする。
5. 執行役の報酬の体系は、役位毎の職務及び責任の大きさ等に応じて支給する月額報酬、当行の業績に連動して支給する賞与、中長期インセンティブとして役位及び業績目標の達成度に応じて当行株式の交付を行う業績連動型の株式報酬で構成するものとする。
6. 取締役と執行役を兼務する場合は、執行役としての報酬のみ支給し、取締役としての報酬は支給しない。

●当行グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、報酬委員会で報酬等の内容にかかる決定方針、及び個人別の報酬額等の内容を決定する仕組みになっております。

●当行グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

役員区分	員数	報酬等の総額（百万円）					
		固定報酬の総額			変動報酬の総額		
		基本報酬	ストックオプション報酬		賞与	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	1	18	18	—	—	—	—
執行役	8	190	142	—	47	8	39

- (注) 1. 執行役を兼務している取締役の員数及び報酬等につきましては、取締役の区分に含めず執行役の区分に含めて記載しております。
2. 上記の報酬等の賞与は当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額であります。
3. 当行は、執行役の報酬と当行の業績及び株式価値との連動性をより高め、執行役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、信託を用いた業績連動型株式報酬制度の導入を2019年6月14日開催の報酬委員会で決議いたしました。本制度は、当行が金銭を拠出することにより設定する信託が当行株式を取得し、当行が各執行役に付与するポイントの数に相当する数の当行株式が信託を通じて各執行役に対して交付される株式報酬制度です。なお、執行役が当行株式の交付を受ける時期は、原則として執行役の退任時です。本制度の導入により、従来の株式報酬型ストックオプション制度は廃止いたしました。

●当行グループの対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。



本資料には将来の業績に関する記述が含まれております。こうした記述は将来の業績を保証するものではなく、リスクや不確実性を内包するものです。将来の業績は、経営環境の変化などにより、目標対比異なる可能性があることにご留意ください。

発行 2021年7月
株式会社 福井銀行
経営企画グループ ブランド戦略チーム
〒910-8660 福井市順化1丁目1番1号
TEL.0776-24-2030(代表)
インターネットホームページアドレス
URL <https://www.fukuibank.co.jp/>